

川口短期大学

自己点検・評価報告書

令和3年3月

目 次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	11
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	13
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	15
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	17
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	21
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	29
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	30
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	56
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	80
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	82
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	90
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	97
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	98
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	101
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	101
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	103
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	108

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

< 学校法人の沿革 >

昭和 47 年	2 月	学校法人峯徳学園設立認可
昭和 47 年	4 月	川口幼稚園設置
昭和 51 年	4 月	東川口幼稚園設置
昭和 62 年	4 月	川口短期大学経営実務科設置
平成 13 年	4 月	埼玉学園大学設置 人間学部、経営学部、情報メディアセンター開設
平成 22 年	4 月	埼玉学園大学大学院経営学研究科（修士課程）設置
平成 25 年	4 月	埼玉学園大学大学院経営学研究科（博士後期課程）設置
平成 26 年	4 月	埼玉学園大学大学院心理学研究科（修士課程）設置
平成 27 年	4 月	埼玉学園大学大学院子ども教育学研究科（修士課程）設置

< 短期大学の沿革 >

昭和 63 年	12 月	全天候型テニスコート完成
平成 3 年	5 月	別館完成 学生ホール・カフェテリア・体育アリーナ・講堂
平成 4 年	4 月	教員長期海外研修制度開始
平成 8 年	4 月	学内奨学金制度創設
平成 9 年	4 月	インターネットルーム設置
平成 12 年	4 月	男女共学制開始
平成 14 年	3 月	プレゼンテーションルーム設置
	4 月	チューター制度開始
平成 15 年	1 月	学内無線 LAN 構築
	4 月	埼玉学園大学編入学制度・単位互換制度開始
平成 16 年	4 月	経営実務科コース制開始（情報処理、秘書、簿記、ビジネス教養）
平成 17 年	2 月	情報メディアセンター開設
	4 月	創合棟完成
平成 18 年	4 月	ビジネスキャリア開発学科に改組 キャリアセンター開設 ダグラスカレッジ(カナダ)への海外研修制度発足
平成 19 年	9 月	音楽教室 ピアノレッスン室設置 こども学科開設（幼稚園教諭二種免許課程、保育士養成課程）
平成 20 年	4 月	ビジネスキャリア開発学科をビジネス実務学科に名称変更 ・経営実務コース・簿記会計コース・ビジネス情報コース ・ビジネス心理コース・言語コミュニケーションコース こども学科開設（幼稚園教諭二種免許課程、保育士養成課程） エクステンションセンター開設
平成 21 年	4 月	教員・保育士養成支援センター開設
平成 22 年	4 月	こども学科に小学校教諭二種免許課程設置 教員特別研修制度開始
平成 24 年	4 月	木曽呂陸上グラウンド完成
平成 25 年	4 月	ビジネス実務学科コース再編 ・経営・マーケティングコース ・会計・ファイナンスコース ・情報・メディアコース ・心理・医療コース
平成 30 年	4 月	ビジネス実務学科カリキュラムコース制を廃止 企業ビジネスモデル・金融ビジネスモデル・心理医療ビジネスモデル ・スポーツ健康ビジネスモデル・観光ビジネスモデルに変更

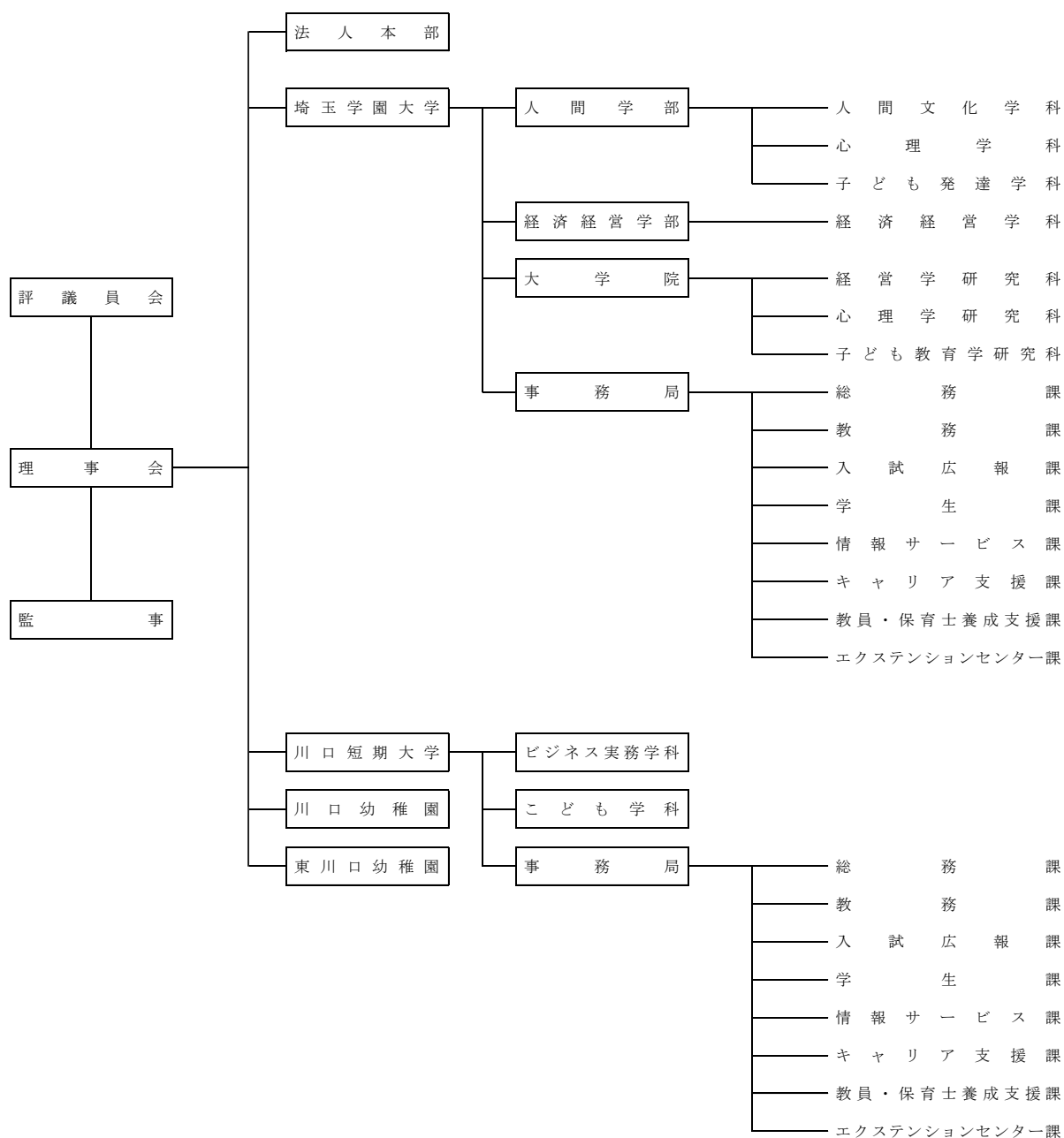
(2) 学校法人の概要（令和元年5月1日現在のもの）

学校法人の概要

(人)

教 育 機 関 名	所 在 地	入学定員	収容定員	在籍者数
川 口 短 期 大 学	埼玉県川口市木曾呂 1511 番地	290	580	415
埼 玉 学 園 大 学	埼玉県川口市木曾呂 1510 番地	448	1,759	1,294
川 口 幼 稚 園	埼玉県川口市木曾呂 1425 番地	160	480	346
東川口幼稚園	埼玉県川口市戸塚東 3 丁目 8 番 25 号	110	280	277

(3) 学校法人・短期大学の組織図



法人の組織図について

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

・立地地域の人口動態

本学は、埼玉県川口市に立地している。埼玉県は、東京に隣接する県として本学創設以来一貫して人口が増加しており、埼玉県が公表している平成 30 年 12 月の推計人口は、732 万人余り、過去 10 年間の増加率は 2.6%となっている。また、同様に川口市の推計人口は 60 万人余りで、18 歳人口については、全国的な少子化傾向の例外ではなく、わずかずつではあるが逡減しており、年齢別人口構成から判断してこの傾向は続くものとみられる。

・学生の入学動向

学生の出身地別の人数及び割合について

地 域	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	0	0.0	0	0.0	3	1.4	2	0.9	3	1.6
青森県	0	0.0	0	0.0	2	0.9	1	0.5	5	2.7
秋田県	0	0.0	0	0.0	2	0.9	0	0.0	2	1.1
山形県	0	0.0	0	0.0	3	1.4	1	0.5	0	0.0
茨城県	20	7.4	10	3.8	11	5.1	11	5.0	5	2.7
栃木県	16	5.9	7	2.7	6	2.8	13	5.9	7	3.8
群馬県	3	1.1	3	1.1	3	1.4	3	1.4	2	1.1
埼玉県	159	58.9	157	59.5	121	55.8	147	67.1	119	64.3
千葉県	27	10.0	24	9.1	31	14.3	13	5.9	10	5.4
東京都	13	4.8	18	6.8	11	5.1	12	5.5	8	4.3
神奈川県	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	1	0.5
福島県	8	2.7	12	4.5	7	3.2	4	1.8	7	3.8
新潟県	8	3.1	9	3.4	9	4.1	3	1.4	4	2.2
長野県	4	1.9	9	3.4	3	1.4	3	1.4	4	2.2
愛媛県	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0
鹿児島県	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0
熊本県	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0
その他	12	9.9	15	5.7	1	0.5	6	2.7	8	4.3
合 計	270	100.0	264	100.0	217	100.0	219	100.0	185	100.0

- ・ 地域社会のニーズ

人口 60 万人余りの川口市の中で唯一の短期大学であることや、本学の入学者のおよそ 6 割は所在県の埼玉県出身であるという状況から判断して、本学が提供する高等教育に対する地域社会のニーズは高いと考えられる。

- ・ 地域社会の産業の状況

江戸時代から鋳物や植木などの産業が発達してきた地域である。近年の産業構造を見ると、第一次産業は極めて少なく、第三次産業が過半数を占める都市型構造となっているが、伝統ある鋳物産業に加え、木型工業や機械工業など、機械金属分野に関連する多数の工場の集積が進んでいるため、他都市と比較して製造業を中心とする第二次産業の比率が高く、工業都市の性格が表れている。第三次産業就業者数の伸びはめざましく、卸・小売・飲食就業者数が急激に増加、サービス業、運輸・通信業、金融・保険業も含め、全体で 73% 余りとなっている。また、首都東京及び県都のさいたま市と隣接している利便性から住宅都市化が進んでいる。

- ・ 短期大学所在の市区町村の全体図

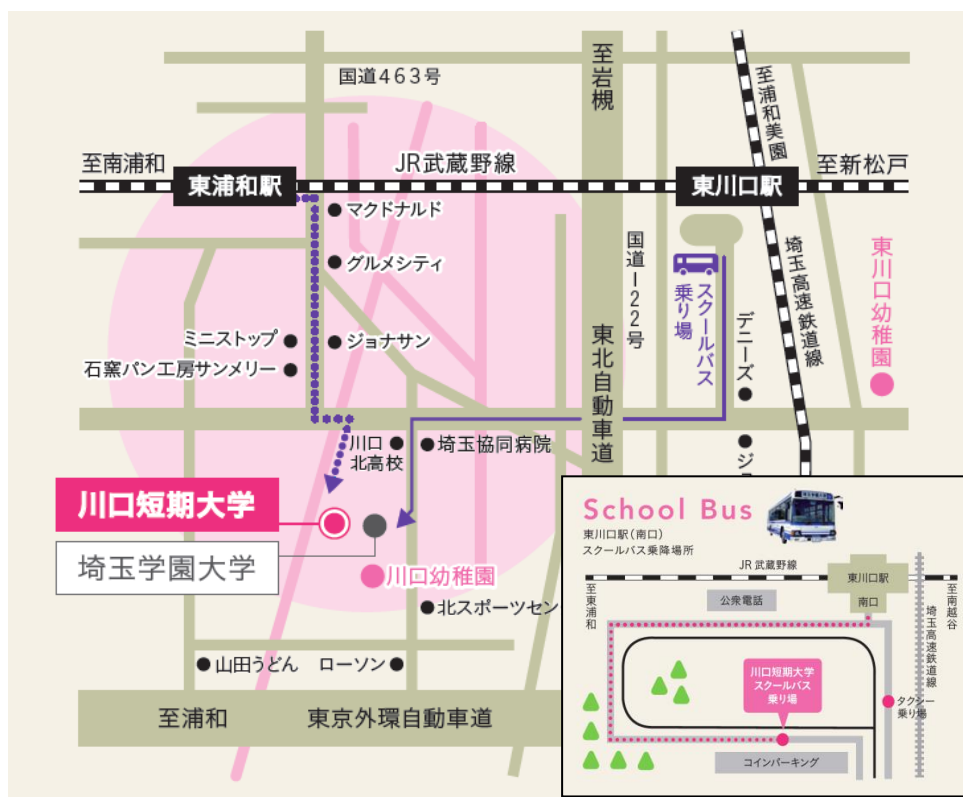
本学所在の川口市は、埼玉県の南部に位置し、北をさいたま市、西を蕨市と戸田市、東を越谷市と草加市、南東を東京都足立区、南西は荒川を隔てて東京都北区と接する。

本学の最寄り駅は、JR 武蔵野線の東浦和駅であり、埼玉高速鉄道線へは東川口駅、JR 京浜東北線へは南浦和駅、JR 埼京線へは武蔵浦和駅、東武東上線へは北朝霞駅、東武スカイツリーラインへは南越谷駅でそれぞれ乗り換えることができる利便性がある。また、スクールバスが JR 武蔵野線及び埼玉高速鉄道線の東川口駅から運行されている。

本学正面玄関前には一級河川芝川の堤防があり、近くの見沼通船堀は、この川を経由して荒川へとつながり日本最古の閘門式運河として国指定史跡となっている。史跡周辺は、桜並木の風光明媚な場所であり、幼稚園、小学校、中学校、高校などが隣接する文教地域である。



本学の所在地：埼玉県川口市木曽呂 1511 番地



東浦和駅・東川口駅から本学へのアクセス

(5) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	トップ ↳大学紹介 ↳学長メッセージ、教育理念と特色 川口短期大学 HP ・学長メッセージ 【https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/greeting/】 ・教育理念と特色 【https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/policy/】
2	卒業認定・学位授与の方針	トップ ↳学科紹介 ↳教育方針（ポリシー） 川口短期大学 HP ・ビジネス実務学科 【https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/policy/】 ・こども学科 【https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/policy/】
3	教育課程編成・実施の方針	トップ ↳学科紹介 ↳教育方針（ポリシー） 川口短期大学 HP ・ビジネス実務学科 【https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/policy/】 ・こども学科 【https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/policy/】
4	入学者受入れの方針	トップ ↳入学・入学案内 ↳入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー） 川口短期大学 HP 【https://www.kawaguchi.ac.jp/admissions/policy/】

5	教育研究上の基本組織に関すること	トップ ↳大学紹介 ↳情報の公表 ↳教育研究上の基本組織 川口短期大学 HP 【https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	トップ ↳大学紹介 ↳情報の公表 ↳教員情報 川口短期大学 HP 【https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	トップ ↳入学・入試案内 トップ ↳大学紹介 ↳情報の公表 ↳学生データ トップ ↳大学紹介 ↳情報の公表 ↳学則 川口短期大学 HP ・入学・入学案内 【https://www.kawaguchi.ac.jp/admissions/】 ・学生データ 【https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】 ・学則 【https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/regulations/】
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	トップ ↳大学紹介 ↳情報の公表 ↳授業に関すること 川口短期大学 HP ・ビジネス実務学科 【https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/curriculum/】 ・こども学科 【https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/curriculum/】

9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	トップ └大学紹介 └情報の公表 └学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 川口短期大学 HP 【https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	トップ └大学紹介 └施設・設備 川口短期大学 HP 【https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/facility/】
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	トップ └大学紹介 └情報の公表 └修学に関すること 川口短期大学 HP 【https://www.kawaguchi.ac.jp/admissions/fee/】
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	トップ └学生生活 トップ └進路・就職 川口短期大学 HP ・学生生活 【https://www.kawaguchi.ac.jp/campus-life/】 ・進路・就職 【https://www.kawaguchi.ac.jp/careers/】

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	財務情報等の公開は、私立学校法第 47 条「財産目録等の備付け及び閲覧」に則り、「学校法人峯徳学園財務諸表等の公開に関する規程」に定めている。 財務情報等の公開は、文部科学省通知の「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（通知）」に基づき「キャンパスライフ」（保護者宛て学内教育活動報告誌）に公表している。さらに、決算終了後速やかに、本学ホームページにおいて、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事の作成した監査報告書を公表している。 川口短期大学 HP 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 2（2020）年度）

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）」の改訂（平成 26 年 2 月 18 日）を踏まえ、「川口短期大学公的研究費の運営・管理に関する規程」（平成 20 年 2 月 20 日）の一部改正（平成 28 年 4 月 28 日）、関係諸規則の整備、行動計画の策定等を行い、この内容について本学ウェブサイト公表するとともに、監査の体制を強化するなど、公的研究費の適正な執行に努めている。

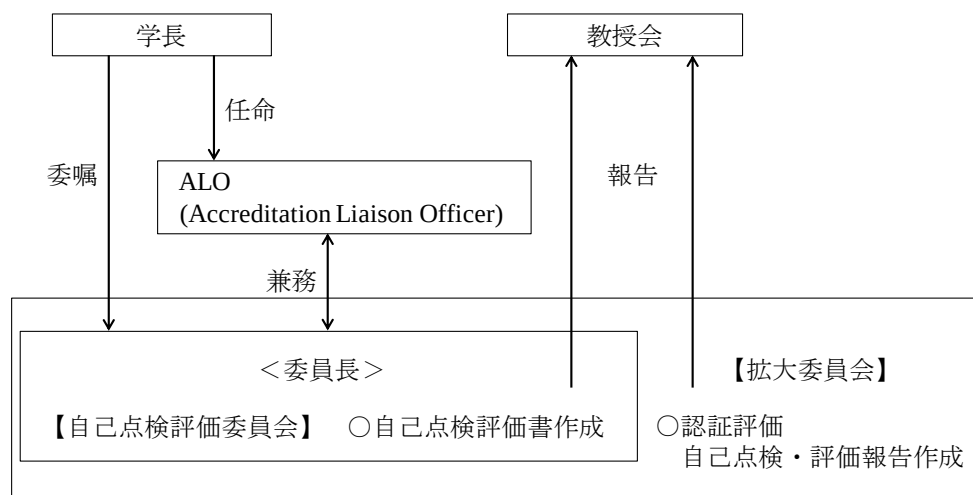
2. 自己点検・評価の組織と活動

・自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会担当者

	平成30年度	令和元年度
委員長	井上 清美 (こども学科教授)	井上 清美 (こども学科教授)
委員	水間 千恵 (こども学科教授)	水間 千恵 (こども学科教授)
委員	木谷 安憲 (こども学科准教授)	木谷 安憲 (こども学科准教授)
委員	稲場 建吾 (ビジネス実務学科教授)	稲場 建吾 (ビジネス実務学科教授)
委員	小島 望 (ビジネス実務学科教授)	小島 望 (ビジネス実務学科教授)
委員	山本 重人 (ビジネス実務学科准教授)	山本 重人 (ビジネス実務学科准教授)
委員	石井 大貴 (事務局長)	石井 大貴 (事務局長)

・自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



自己点検・評価の組織図

川口短期大学自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価の企画、立案、実施に関すること等に関して審議するとともに、2年に1回自己点検・評価に関する報告書を作成し本学ウェブサイト上に公表している。(令和元年度の報告書は令和3年3月作成・公表)

令和元年度も、活動計画の策定と実績の確認、これに基づく改善改革の立案を行い、このようなPDCAサイクルの意識が学内で共有されるよう中心的な役割を果たした。

・自己点検・評価報告書完成までの活動記録

		開催日	活動内容
平成30年度	第1回	平成30年 4月12日	拡大委員会として、各委員長も出席 ・平成29年度第三者評価機関別評価結果について
	第2回	平成30年 7月12日	拡大委員会として、各委員長も出席 議題： ・第三者評価で指摘された課題とその対応について ・平成29年度自己点検評価報告書の作成について
	第3回	平成30年11月 1日	拡大委員会として、各委員長も出席 議題： ・平成29年度自己点検評価報告書の作成について
令和元年度	第1回	令和元年9月26日	拡大委員会として、各委員長も出席 議題： ・『教育の質』の保証に向けた各種調査の実施について
令和2年度	第1回	令和2年11月2日	委員会（持ち回り）として実施 議題： ・入試・教育内容に関するアンケート調査について
	第2回	令和2年11月12日	拡大委員会として、各委員長も出席 議題： ・令和元年度自己点検評価報告書の作成について
	第3回	令和2年12月3日	委員会（持ち回り）として実施 議題： ・入試・教育内容に関するアンケート調査の実施結果について

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本学では、「人格の完成をめざし、学術研究を通じて自己の使命とその職責を遂行しうる、創造性豊かな、実践的な人材を育成すること」を建学の精神とし、一貫して「知・徳・技」の修得による調和的な人格の発展を教育理念として確立してきた。この建学の精神については、本学ウェブサイトの大学紹介欄や、学生、保証人、高等学校、企業等、その他の本学に関連するあらゆる方面に配付する「キャンパスライフ」や、受験広報誌「Guide Book」の学長メッセージ欄等で必ず言及してきている。学内においては、上述の広報誌等のほか、毎年改訂して学内の全学生・教職員に配布する「学生便覧」や「規則集」の巻頭に掲載している。このようにして、建学の精神について、定期刊行物の発行や改訂を通じて毎年確認をしている。

なお、建学の精神である「知・徳・技」の修得を具体化するため、少人数制で、一人ひとりの学生を大切にし、温かいまなざしをもって、丁寧に教え育まなければならないという認識に立って、平成20年度に「一人ひとりへ温かいまなざし」を大学教育のコンセプトとして定めた。この大学教育のコンセプトについても、建学の精神・教育理念と同様、本学ウェブサイト、キャンパスライフ、Guide Book、学生便覧等に掲載して学内外に表明することで、非常勤を含む教職員はもちろん、学生、保護者にいたるまで建学の精神を理解できるよう、学内外での共有に努めている。

平成28年度に、運営会議の下に「大学教育3ポリシーの確認・検証・検討委員会」を設置し、「大学教育3ポリシーガイドライン」への対応について検討を進めた。審議と各学科での議論のフィードバックを経て、各学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と、全学的な「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を、建学の精神、教育目的、大学コンセプトの具体化と定着という観点を織り込んで取りまとめた。

ビジネス実務学科では、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、ビジネス実務の遂行に不可欠な知識・技能を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、経済社会の発展に寄与することを教育の目的としている。具体的には、興味・関心、目指す資格、就きたい職業などに沿った7つの専門分野の履修モデル（「企業ビジネスモデル」「金融ビジネスモデル」「心理・医療ビジネスモデル」「スポーツ・健康ビジネスモデル」「観光ビジネスモデル」「エアラインビジネスモデル」「ブライダルビジネスモデル」）による実践教育分野を通じて、社会のニーズに適応した人材の育成を図ることを目標としている。

こども学科では、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、保育及び教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを教育の目的としている。具体的には、想像力や他者を慈しむ心を育てることを通して、自立した幼稚園教諭、小学校教諭、保育士の養成を目標としている。

ビジネス実務学科における「学習成果」は、上記の人材養成目的に沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を前提として、ビジネスの現場で活躍できる知識とスキルが身につくとともに、職業生活や社会生活で必要な問題解決力やコミュニケーション力などの能力を向上させることで示される。卒業に必要な単位の他、エクステンションセンターの活用等により、簿記会計、不動産、金融、ビジネス、情報処理等の資格を取得し、職業生活の実務で活躍することを「学習成果」として定めている。

こども学科における「学習成果」は、学科の人材養成目的に沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を前提として、保育者・教育者として活躍できる専門的知識・スキルと幅広い教養が身につくとともに、保育・教育現場に必要な表現力やコミュニケーション能力を向上させることで示される。

卒業に必要な 68 単位に加え、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッター資格の中から希望進路にあわせて複数の資格、免許を取得することで「学習成果」を査定している。さらに、2 年間の中で、初年次教養科目である「知の技術」に始まり、卒業年次専門科目の「保育・教職実践演習」を履修する過程を経て、学修内容の自己評価と次段階の目標設定を行う。その際に活用されるのが学修評価表（かわたんシート）であり、一人ひとりの学生が「学習成果」を自己評価し、さらに教職員の評価および指導を得ることで、PDCA サイクルに基づいた教育システムによる「学習成果」の達成および査定が可能となっている。

教育の質保証に関しては、関係法令の変更の趣旨・内容を確認し、法令に適合するよう適宜規程改正等により対応している。人材養成目的や大学教育 3 ポリシーについては、先述したように、本学ウェブサイトで公表しているほか、広報誌等でも明確にしている。シラバス・成績評価基準については「履修のてびき・講義要項」に具体的な成績評価基準とシラバスを掲載しているほか、本学ウェブサイトでシラバスを公表している。Faculty Development（以下「FD」という。）については、FD 委員会規程に基づいて委員会を設置して、FD 活動を推進している。

自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を中心とする組織的な推進体制を整備している。自己点検・評価の実施と結果の報告書は 2 年に 1 回公表することとしている。令和元年度の自己点検・評価報告書および本報告書の作成にあたっては、拡大自己点検・評価委員会を定期的で開催し、自己点検・評価委員を中心に、各学科長、各委員会委員長、事務局各課長等が該当部分について責任を持って担当している。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

本学が昭和 62 年の創立時に掲げた建学の精神は以下のとおりである。

本学は人格の完成をめざし、学術研究を通じて自己の使命を自覚しその職責を遂行しうる、創造性豊かな、実践的な人材を育成することを目的とする。本学の教育方針は、「知・徳・技」を修得し、日本文化を理解するとともに、国際感覚豊かな人材の育成に努めることにある。

知とは、知識、知恵の修得である。幅広く一般教養を修め、激動する社会において的確な判断を行い、職務の遂行をなしうる専門的知識を修得する。徳とは、道徳、人間性の涵養のことである。互いに個人を尊重し、社会的規範を身につけ、公德心があり、かつ自己の意見を表明し、平和な社会を築く人間をめざす。技とは、技術、技能の修得である。社会の進歩、発展に適応すべく、技術の修得に努め、職務の合理的、効率的な遂行のための方策を絶えず研究開発する。

爾来、本学では、この建学の精神に基づき、一貫して「知・徳・技」の修得による調和的な人格の発展を教育理念として確立している。

この建学の精神については、本学ウェブサイトの大学紹介欄や、学生、保証人、高等学校、企業等、その他の本学に関連するあらゆる方面に配付している「キャンパスライフ」Spring 号の学長・副学長からのメッセージ欄、受験広報誌「Guide Book」の学長メッセージ欄等で必ず言及してきている。また、川口短期大学校歌においても、「知・徳・技」は「新しき知の喜び」「高き技」「徳の誇り」へとかたちを変えて、建学の精神が高らかに歌いあげられている。

また、学内においては、上述の広報誌等のほか、毎年改訂して学内の学生・教職員に配布する「学生便覧」、教職員に配布する「規則集」の巻頭に掲載している。

このようにして、建学の精神について、定期刊行物の発行や改訂を通じて毎年確認しているということができる。

なお、建学の精神である「知・徳・技」の修得を具体化するため、少人数制で、一人ひとりの学生を大切にし、温かいまなざしをもって、丁寧に教え育まなければならないという認識に立って、平成 20 年度に「一人ひとりへ温かいまなざし」を大学教育のコンセプトとして定めた。この大学教育のコンセプトについても、建学の精神・教育理念と同様、本学ウェブサイト、キャンパスライフ、Guide Book、学生便覧等に掲載して学内外に表明することで、非常勤を含む教職員はもちろん、学生、保護者にいたるまで建学の精神を理解できるよう、学内外での共有に努めている。

〔区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準Ⅰ-A-2 の現状＞

こども学科においては、保育士資格や教員免許状の同時取得ができなかった卒業生を対象に、希望する資格免許を取得できるように門戸を開いている。具体的には、川口短期大学学則第10章に明記したとおり、特定の授業科目を科目等履修、聴講することを志願する者がある時は、本学の教育に支障がない限りにおいて、選考の上、科目等履修生、聴講生として入学を許可している。毎年、数名の卒業生が科目等履修生として単位を修得し、保育士資格や教員免許状を取得し、正規の職業に就いている。

エクステンションセンターで行われている、公務員・教員採用試験対策や資格取得に関する講座は全て、本学の卒業生も引き続き受講可能である。令和元年には1人が受講している。講座の中には、一般に受講したらかなり高額であろう講座も1講座5,000円と低価格で受講できるところが魅力のひとつで、就職した会社から資格取得を命じられて受講する卒業生もいる。以上、本学で学んだ卒業生が社会に出ても学べる制度が整っており、リカレント教育の場として活用されている。

地域・社会からのボランティア等の募集については、掲示を通じて教職員、学生へ周知を行っている。一方、ボランティア活動等を通じた地域・社会貢献は、教職員及び学生が個々で実施しているのが現状である。

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題＞

学生のボランティア活動への参加が授業期間と重なる場合、地域・社会への貢献と教育とをどのように考えるか議論する必要があるだろう。令和元年度末、教務委員会で令和2年度用『履修のてびき』を編集する際、授業欠席届に記載しうる「欠席理由」の「その他公的な理由」の範囲が議論された。当時、ビジネス実務学科には国際レベルの競技に出場する学生が実在し、こども学科には海外でのボランティアへの参加を希望する学生がいたためである。このボランティアは教育的意義も高かったため、こども学科内で「その他公的な理由」の適用を認めた。また、授業欠席届に記載できる「欠席理由」としてボランティア活動が該当する可能性があるので相談するよう、令和2年度版『履修のてびき』に注意書きを記載した。今後はその注意書きのままでよいのか、ルールや手続きをさらに整備すべきかどうか検討していきたい。

エクステンションセンターで行われている講座は、時代の要請に応じて開講講座は適宜変更されているが、今後も効果的な講座を開講していく必要がある。また、卒業後も講座を受講できるということが周知されていない可能性もある。エクステンションセンター講座の内容を充実させるとともに、卒業生はエクステンションセンター講座を受講できるという情報を、同窓会の総会で案内しているが、卒業時の案内や本学

ウェブサイト、同窓会等で引き続き周知徹底する。

教職員及び学生のボランティア活動等の地域・社会への貢献を積極的に推奨するとともに、大学として把握する方策について検討を進める。

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果〕

〔区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅰ-B-1 の現状＞

本学は、建学の精神を基礎に、川口短期大学学則(以下「学則」という。)第1条に規定するように、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、社会の発展に貢献しうる、創造性豊かで実践的な人材を育成するとともに、広く国際社会に目を向けつつ、開かれた大学として地域文化の形成に寄与することを目的」として、ビジネス実務学科及びこども学科の2学科を設置しており、それぞれの人材養成目的は以下のとおりとしている。

＜ビジネス実務学科＞

ビジネス実務学科は、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、ビジネス実務の遂行に不可欠な知識・技能を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、経済社会の発展に寄与することを目的とする(学則第3条第2項)。具体的には、興味・関心、目指す資格、就きたい職業などに沿ったモデル(7つの専門分野の履修モデル(「企業ビジネスモデル」「金融ビジネスモデル」「心理・医療ビジネスモデル」「スポーツ・健康ビジネスモデル」「観光ビジネスモデル」「エアラインビジネスモデル」「ブライダルビジネスモデル」)による実践教育分野を通じて、社会のニーズに適応した人材の育成を図ることを目標としている。

＜こども学科＞

こども学科は、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育及び教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを目的とする(学則第3条第3項)。具体的には、想像力や他者を慈しむ心を育てることを通して、自立した幼稚園教諭、小学校教諭、保育士、ベビーシッターの養成を目標としている。

こども学科は、平成20年度に保育士及び幼稚園教諭二種免許が取得できる課程を設置してスタートし、人材養成目的を定める学則上の文言は「確かな保育理論と実践力を身に付けた有為な人材を育成」であった。その後、人材需要の社会的動向に対応するため、平成22年度に小学校教諭二種免許が取得できる教職課程の認定を受けた

が、人材養成目的の文言は従前のままとしていた。そのため、大学教育3ポリシーの見直しを機会に、人材養成目的と教育課程の一貫性、体系性を確保し、実情に沿うように学則の文言を改め、平成29年3月1日から施行した。

いずれの学科も、養成しようとする人材が備えるべき教養や専門知識、態度や志向性、技術やスキルを表現しており、建学の精神である「知・徳・技」の内容を敷衍し、明確に示したものである。

こうした内容については、建学の精神と同様に、学内では規則集、学生便覧等への掲載、学外へは本学ウェブサイトと、受験広報誌「Guide Book」への掲載を通じて周知を図っている。特に新入生に対しては、毎年3月末に行われる入学前ガイダンスや4月当初の新入生ガイダンスにおいて説明し、2年生に対しても年度当初のガイダンスを通して当該学科の目的・目標を周知している。

教育目的・目標の点検については、学科の改組や教育課程の変更の過程で必要に応じて実施している。令和元年度のビジネス実務学科における見直しは、当該学科の人材養成目的や目標をより効果的に実現し、社会の人材需要にこたえるため行ったものであり、基本的な方向については変更されていない。また、自己点検・評価委員会の点検・評価対象には、当然、教育目的・目標も含まれるものであり、結果については2年に1回作成し、公表する報告書に記載される。なお、教育課程の点検は毎年のように実施しており、その方法については教務委員会で議論され、教授会の意見を聴いた上で学長が決定する。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

一般財団法人短期大学基準協会（以下「基準協会」という）によれば、「学習成果」は次のように説明されている。「学習成果」とは、教育課程や教育プログラム・コースにおいて、一定の学習期間終了時に学生が学習を通して知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を表明したものである。学習成果は、学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示すものである。またそれぞれの学習成果は、具体的で一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものである。「学習成果」のアセスメントと結果の公表を通じて、短期大学のアカウンタビリティが高まる。この用語と内容は、平成20年12月24日の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」を踏襲しており、平成24年8月28日の同審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」においては同様の内容を「学修成果」と表記している。本学でも、学科・課程や授業科目を習い修めることを短期大学設置基準の用例に従って「学修」という用語で整理しており、本報告書において、学内の規程や定めを引用する場合には「学修成果」の用語を用いているが、基本

的には、基準協会による「学習成果」と同義のものとして記述する。

「学習成果」の内容は、本来、第三者の評価の有無に関わらず明確にしておくべきものではあるが、基準協会の評価基準の重要な項目となっていることから、基準協会の認証評価を受審する機会に、基準 I-A-1 で記述した経緯と手続きにより新たに策定した「大学教育 3 ポリシー」を踏まえて定めることとした。このため、「学習成果」については、「大学教育 3 ポリシー」との整合性を図りながら自己点検評価委員会において原案を作成の上、教務委員会の審議を経て決定し、教授会で了承を得たところである。このような経緯と手続きにより定められた本学各学科の「学習成果」は次のとおりである。

<ビジネス実務学科>

ビジネス実務学科では、学科の人材養成目的に沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を前提として、ビジネスの現場で活躍できる知識とスキルが身につくとともに、職業生活や社会生活に必要な問題解決力やコミュニケーション力などの能力を向上させることで示されるものである。

卒業に必要な単位は、文学などの「教養科目」から 6 単位以上、英語などの「外国語科目」から 1 単位以上、経営学総論などの「必修」の専門科目から 22 単位、計 29 単位以上と、7 つの専門分野の履修モデル（「企業ビジネスモデル」「金融ビジネスモデル」「心理・医療ビジネスモデル」「スポーツ・健康ビジネスモデル」「観光ビジネスモデル」「エアラインビジネスモデル」「ブライダルビジネスモデル」）から、学生が自分の適性・興味・希望進路に合わせて履修できる「選択」の専門科目 10 単位以上を重点に、他学科開講科目及び他大学開講科目 8 単位以内を合わせた、以上の総計 68 単位以上となっている。また、ビジネス実務学科の教育課程の履修によって達成すべき知識・スキル・態度は、次に掲げるとおりであり、これらの能力と併せ、エクステンションセンターの活用等により、簿記会計、不動産、金融、ビジネス、情報処理等の資格を取得し、職業生活の実務で活躍することを「学習成果」として期待する。

- ・ 激変するビジネスの現場において、ヒトや組織の管理と、モノの流通・販売の管理に関する専門知識・能力。
- ・ ビジネス活動において欠かせない「おカネ：資金」の調達・運用に関する専門知識・能力及び、経営活動を貨幣数値で記録し・利益計算し・株主に報告する簿記・会計の専門知識・技能
- ・ ICT（情報通信技術）が高度に進化する社会において、情報機器やネットワークを駆使してビジネスを実践するための専門知識・技能
- ・ 複雑さを増す人間関係や日々進歩を遂げる医療ビジネス分野において、ヒトとのコミュニケーションやヒトへのケアを実践するための専門知識・能力

<こども学科>

こども学科における「学習成果」は、学科の人材養成目的に沿って編成された教育課

程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位取得を前提として、保育者・教育者として活躍できる専門的知識・スキルと幅広い教養が身につくとともに、保育・教育現場で必要な表現力やコミュニケーション能力を向上させることで示されるものである。

卒業に必要な 68 単位は、憲法、文章表現、情報その他の教養科目群から 6 単位以上、保育者・教育者として必要な専門知識・技能を身につけるための専門科目群から 46 単位以上、保育・教育学演習（ゼミ）2 単位となっている。それに加えて、学生は保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッター資格の中から希望進路にあわせて複数の資格、免許取得を目指している。

また、2 年間の中で、初年次教養科目である「知の技術」に始まり、最終年次専門科目の「保育・教職実践演習（幼・小）」を履修する過程を経て、学修内容の自己評価と次段階の目標設定を行う。その際に活用されるのが学修評価表（かわたんシート）であり、一人ひとりの学生が学習成果を自己評価し、さらに教職員の評価および指導を得ることで、PDCA サイクルに基づいた教育システムによる「学習成果」の達成および査定が可能となっている。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

建学の精神、教育理念のもと、本学では具体的な人材養成目的や教育課程の在り方を議論してきた。平成 25 年度には、「学校法人峯徳学園法人経営健全化検討委員会」からの答申を受けて、ビジネス実務学科のコース制の在り方を見直し、また、教授会等の検討を経て、建学の精神、教育理念を踏まえた本学及び各学科におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定を行ったところである。

その後、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」（以下「大学教育における 3 ポリシー」という。）の策定を各大学に義務付ける学校教育法施行規則の改正が平成 29 年 4 月 1 日から施行されることとなり、中央教育審議会大学分科会大学教育部会から策定と運用に関する「ガイドライン」が示された。このため、本学においても運営会議の下に「大学教育 3 ポリシーの確認・検証・検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、「大学教育 3 ポリシーガイドライン」への対応について検討を進めることとした。

検討委員会においては、現行の各ポリシーの確認・検証を行ったうえ、全学的な方針のもとに「大学教育 3 ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行うこととし、6 回にわたる審議と各学科での議論のフィードバックを経て、「卒業の認定に関する方針等の策定について」の表題で成案を得た。各学科の「卒業認定・学位授与の方

針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と、全学的な「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の構成にしておき、建学の精神、教育目的、大学コンセプトの具体化と定着という観点を織り込んで取りまとめている。これらの方針については、平成 29 年 2 月 16 日の運営会議において審議・決定され、同日開催の教授会で了承された。さらに、ビジネス実務学科は平成 30 年度のカリキュラム改正を実施し、同学科ではディプロマ・ポリシーも改訂した。

これら 3 つの方針は、建学の精神や教育目標と同様に、学内では規則集、学生便覧等への掲載、学外へは本学ウェブサイトと受験広報誌「Guide Book」への掲載を通じて周知を図っている。さらに、アドミッションポリシーについては入学者募集要項にも記載し、学外への公表を進めている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

建学の精神、教育目的、大学コンセプト、大学教育 3 ポリシーに沿って、社会のニーズの変化に適切に対応できるよう教育課程の見直しを進める。

「学習成果」の内容やアセスメントを大学構成員間で共有するとともに、本学ウェブサイトのほか、学内外に表明する方法について検討する。

また、「学習成果」の査定(アセスメント)として、平成 28 年度に実施した卒業生アンケート、就職先アンケートの分析をはじめ、各アセスメントの対象に応じた効果的な評価の方法について検討していく必要がある。このほか、学生個人の「学習成果」の査定(アセスメント)資料として、こども学科で活用している学修評価表（かわたんシート）を参考に全学的に導入可能な方法の導入を検討する。

このようにして、大学教育の質的な改善に向け、「学習成果」をキーワードに、教育課程やプログラム、学習者個人等の各レベルで、計画(Plan)の設定、計画実現に向けた実行(Do)、結果の評価(Check)、改善(Action)の PDCA サイクルを機能させることが課題になる。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では、学則に自己点検・評価の実施と結果の公表について規定する(学則第2条)とともに、「川口短期大学自己点検・評価委員会規程」(この項目で以下「規程」という)を制定し、自己点検・評価委員会を中心とする組織的な推進体制を整備している。あわせて令和元年2月に内部質保証の方針を定め、ホームページに公表している。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価に関する企画、立案、実施と、改善状況の点検等を任務として、運営会議の議を経て学長が指名した学科の教育職員若干名と事務局長で構成することとされ、現在の構成員は7名である。

自己点検・評価に関する報告書の作成と公表は2年に1回とされている(規程第3条)。報告書の作成に当たっては、自己点検・評価委員を中心に、各委員会委員長、事務局各課長等が該当部分について責任を持って担当した。基準協会の認証評価に対応するため、自己点検・評価活動に中心的役割を担うALO(Accreditation Liaison Officer)として、自己点検・評価委員会委員長が学長から任命されている。

令和2年には、自己点検・評価委員会と入試委員会が共同し、高等学校を対象とした「入試・教育内容に関するアンケート調査」を実施した。本学への入学者が過去3年間で5名以上の実績がある高等学校28校に調査票を配布し、12校から回答を得た。本学の教育内容に対する高等学校の教員や高校生の理解度や要望をたずね、概ね良好な結果が得られている。

2年に1回の自己点検・評価書作成以外の日常的な自己点検・評価については、教務委員会や学生委員会等の各委員会、各学科が主体的に行っている。学生委員会では、学生生活の現状を見据えて、学生便覧等を毎年見直している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

<ビジネス実務学科>

「学習成果」を査定し得るアセスメントについては、学科組織、教育課程、プログラム等のレベル、学生個人のレベルに大別されるが、以下では要素ごとに両者のアセスメントを併記する。

- ① 教育課程の履修で身についた知識・スキル・態度により、ビジネスの実務に従事する。
 - ・ 資格取得状況
 - ・ 進路(就職・進学率)や就職先の状況
 - ・ 卒業生アンケート

② ビジネス現場で活躍できる専門的知識と実践的スキルを専門科目や教養科目を通じて修得する。

- ・ 履修状況
- ・ 授業外学習の状況
- ・ 修得単位数
- ・ 卒業、休学、退学の状況
- ・ 成績評価
- ・ 授業アンケート

③ 「知・徳・技」の建学の精神を理解し、職業生活や社会生活に必要な問題解決力やコミュニケーション力を修得する。

- ・ エクステンションセンターの受講及び資格取得状況
- ・ 少人数制ゼミでの評価

<こども学科>

「学習成果」を査定し得るアセスメントについては、学科組織、教育課程、プログラム等のレベル、学生個人のレベルに大別されるが、以下では要素ごとに両者のアセスメントを併記する。

① 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッター資格の中から、希望進路にあわせて複数の資格・免許を取得し、保育・教育に関連する職に従事する。

- ・ 資格取得状況
- ・ 進路（就職・進学率）や就職先の状況
- ・ 卒業生アンケート

② 保育者・教育者として活躍できる専門的知識と実践的スキルを、専門科目や教養科目を通じて修得する。

- ・ 履修状況
- ・ 授業外学習の状況
- ・ 修得単位数
- ・ 卒業、休学、退学の状況
- ・ 成績評価
- ・ 授業アンケート
- ・ 学修評価表（かわたんシート）

③ 「知・徳・技」の建学の精神を理解し、子どもを取り巻く家族・地域・社会に関する幅広い知識と教養を獲得することで、豊かな人間性とコミュニケーション能力を高める。

- ・ 知の技術の成績評価
- ・ エクステンションセンターの受講及び資格取得状況
- ・ 学修評価表（かわたんシート）

④ 一人ひとりに温かいまなざしで向き合うことができ、子どもの最善の利益のために尽力できる指導力を身につける。

- ・ 学修評価表（かわたんシート）

- ・ 少人数制ゼミでの評価

教育の質保証に関して、近年変更された関係法令の主なものとして以下のものがある。本学では、変更の趣旨・内容を確認し、法令に適合するよう適宜規程改正等により対応している。

① 自己点検・評価の実施・公表義務と認証評価の受審義務(学校教育法第 109 条関係)

このうち、自己点検・評価については、学則上の位置づけを明確にする(学則第 2 条)とともに、自己点検・評価委員会を設け、自己点検・評価の実施と結果の報告書を 2 年に 1 回公表することとしている。また、認証評価については、学則上も、受審義務を明確にして(学則第 2 条の 2)、平成 29 年 3 月 1 日から施行している。平成 29 年度に基準協会の認証評価を受け、評価基準を満たしていると認められた。

② 人材養成目的の公表、シラバス・成績評価基準の明示、FD の実施(短期大学設置基準第 2 条、第 11 条の 2、第 11 条の 3 関係等)

人材養成目的については、本学ウェブサイトで公表しているほか、受験広報誌「Guide Book」などでも明確にしている。シラバス・成績評価基準については、学則第 26 条において、「試験等の評価は優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする」としており、「履修のてびき・講義要項」に具体的な成績評価基準とシラバスを掲載しているほか、本学ウェブサイトでシラバスを公表している。また、FD については、FD 委員会規程(以下「FD 規程」という)に基づいて委員会を設置して、FD 活動を推進している。

③ 大学が公表すべき教育情報の具体的明示(学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係)

省令に規定する教育情報について、本学ウェブサイトで公表している。

④ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者受け入れに関する方針の策定と公表の義務化(学校教育法施行規則第 165 条の 2 関係)

本学では、既に平成 25 年度までに大学教育 3 ポリシーを策定し、本学ウェブサイトで公表していたところであるが、改めて省令及び大学教育 3 ポリシーガイドラインの趣旨に沿って検証・見直しを行い、新たに策定した大学教育 3 ポリシーを本学ウェブサイトに公表した。

こども学科では免許・資格取得に向けて自己の課題を明確にして意欲的に学ぶために、かねてより学科の課題となっていた 2 年間の学びの可視化にも取り組み、平成 28 年度より「川口短期大学での 2 年間の学び(図 1-①及び②)」と各実習の目標(図 2-①及び②)を入学時に配付し、理解を深めるとともに能動的に学ぶための積極的指導を行っている。

「川口短期大学での 2 年間の学び」は、初年度教育として位置付けている教養科目「知の技術」から、学びの集大成の科目と位置付けている専門科目「保育・教職実践演習(幼・小)」までの一貫した教育体制を整えている本学こども学科の特色を図化したものであり、入学から卒業まで一貫した教育のさらなる充実化を図るとともに、教員が免許・資格に向けて共通の認識をもって指導にあたるための一助となるものである。「知の技術」では、大学生としての学びの姿勢や方法を具体的に指導するとともに、「実習指導(事前)」の内容に連携する内容を取り入れ全体を設計している。「保

育・教職実践演習（幼・小）」においては、「実習指導（事後）」の内容を補完するとともに、実習生の視点から保育者・教育者の視点へと移行させることを目的に全15回を設計している。このことにより、より充実した実習指導を行うとともに、免許・資格の取得に向けての学生の自己課題の明確化にもつながっている。

図1-① 川口短期大学での2年間の学び(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得の場合)

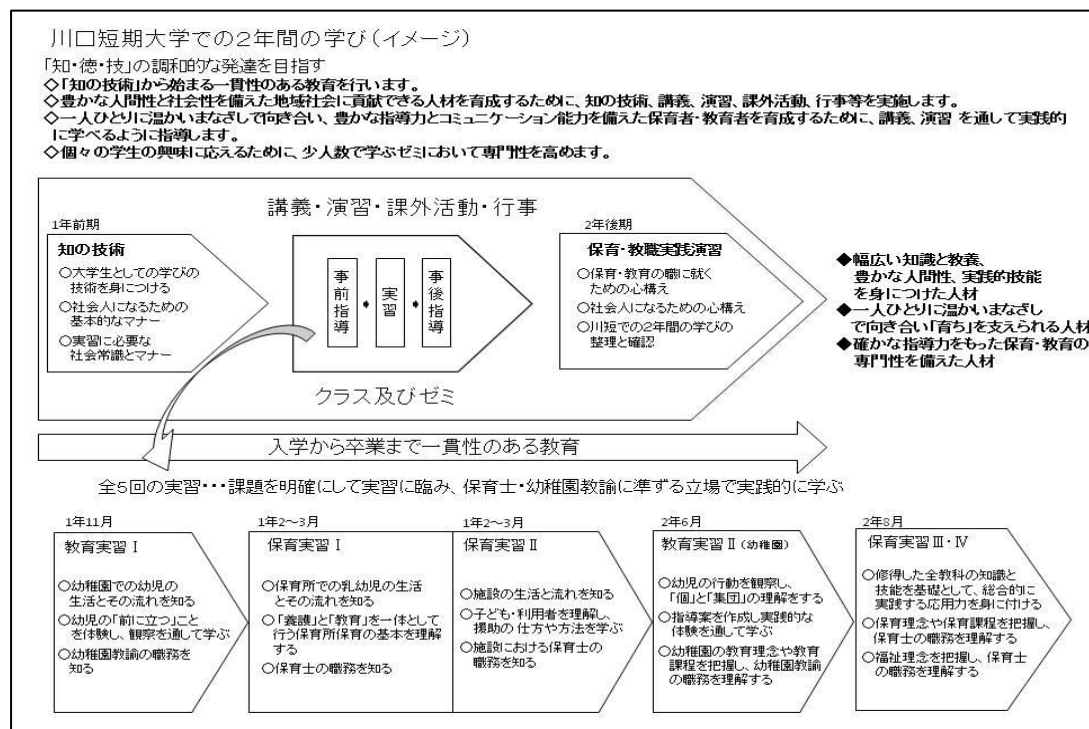


図1-② 川口短期大学での2年間の学び(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状取得の場合)

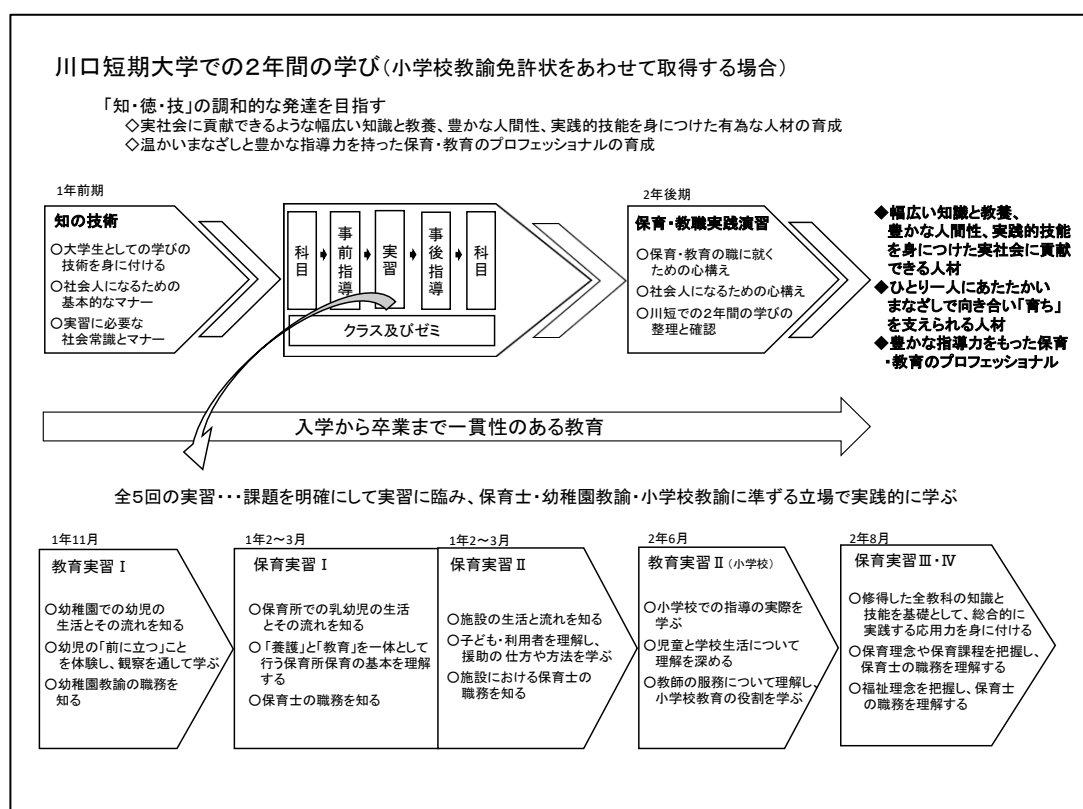


図 2-① 各実習の目標(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得の場合)

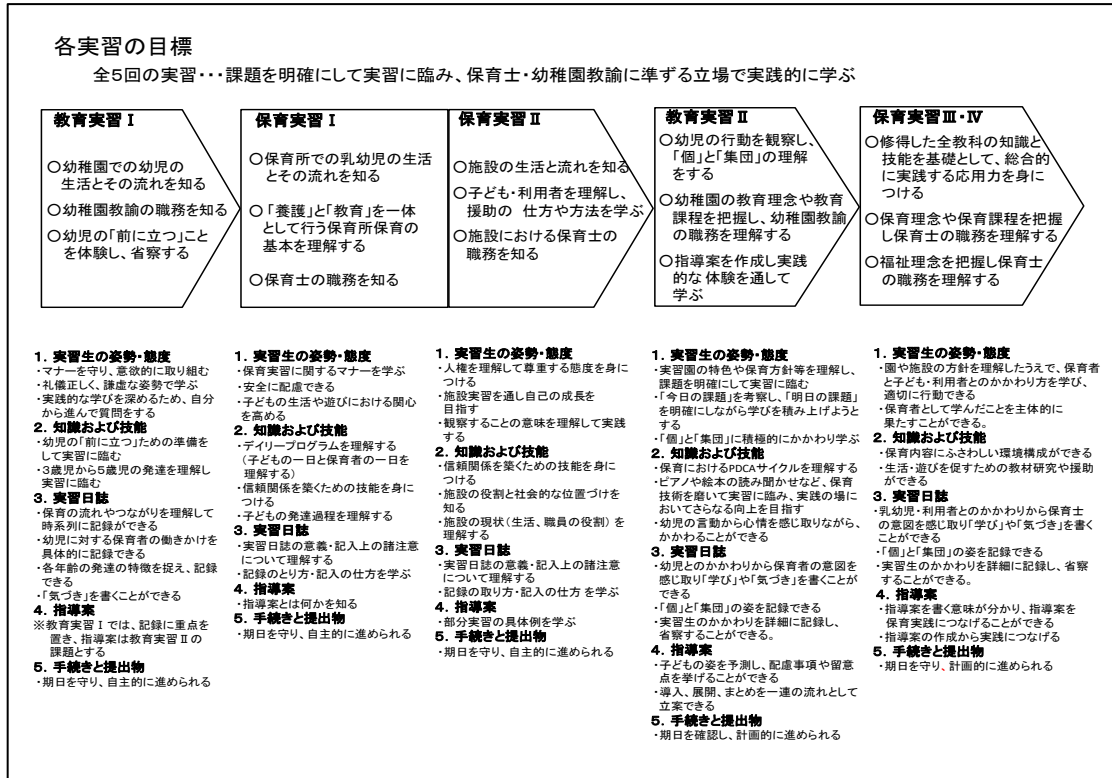


図 2-② 各実習の目標(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状取得の場合)



ビジネス実務学科では、主に、秘書技能検定、日商 PC 検定、日商簿記検定、MOS 検定、アロマセラピー検定といった資格の取得を目指し、実務に必要な能力を身につけるための指導に尽力している。

「学習成果」の社会的評価として重要な指標となる就職の状況(令和元年度卒業生)は次のとおりである。ビジネス実務学科においては、事務職 43.9%が多く、次に販売職 37.9%とサービス職 13.6%となっている。また、業種別としては多岐にわたっているが、卸売・小売 25.8%、医療・福祉 19.7%、サービス 15.2%、不動産 10.6%、製造 7.6%が主である。経営・マーケティング、会計・ファイナンス、情報・メディア、医療・心理の 4 コースを置くビジネス実務学科の教育内容・目標に沿った就職がなされている。

また、こども学科においては、資格や免許取得後、実際に保育士や教員として採用された人数が重要である。就職先の割合は、幼稚園 18.7%、保育所(公立と私立あわせて)61.7%が多く、学科の教育内容・目標に沿った就職がなされている。なお、学生の就職率向上等の取り組みについては、基準Ⅱ-A-4 に記述するとおりである。

単位の認定は、担当教員の採点に基づき行なわれており、他大学で取得した単位や資格・検定などによる単位認定を含め、最終的には教授会の議を経て行われている。単位の修得状況は、問題のある学生も少数見受けられるが、担当教員及びチューターの適切な指導により、全体としておおむね良好な状況にある。

年に 2 回、前期と後期の学期末に「学生による授業評価」を実施し、各授業に対する学生の満足度を調査している。その目的は、教員がアンケート結果を今後の授業の改善・充実に活かすこと、及び教員がコメントを公表することで、学生との相互のコミュニケーションを図り、授業をより良いものとするにある。それぞれの項目につき 5 段階評価を実施している。

アセスメントの結果を教育の向上・充実に生かす全学的な仕組みとしては、自己点検・評価委員会の活動があげられるが、具体的な分析・評価・改善については、主として FD 委員会や関係の委員会で検討される。例えば、上述の学生による授業評価(アンケート)の集計結果は、各教員がこれを分析し、コメントで今後の改善案等を提示したものを冊子「『学生による授業アンケート』実施報告書」にまとめて全教員に配布している。結果を、数値化したレーダーチャートで示し、教員のコメントを添えて、学生が閲覧できるように情報メディアセンターや事務局窓口に置いている。おおむねどの教員も 4 段階以上の評価を得ており、授業の質は保たれている。

また、こども学科の「保育・教職実践演習(幼・小)」においては、これまで大学で学んできた講義内容、実習での活動について学生が「学修評価表(かわたんシート)」に記入し、これをもとにグループディスカッションを行うなど、「学習成果」の確認と改善を行う仕組みを導入している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

日常的な点検・評価による教育研究や大学運営の改善(PDCA サイクル)の習慣が各委員会や教職員に定着するよう、自己点検・評価委員会が中心となって具体策を検討する。「学習成果」に対応した効果的なアセスメント手法を開発し、学生個人の「学習成果」の査定(アセスメント)資料である学修評価表(かわたんシート)の効果的な利用についても更に検討を進める。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

建学の精神を各学科の教育内容に一層反映させるべく、教務委員会や各学科の情報交換会、初年次教育の担当者などで授業内容の検討を進めてきた。また、教育効果全般について教員や職員が意識を共有できるよう、自己点検・評価委員会でも、総括的報告や各委員会等の委員長との意見交換などを行えるような体制が整備されてきた。

両学科とも、専任教員だけでなく、非常勤講師に対しても教育目標の共有を図り、教育効果を高めるために、学期のはじめに実施される FD 研修会を通して、協働して学生指導に当たる体制が確立された。

本学の建学の精神及び大学コンセプトについては、「大学教育 3 ポリシー」の検討過程で再確認したところであり、今後も 3 つの方針をふまえた教育活動を展開し、大学内外への公表を進めていく。

「学習成果」の内容についても大学構成員間で共有するとともに、本学ウェブサイトのほか適切な方法で学内外に公表していく。「学習成果」に対応した効果的なアセスメント手法、学生個人の「学習成果」の査定(アセスメント)資料として、こども学科の学修評価表(かわたんシート)の活用を進める。

また、引き続き、キャリアセンター、エクステンションセンター、教員・保育士養成支援センター機能を強化し、学生の就職率向上に向けた支援を充実していく。

こども学科では、実習指導の充実を図るとともに学生が集中して免許・資格取得に取り組める環境を整えるとともに、実習協力園の拡大、連携をさらに進める。また、構築した導入教育から仕上げまで一貫性のある学びの仕組みを、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの整合性を図りつつ、2 年間の多忙なスケジュールの中で複数資格取得を目指す学生のために、さらに効率的かつ効果的な学習支援体制を整える。免許・資格取得に向けて自己の課題を明確にして意欲的に学ぶために可視化した「川口短期大学での 2 年間の学び(図 1-①及び②)」を本学こども学科の構造をより忠実に可視化するために一部変更をし、入学時より理解を深めるとともに能動的に学ぶための積極的指導を行う。また、免許・資格取得率の向上の一環として取り入れている「学修評価表(かわたんシート)」に加え、本学が推奨する幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得のために必要となる計 5 回の実習での学びを総合的に評価するためのワークシートを取り入れ、学生自身が実習終了後に実習での学びを記録し、次の実習において何を学ぶべきであるかを明確にできるよう改善を図る。学生を学びの主体と考え自己管理が

できる仕組みを一層強化する。各実習の目標(図 2-①及び②)をより一層有効活用し、反省的実践家と言われる保育者・教育者の行動スタイルに関する指導にも積極的に取り組む。

今後も「教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること＝内部質保証」が評価の重点項目とされることに伴い、自己点検・評価項目等を含めた見直しを行い、本学における自己点検・評価をさらに適切に行ってまいりたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

本学では、各学科の人材養成目的を踏まえて、基準Ⅰで記述した通り、「大学教育 3 ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行い、運営会議の議を経て、各学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受け入れの方針（アドミSSION・ポリシー）」を明文化した。この方針は、本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。

学習成果の査定は、学科組織、教育課程、プログラム等のレベル、学生個人のレベルに大別されるが、本学ではこれらを4つの要素に整理し、学科毎に明確な指標を設けている。令和元年度に、本学の教育及び学生支援の充実・改善の参考とするため、「卒業生アンケート」と「就職先アンケート」を実施した。卒業生アンケートでは、仕事を遂行する上で大切にしていること、社会人になって必要と感じる資質・能力のほか、大学での学習成果等について調査を行った。就職先アンケートは、過去3年間に2名以上卒業生を採用している一般企業、幼稚園、保育所を対象に実施した。本学の卒業生については、社会人基礎力や学士力として重視されるチームワーク力、傾聴力、計画性などの点で評価が高く、今後も継続的に採用したいという企業、団体等がほとんどであった。

本学では、原則的に毎月1回開催される教授会において、学籍異動、免許・資格の取得状況、就職内定状況、定期試験の状況等について、適時に、所掌する各委員会から報告され、教員間で情報が共有されている。また、チューターは、履修や大学生活を送る上でのアドバイス、学生からの質問や悩み、進路のアドバイスにも積極的に関わり、問題のある学生の個別指導の状況については各学科で「情報交換会」を開催し、「学習成果」の獲得のために協力体制が構築されている。授業評価は年2回実施しており、結果について各教員がこれを分析し、今後の改善案等を提示したものを冊子として全教員に配布し、学生が閲覧できるように情報メディアセンターや事務局窓口に置いている。

その他、学習支援としては、入学前や学期毎のガイダンス、情報メディアセンターのメディアセンターツアーやデータベース講習会が実施され、きめ細やかな支援が行われている。また、「英語コミュニケーション」や「音楽Ⅰ、Ⅱ」など一部の授業科目については、入学前ガイダンスで実施する学習到達度調査やアンケートを参考に、学生の習熟度に応じたクラス分けをしている。

学生の生活上の悩みなどに対しては、各チューターが担当学生の学習、生活指導面の広範囲にきめ細かく、責任を持って指導に当たり、指導や助言をしている。さらに、埼玉学園大学との共用で、学生の就学や一身上の問題等について相談に応じ、助言を与

えることを目的として「学生相談室」(通称「さいがくルーム」)を設置し、周知をしている。

学生の卒業後の職業生活等を支援するため、教育課程に関しては教務委員会が中心となり、教育課程外についてはエクステンションセンターとキャリアセンターが連携を図り、取り組む体制を整備している。就職希望の学生に関して、ビジネス実務学科は97.1%、こども学科は100%の就職率を達成している。本学の高い就職率は、教職員が日常的に学生個々人に目を配り、求人の案内を個別に電話やメールで知らせること等、学生への意識付けを強く行うなどの支援をした結果といえる。また、本学限定の求人票が毎年送られてきているのも、これまでの手厚い支援及び卒業生の活躍の結果であると評価できる。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学では、各学科の人材養成目的を踏まえて、平成25年度に教授会において「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」をまとめ、本学ウェブサイトで公表していたところであるが、基準Ⅱ-A-1で記述したとおり、「大学教育3ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行い、運営会議の議を経て、各学科の「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を次のように定めた。ビジネス実務学科は平成30年度のカリキュラム改正を実施し、同学科ではディプロマ・ポリシーも改訂した。各学科の学位授与の方針は、リニューアルした本学ウェブサイトで掲載し、学内外に公表している。以下は各学科のディプロマ・ポリシー(原文のまま)である。

<ビジネス実務学科>

ビジネス実務学科では、学生に建学の精神である「知・徳・技」を調和的に学修させることにより、実社会において「生涯現役で活躍できる」有為な人材を育成することを目指しています。学生は、入学後、自己の興味・適性・進路を見極め、本学科が設置する履修モデルの「企業ビジネスモデル」「金融ビジネスモデル」「心理・医療ビジネスモデル」「スポーツ・健康ビジネスモデル」「観光ビジネスモデル」「エアラインビジネスモデル」「ブライダルビジネスモデル」の専門科目などを中心に、2年間の学修を経て所定の68単位以上を修得することで、「短期大学士(ビジネス実務)」の学位が授与されます。

卒業認定・学位授与にあたっては、教養科目、外国語科目、専門科目、自由選択科目のそれぞれについて一定の要件を満たして学修し、合計68単位以上を修得する必要があります。具体的には、「教養科目」6単位以上、「外国語科目」1単位以上、専門「必修

科目」22単位、専門「選択科目」10単位以上、他学科および他大学開講科目の「自由選択科目」8単位以内を修得することにより、「知：幅広い教養知識・高度な専門知識」「徳：人間性豊かな想像力、表現力」「技：情報処理・簿記会計・キャリアデザインの技能」を身につけ、ビジネス社会で「生涯現役で活躍できる」有為な人材を目指すことが求められます。

＜こども学科＞

こども学科は、「知・徳・技」の調和的発達を促すという本学の建学の精神のもとに、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育及び教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを目的とします。このため、本学科では、本学の教育目的ならびに学科の目的に照らして、以下の条件に適う人材に「短期大学士（こども学）」の学位を授与します。

- ① 子どもを取り巻く家族・地域・社会に関する幅広い知識と教養を備え、豊かな人間性とコミュニケーション能力を身につけ、子どもの健やかな成長を支えることができる。
- ② 2年間の学びを基盤として、保育及び教育における理論や保護者支援に関する理論を修得し、それを実践する力を備えた保育者や教育者として社会に貢献することができる。
- ③ 一人ひとりに温かいまなざしで向き合うことができ、子どもの最善の利益のために尽力できる確かな指導力を身につけている。

卒業認定、学位授与に当たっては、合わせて68単位以上を修得することが必要になります。その内容は、憲法、文章表現、情報その他の教養科目から6単位以上、保育者・教育者として必要な専門的知識・技能を身につけるための専門科目群から46単位以上、保育・教育学演習2単位となります。また条件を満たしたうえで、自由選択科目の心理学や歴史学などの人文・社会系科目から14単位以内修得することも可能です。

本学科では、以上のような学修の成果として、短期大学士（こども学）の取得とともに、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッター資格の中から、希望進路に合わせて複数の資格・免許を取得することが重視されます。熱意と確固たる信念をもって課題に向かって行動することができ、自らも成長し続ける意欲を持つことが期待されます。

以上は、両学科のディプロマ・ポリシーである。なお、ビジネス実務学科については、単位修得上学科独自の制度を有する。「各種検定試験等合格者の単位認定」というもので、次に記載の検定試験等に合格したことを証明して申請した場合、審査の上、対応する科目の単位を授与する制度である。

学びの成果を、単位という形だけでなく資格・検定という形でも残すことができるため、意欲的に利用されている。学習進度の速い学生の意欲の維持・向上にも寄与している。

単位認定対象検定一覧

検定等の実施団体等の名称	検定試験等の名称	認定基準	認定する授業科目	単位
日本商工会議所	日商PC検定(文書作成)	3級以上	情報処理Ⅰ	2
日本商工会議所	日商PC検定(データ活用)	3級以上	情報処理Ⅱ	2
株式会社コミュニケーションズ	MOS検定(Word)	Expert	情報処理Ⅰ	2
株式会社コミュニケーションズ	MOS検定(Excel)	Expert	情報処理Ⅱ	2
(公財)日本英語検定協会	実用英語技能検定	2級以上	英語	1
(一財)国際ビジネスコミュニケーション協会	TOEIC	500点以上	英語	1
(公財)韓国教育財団	韓国語能力試験	1級以上	韓国語	1
(一財)日本中国語検定協会	中国語検定試験	4級以上	中国語	1
日本商工会議所	簿記検定	3級以上	簿記Ⅰまたは簿記Ⅱ	2
日本商工会議所	簿記検定	2級以上	原価計算	2
日本商工会議所	簿記検定	2級以上	簿記Ⅲ	4
(公社)全国経理教育協会	簿記能力検定試験	商業簿記3級以上	簿記Ⅰ	2
(公社)全国経理教育協会	簿記能力検定試験	商業簿記2級以上 (1級「商業簿記・会計学」科目合格を含む)	簿記Ⅱ	2
(公社)全国経理教育協会	簿記能力検定試験	工業簿記2級以上 (1級「原価計算・工業簿記」科目合格を含む)	原価計算	2

本学の「学習成果」は大学教育3ポリシーとの整合性を強く意識して定めたものであり、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」は、学習成果が求める内容に対応している。社会のニーズの変化に伴って、養成する人材に求められる知識・技能等も変化することから、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」についても適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく方針である。

【区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、卒業認定・学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施方針にしたがって編成されている。各授業科目の講義要項(シラバス)に記載する到達目標を有機的に統合したものが「学習成果」となっており、学習成果を達成しうる教育課程を編成している。単位数の上限を定める制度は導入していないが、少人数制教育の強みを生かし毎期チューターが学生の履修する単位数が適正になるよう指導している。成績評価は講義要項(シラバス)に記載の評価方法に基づき判定される。講義要項(シラバス)記載の評価方法が短期大学設置基準、学習成果の獲得を前提としていることはいうまでもない。講義要項(シラバス)には、到達目標のほか、授業概要、各回の授業計画、履修上の注意、予習・復習、評価方法、使用教科書名の記載欄を設け、漏れなく明示している。授業科目を担当する教員については、基準Ⅲ-A-1 で記述するとおり、設置基準上必要な専任教員数を満たしている。また、専任教員、非常勤教員を含め、資格・業績の科目適合性については、採用時の教員選考委員会において厳正に審査している。

平成 29 年度報告書において、今後の課題として「社会のニーズの変化に伴って、要請する人材に求められる知識・技能等も変化することから、『教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)』についても適宜点検を行い、これに従って教育課程も適宜見直しを行っていく」と述べていた。ビジネス実務学科ではまさしくこの課題に取り組み、平成 30 年度にカリキュラム・ポリシーを見直し、カリキュラム改訂を行った。コース制を廃止して、履修モデルを提示する教育課程は、社会が要請する人材像の変化にも柔軟な対応を可能にするものである。

以上の方針は、リニューアルした本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。以下は各学科のカリキュラム・ポリシー(原文のまま)である。

<ビジネス実務学科>

ビジネス実務学科では、学生に建学の精神である「知・徳・技」を調和的に学修させることにより、実社会において「生涯現役で活躍できる」有為な人材を育成することを目指しています。学生は、入学後、自己の興味・適性・進路を見極め、本学科が設置する履修モデルの「企業ビジネスモデル」「金融ビジネスモデル」「心理・医療ビジネスモデル」「スポーツ・健康ビジネスモデル」「観光ビジネスモデル」「エアラインビジネスモデル」「ブライダルビジネスモデル」の専門科目などを中心に、2 年間の学修を経て所定の 68 単位以上を修得することで、「短期大学士(ビジネス実務)」の学位が授与されます。

卒業認定・学位授与にあたっては、教養科目、外国語科目、専門科目、自由選択科目のそれぞれについて一定の要件を満たして学修し、合計 68 単位以上を修得する必要があります。具体的には、「教養科目」6 単位以上、「外国語科目」1 単位以上、専門「必修科目」22 単位、専門「選択科目」10 単位以上、他学科および他大学開講科目の「自由選択科目」8 単位以内を修得することにより、「知：幅広い教養知識・高度な専門知識」「徳：人間性豊かな想像力、表現力」「技：情報処理・簿記会計・キャリアデザインの技能」を身につけ、ビジネス社会で「生涯現役で活躍できる」有為な人材を目指すことが求められます。

＜こども学科＞

こども学科では、本学の教育目的及び学科の目的を達成するため、2年間で保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッター資格という4つの資格・免許が取得できるカリキュラムを編成し、以下の方針で実施します。

- ① 実習基礎講座としての役割を持つ初年次教養科目「知の技術」に始まり、学修評価表（かわたんシート）を活用して学修内容の自己評価と次段階の目標設定を行う最終年次専門科目「保育・教職実践演習（幼・小）」まで、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを意識した一貫性のある教育システムにより2年間の学びの質を高める。
- ② 子どもの健やかな育ちを支え、地域社会に貢献できる、豊かな人間性と社会性を備えた保育者・教育者を育成するため、講義、演習、課外活動、行事等を有機的に連携して行う。
- ③ 専門的知識と実践的スキルに基づく確かな指導力を備えた保育者・教育者を育成するために、講義、演習を通して理論と実践をバランスよく指導する。
- ④ 高いコミュニケーション能力を備えた保育者・教育者を育成するために、「一人ひとりへ温かいまなざし」を教育コンセプトとして、少人数制ゼミによって、個々の学生の専門的な興味に応えつつ、きめ細やかな個別指導を行う。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

本学の教育課程はまず、職業・実生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養するべく教養教育を編成するという短期大学設置基準（第5条2項）にのっとり、次に「知・徳・技」の調和的発達を促すという本学の建学の精神に基づき、教養教育を確立している。

したがって、オープンキャンパスへの参加の段階で、本学の沿革の説明や学科の授業紹介において教養教育が専門教育、職業生活にどれだけ重要であるか説明されており、本学の学生は入学する前から教養教育と専門教育との関連をある程度理解している。

教養教育の効果は、短期的には授業内のリアクションペーパー、小テスト、定期試験、授業評価アンケートを通して測定、把握されており、次年度以降の授業の改善に活かされている。また、教養教育の効果は、長期的には、学生が本学を卒業し職業人となつてからの職務遂行能力、対人関係能力に表われる。したがって、本学卒業生に対する「卒業生アンケート」や卒業生の就職先に対する「就職先アンケート」で教養教育の効果が測定され、教養教育の編成・実施の改善に活用されている。

各学科の教養教育の内容は次のとおりである。

<ビジネス実務学科>

ビジネス実務学科では、下表のように「文学」「歴史学」「文化論」「法学」「経済学」「自然科学」「環境論」といった人文科学・社会科学・自然科学の教養科目をおいている。担当教員にはFD活動の際、日頃経営学関連科目を中心に学んでいるビジネス実務学科の学生にも理解しやすいよう授業を進めることが要請されており、工夫・配慮された教養科目の授業を学生たちは興味をもって履修している。

また、ビジネス実務学科の学生は、併設校である埼玉学園大学の教養科目、こども学科の教養科目である「文章表現法」を履修登録することができ、每期数名の学生がこの制度を利用して教養を深めている。

令和元年度ビジネス実務学科授業科目配当表

科目	授業科目の名称	配当年次	単位		卒業要件
			必修	選択	
教養科目	文学	1・2		2	教養科目から 6単位以上
	歴史学	1・2		2	
	文化論	1・2		2	
	法学	1・2		2	
	経済学	1・2		2	
	自然科学	1・2		2	
	環境論	1・2		2	
外国語科目	英語	1・2		1	外国語科目から 1単位以上
	英会話	1・2		1	
	中国語	1・2		1	
	韓国語	1・2		1	
専門科目	経営学総論	1	2		専門科目のうち 「必修」科目 22単位
	キャリアデザインⅠ	1	2		
	キャリアデザインⅡ	1	2		
	簿記Ⅰ	1	2		
	簿記Ⅱ	1	2		
	情報処理Ⅰ	1	2		
	情報処理Ⅱ	1	2		
	ゼミ(演習)Ⅰ	1	2		
	ゼミ(演習)Ⅱ	1	2		
	ゼミ(演習)Ⅲ	2	2		
	ゼミ(演習)Ⅳ	2	2		
	経営学	1		2	専門科目のうち 「選択」科目から 10単位以上
	経営管理論	1・2		2	
	企業論	1・2		2	
	中小企業論	1・2		2	
	マーケティング論	1・2		2	
	流通ビジネス論	1・2		2	
	サービスビジネス論	1・2		2	
	ベンチャービジネス論	1・2		2	
	人的資源管理論	1・2		2	
	財務管理論	1・2		2	
	国際経営論	1・2		2	
	秘書実務	1・2		2	
	簿記Ⅲ	1・2		4	
	原価計算	1・2		2	
	会計学	1・2		2	
	経営分析論	1・2		2	
	金融論	1・2		2	
	民法	1・2		2	
	会社法	1・2		2	
	情報処理概論	1・2		2	
	文書作成	1・2		2	
	データ活用	1・2		2	
	eビジネス論	1・2		2	
	コンテンツビジネス論	1・2		2	
	心理学	1・2		2	
	メンタルケア	1・2		2	
	医療ビジネス論	1・2		2	
	医療情報システム論	1・2		2	
	医療コミュニケーション論	1・2		2	
	産業心理学	1・2		2	
	臨床心理学	1・2		2	
	健康ビジネス論	1・2		2	
	スポーツマネジメント論	1・2		2	
	スポーツマーケティング論	1・2		2	
	スポーツ心理学	1・2		2	
	観光ビジネス論	1・2		2	
	観光政策論	1・2		2	
	ホスピタリティ概論	1・2		2	
	観光交通論	1・2		2	
	宿泊業経営論	1・2		2	
	観光マーケティング論	1・2		2	
	旅行業法	1・2		2	
	かしの旅行実務論	1・2		2	
	インターンシップ	1		2	
	特殊講義Ⅰ	1・2		2	
	特殊講義Ⅱ	1・2		2	
子ども学科及び埼玉学園大学開講科目					8単位以内
				卒業単位数	68単位以上

埼玉学園大学開講科目（単位互換科目）

区分	科目名	単位数	配当年次	科目名	単位数	配当年次
教 養 科 目	日本文学入門	2	1年	中国語Ⅰ（初級）	1	1年
	英語圏文学入門	2	1年	韓国語Ⅰ（初級）	1	1年
	日本史学入門	2	1年	中国語Ⅱ（中級）	1	1年
	西洋史学入門	2	1年	韓国語Ⅱ（中級）	1	1年
	言語学	2	1年	ドイツ語Ⅰ（初級）	1	1年
	宗教学	2	1年	ドイツ語Ⅱ（中級）	1	1年
	哲学	2	1年	フランス語Ⅰ（初級）	1	1年
	倫理学	2	1年	フランス語Ⅱ（中級）	1	1年
	ジェンダー学	2	1年	政治学	2	2年
	社会学Ⅰ	2	1年	民法	2	2年
	社会学Ⅱ	2	1年	人間関係学	2	2年
	科学史	2	1年	発達心理学	2	2年
	統計学Ⅰ	2	1年	家族論Ⅰ	2	2年
	統計学Ⅱ	2	1年	家族論Ⅱ	2	2年
	文化人類学	2	1年	日本語学（概論）	2	2年
	日本文学史概論（古典）	2	1年	日本語学（各論）	2	2年
	日本文学史概論（近現代）	2	1年	西洋思想史	2	2年
	日本文化概論Ⅰ	2	1年	ビジネス社会と出会うⅠ（企業研究・会社研究）	2	1・2年
	英語圏文学概論	2	1年	ビジネス社会と出会うⅡ（企業研究・会社研究）	2	1・2年
	西洋史概説	2	1年			

<こども学科>

こども学科では、下表のように「日本の憲法」「文章表現法」「英語コミュニケーション」「情報機器演習」「生涯スポーツⅠ」「生涯スポーツⅡ」「知の技術」といった、専門教育さらには職業生活に素地を与える教養科目をおいている。「知の技術」は実習基礎講座としての役割を持つ初年次教育の科目であり、必修科目である。

また、こども学科の学生は、ビジネス実務学科の教養科目である「文学」「文化論」「環境論」を履修登録することができる。

令和元年度こども学科授業科目配当表

区分	授業科目の名称	授 業 を 行 う 年 次	単 位 数		備 考
			必修	選択	
教 養 科 目	日本の憲法	2		2	6単位以上
	文章表現法	1		2	
	英語コミュニケーション	2		2	
	情報機器演習	2		2	
	生涯スポーツⅠ	1		2	
	生涯スポーツⅡ	1		1	
	知の技術	1	2		
専 門 科 目	国語（書写を含む）	1		2	46単位以上
	社会	1		2	
	算数	1		2	
	理科	1		2	
	生活	2		2	
	音楽Ⅰ	1	1		
	音楽Ⅱ	1	1		
	音楽Ⅲ	2		1	
	音楽Ⅳ	2		1	
	図画工作	2	1		
	家庭	2		2	
	体育	1		1	
	児童英語	2		2	
	教職・保育概論(教育制度等を含む)	1		2	
	教育原理	1	2		
	教育心理学	2	1		
	保育・教育課程論	1		2	
	発達心理学	1	2		
	保育内容総論	1	1		
	保育内容(健康)	2	1		
	保育内容(人間関係)	2	1		
	保育内容(環境)	1	1		
	保育内容(言葉)	1	1		
	保育内容(表現・音楽)	1	1		
	保育内容(表現・造形Ⅰ)	1		1	
	保育内容(表現・造形Ⅱ)	1		1	
	初等教科教育法(国語)	1		2	
	初等教科教育法(社会)	1		2	
	初等教科教育法(算数)	2		2	
	初等教科教育法(理科)	1		2	
	初等教科教育法(生活)	2		2	
	初等教科教育法(音楽)	2		2	
	初等教科教育法(図画工作)	2		2	
	初等教科教育法(家庭)	2		2	
	初等教科教育法(体育)	2		2	
	初等教科教育法(英語)	2		2	
	道徳の指導法	1		2	
	特別活動の指導法	2		2	
	教育方法論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2		2	
	生徒・進路指導の理論と方法	2		2	
	教育相談の理論と方法	2		2	
	児童文化	1		1	
	子どもの理解と実践	2		2	
	児童文学	2		2	
	社会福祉論	1		2	
	子育て支援	2		1	
	子ども家庭支援の心理学	2		2	
	子ども家庭福祉	2	2		
	社会的養護Ⅰ	1		2	
	社会的養護Ⅱ	1		1	
	保育原理	1	2		
	子どもの保健	1		2	
	子どもの健康と安全	1		1	
	子どもの食と栄養Ⅰ	1		1	
	子どもの食と栄養Ⅱ	2		1	
	乳児保育Ⅰ	1		2	
	乳児保育Ⅱ	1		1	
	特別支援論Ⅰ(対象理解)	1		1	
	特別支援論Ⅱ(乳・幼児への支援方法)	2		1	
	特別支援論Ⅲ(児童への支援方法)	2		1	
	地域子育て支援論	2		2	
	子ども家庭支援論	2		2	
	在宅保育	2		2	
	栽培	1		1	
	演劇	2		1	
	教育実習指導(事前事後)(幼稚園)	1～2		1	
	教育実習Ⅰ(幼稚園)	1		2	
	教育実習Ⅱ(幼稚園)	2		2	
	教育実習指導(事前事後)(小学校)	1～2		1	
	教育実習Ⅰ(小学校)	1		2	
	教育実習Ⅱ(小学校)	2		2	
	保育実習指導Ⅰ(事前事後)	1～2		1	
	保育実習指導Ⅱ(事前事後)	1～2		1	
	保育実習Ⅰ(保育所)	1		2	
	保育実習Ⅱ(施設)	1		2	
	保育実習指導Ⅲ・Ⅳ(事前事後)	2		1	
	保育実習Ⅲ(保育所)	2		2	
	保育実習Ⅳ(施設)	2		2	
	保育・教職実践演習(幼・小)	2		2	
ゼミ	保育・教育学演習Ⅰ	1	1		2単位
	保育・教育学演習Ⅱ	2	1		
自 由 選 択 科 目	文学	1・2		2	14単位以内
	文化論	1・2		2	
	環境論	1・2		2	
	経営学	1・2		2	
	民法	1・2		2	
	心理学	1・2		2	
	メンタルケア	1・2		2	
	臨床心理学	1・2		2	
合 計					68単位以上

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

①職業教育の実施体制

本学は短期大学としての職業教育(一定又は特定の職業に従事するために必要な知識・技能・能力・態度を育てる教育)を明確に定めている。具体的には、ビジネス実務学科では、学生に建学の精神である「知・徳・技」を調和的に学習させることにより、実社会において「生涯現役で活躍できる」有為な人材を育成していく機能を果たしている。また、こども学科では、「知・徳・技」の調和的発達を促すという本学の建学の精神のもとに、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育および教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成していくために、5回にわたる教育・保育現場における実習が学びにつながるように、教員が巡回指導にあたり、各学生の指導に当たっている。

社会のニーズの変化に伴って、短期大学において養成する人材に求められる知識・技能等も変化することから、各学科の教育課程の在り方は適宜検討され、職業教育における社会的役割を果たすことに努めている。

職業教育の分担については、教員側では、チューター制度とオフィスアワーがあげられる。チューター(ゼミ担当教員、クラス担任)は個々の学生にきめ細かく、責任を持って指導・助言を行っている。ゼミ・クラス以外でも各教員がオフィスアワーを設定し学生が自由に相談できる体制が整っている。「保育・教職実践演習(幼・小)」の授業においては、幼稚園、保育園、保育園以外の児童福祉施設等、小学校に就職した卒業生からそれぞれ1名ずつ計4名を外部講師として招き、それぞれの現場について学び、広い視野に立って教育・福祉についての理解を深めている。

職員側では、キャリアコンサルティング技能士の資格を有するスタッフ3名を含む4名の職員が常駐して就職相談や面接指導等に当たっている。本学では、基準Ⅱ-B-4で記述するように、平成18年度よりキャリアセンターを設置しており、本学の設置者と同じ法人が設置する埼玉学園大学(以下、単に「埼玉学園大学」という)と共用で、各種キャリア支援行事の企画・実施をはじめ、就職相談・助言、就職情報の提供等を行っている。民間企業の人事部長経験者やパートを含む4名体制であり、業務の一環として、企業訪問時や求人のために来校した企業の採用担当者との面会の際に情報交換を行い、卒業生の評価を聴取している。

また、平成21年度より埼玉学園大学との共用で、教職課程及び保育士養成課程の履修等を支援するために教員・保育士養成支援センターを設置した。このセンターでは、主に学生の幼稚園、小学校、保育施設などへの実習に関する連絡、調整を行っており、この中で、教員や保育士として就職した卒業生の情報を聴取する機会がある。

また、教員の教育実習・保育実習の巡回指導では、卒業生が就職した学校・園が対象になることもあり、その際に評価を聴取することもある。

多数の企業や学校・園から継続的に求人をいただいております、総じて進路先からの評価は高いと認識しているが、卒業生の就職先から聴取した評価については、授業内容や方法の改善に生かすよう努めている。

さらに、本学には教育課程外の職業教育の機関としてエクステンションセンターがある。本センターにおいては、学生の資格取得や就職対策に係るキャリア支援講座の充実等を通じて、職業教育を行っている。平成20年2月に「埼玉学園大学・川口短期大学エクステンションセンター規則」を制定し、それに伴い設置されたエクステンションセンター委員会が、企画・実施に関すること等の審議を執り行っており、職業教育の役割・機能・分担を明確に定めている。

エクステンションセンターの講座は、入学相談やオープンキャンパス等でも積極的にアナウンスしており、本講座の受講を入学志望の理由に挙げる学生もいる。このように教育課程外の職業教育体制が整っていることは、本学の建学の精神「知・徳・技」にも則り、短期大学としての学びの量と質を深めるものとなっている。

また、ビジネス実務学科の学生に関しては、本講座を受講して検定合格した資格の中のいくつかは、教務委員会の審議を経て、修学単位として認定する制度も整っている。

講座の開講時間は、教育課程内での授業時間外に実施されていて、本来の授業に支障のないよう明確に区分されている。その為、ほとんどの講座が18時から21時となっているが、5限の授業を終えての時間にもかかわらず、多くの学生が資格取得に向けて熱心に受講している。また、受講者に合わせてスクールバスも対応しており、受講に際する安全面にも十分配慮されている。

②職業教育の内容

ビジネス実務学科においては、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を必修とし、目の前の就職を支援するだけでなく、企業人の方を招聘し講演してもらう「ベンチャービジネス論」や「インターンシップ」の科目を置くなど、職業を長期的視野に入れ、学生の就業意識の醸成、企業社会や職業に関する知識の習得を図っている。

学科の全学生にとって必修である「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、1年間をかけて企業人のものの見方や考え方を学生に伝えていき、社会人になるための準備を促している。それまでの約20年、「育ててもらう」「教えてもらう」立場であった学生にとって、他人の役に立つことで賃金を受給する側になることには、大きな不安を伴う。そこで、先輩社会人、先輩就職活動生の好事例・失敗例をみながら、どう考え、どう行動すれば良かったのか、まずは他人の事を考えてみてもらう。他人の事の方が、良かったところや悪かったところを冷静に捉えることができるからである。その上で、自分自身のこととしてどう考え、行動すれば良いのか徐々に意識してもらうようにしている。「インターンシップ」（選択科目）は、実際の職場でやっていけるのか」試してみたいという意欲を尊重する場となっている。概して、実習生は実習を目前に控えると不安と緊張を募らせる。しかし、実際に実習が始まってみると、態度も実習先での仕事ぶりも、実習先の方々から高く評価されていた。実習期間中を振り返り、教職員からのフィードバックを得て自分の考え方や働きぶりのほとんどは妥当なもので

あったこと知り、至らない点も気づくことができたので、自信をもち、実際の就職・就職活動に弾みをつけることができていた。

これらの2科目は、どちらかと言えば不安の緩和という下支えの要素が強い。対して「ベンチャービジネス論」（選択科目）は、学生の自分自身に対する過小評価から心を解き放ち、チャレンジングに生きていけるように誘っている。若い人材が夢を持ち、自分のやりたいことを見つけ、それを実現するための意思力・情熱・基礎力・知識を身につけることで、自分の生活に喜びを見出す。彼らはやがてイノベーションを起こし、地域の振興にも寄与していく。こうした構想の下、多様な分野からベンチャー企業の経営者、支援人材を講師として招いて展開される授業は、学生を巻き込んで行われる。学生は講義を聴いているだけでなく、発話したり手足を動かしたりする機会が多い。前向きな動作をしながら後ろ向きな言動をするのは難しい。前向きな動作、前向きな言動を繰り返すうちに、授業の回を追うごとに学生は意欲的になっていく。令和元年度の授業内容と講師は次表のとおりである。

「ベンチャービジネス論」年度の授業内容と講師一覧

授業回数	内 容	講 師
第 1 回	ベンチャービジネスの定義・概論、社会的意義・個人のやりがい	「ベンチャービジネス論」 担当 久野 美和子氏
第 2 回	自分の中にある可能性を体験し、自信と信頼を回復し、自分を認める力を育てる	一般社団法人「地球市民学校」 講師 吉村規子氏、糟谷ゆかり氏
第 3 回	挑戦する時代、「コンテンツビジネス・クリエイティブ人材の育て方」	(株)ヌールエ・デザイン総合研究所代表取締役 筒井一郎氏
第 4 回	「AI・IOT時代、これからの時代はどうなるか、若者はどのように生きるか」	電気通信大学&腸管免疫研究所 取締役 久野美和子氏
第 5 回	世界の先住民族のドキュメンタリー映像「誰でも奇跡は起こせる！～先祖から学ぶ知見～」	ベンチャーチャレンジ映像作家 亭田 歩氏
第 6 回	医療系・ベンチャー企業の技術営業。顧客の問題を発見・解決する提案型の営業	片桐友二氏
第 7 回	「ひとりで見る夢はただの夢、皆で見る夢は実現する」をモットーに、日本における介護分野の開拓者	社会福祉法人にんじんの会 代 表理事 石川はる江氏
第 8 回	「人・まち・仕事」：複雑系の社会システムの中で、「如何に楽しく・前向きに生きるか」の志を胸に、地域でベンチャーを生み出す環境、新事業を創り出す	山梨県経営革新事業統括マネー ジャー&事業プロデューサー 内田 研一氏
第 9 回	若者がこれから社会で生きていく中での『コミュニケーション』や『コーチング』、『セルフリーダーシップ』	GiftYourLife 株式会社 代表取 締役 豊福公平氏
第 10 回	サービス分野のベンチャービジネスの事例として、「(人・まち・仕事) キャットシッターとしての起業と展開」	電気通信大学 久野美和子氏
第 11 回	ビジネスを展開する上でのAIやインターネット等の活かし方	(株)トランス・ニュー・テクノロジー 代表取締役 木村 光範氏
第 12 回	複雑系社会システムの中で新事業を創り出すにあたっての「考え方、手法」について	山梨県経営革新事業統括マネー ジャー&事業プロデューサー 内田研一氏
第 13 回	農産物が消費者に身近に寄り添う「6次産業化」の開拓	(株)ベジリンク 代表取締役 塚田祥世氏
第 14 回	子どもから大人まで生きた英語を学べるコツ、自分の活かし方	英語教室／ライフコーチング (CPCC) NPO 法人育自の魔法ファ シリテーター 三木 具子氏
第 15 回	官民協働での地域創生	ローカルファースト研究所 主 席研究員 関幸子氏
第 16 回	筆記試験	「ベンチャービジネス論」担当 久野 美和子氏

こども学科では、初年度教育として位置付けている教養科目「知の技術」から、学びの集大成の科目と位置付けている専門科目「保育・教職実践演習（幼・小）」までの一貫した教育体制の下で職業教育を実施している。「知の技術」では、大学生としての学びの姿勢や方法を具体的に指導するとともに、「実習指導(事前)」の内容に連携する内容を取り入れ全体を設計している。「保育・教職実践演習（幼・小）」においては、「実習指導(事後)」の内容を補完するとともに、実習生の視点から保育者・教育者の視点へと移行させることを目的としている。そのため、授業の前半では、実際に保育者として働いている卒業生や、保育園の園長などを外部講師として招き、実践的な学びを深める講義が展開されている。

エクステンションセンターの講座は、常にエクステンションセンター委員会の審議を経て企画・運営されている。令和元年度は30講座を開講し、その内容も多岐にわたり、学生の就職支援の充実を図っている。受講生も資格試験合格者も年々増加し、学生の学ぶ意欲の高さを表しているといえる。

中でも、こども学科の公務員採用試験対策として、「公立小・保育士特別支援講座」をエクステンションセンター講座と位置付け、実施している。こども学科の教員で各担当を決め、企画・内容の検討、指導を行った。令和元年度の担当は、公立小学校1・2年は長沼・茅野・石田、公立保育士1年は井上・今井、公立保育士2年は関根である。

各講座の日程・内容は次のとおりである。

公立小学校教員志望者向け特別支援講座 令和元年度1年次生実施概要

講師 茅野 憲一（蕨・戸田小・中学校元校長、十文字学園女子大学兼任講師、埼玉県美術教育連盟顧問）

回	開講日程	時限	学 習 内 容
1	2月9日	2	論作文（第1回）論作文の書き方と教師の心
		3	面接（第1回）面接の仕方と教師の心
2	2月14日	2	論作文（第2回）実践：教育の課題（その1）
		3	面接（第2回） 個人面接（1人10分）：全員により面接指導
3	2月23日	2	論作文（第3回）第2階の課題について 小グループ研究：各3人ずつの討議 グループ研究：全員による討議、まとめ
		3	面接（第3回）集団面接 全員による質疑応答
4	2月28日	2	論作文（第4回）実践：教育の課題（その2）
		3	論作文（第4回） 個人面接（1人10分～15分） 全員による面接指導

公立小学校教員志望者向け特別支援講座 令和元年度2年次生実施概要
講師 石田拓喜（元川口市立新郷東小学校校長）

回	月 日	授 業 内 容
1	4月20日	講義「オリエンテーション」 ・教職への覚悟 ・求められる教師像 ・各都道府県の選考方法、受験先の確認 ・志願書の書き方
2	4月27日	講義・演習「論文の書き方」 ・論文提出 ・評価票と原稿用紙の配布
3	5月11日	講義・演習「面接の受け方」 ・一人一人入退室、礼・着席、面談中の姿勢 ・態度等の練習
4	5月18日	演習「模擬面接集団」（集団討論含む）
5	5月25日	演習「模擬面接集団」（集団討論含む）
6	6月1日	演習「模擬面接個人」
7	6月22日	演習「模擬面接個人」
8	6月29日	演習「模擬面接集団個人」（1次試験に合わせて）
9	7月6日	講義「1次試験直前対策」 ・「新学習指導要領について」「いじめ防止対策推進型」 「学力・学習状況調査、問題行動等の関する調査」など

・第1次選考試験 7月9日 東京都・埼玉県・さいたま市		
1	7月13日	講義「場面指導、模擬授業等の仕方」
2	7月20日	演習「模擬面接」[場面指導、模擬授業、集団討論等]
3	7月27日	演習「模擬面接」[場面指導、模擬授業、集団討論等]
4	8月3日	演習「模擬面接」[場面指導、模擬授業、集団討論等]
・第1次選考試験結果発表 7月27日：埼玉県 7月28日：さいたま市 8月7日：東京都		
・第2次選考試験 8月5、6日：さいたま市 8月19、20、27日：東京都 8月26、27日、9月9、10日：埼玉県		
1	2月8日	<2限>着任（4/1）から1～2週間、何をしたらよいか。 学級の組織づくり・生活づくり・当番活動と係活動
		<3限>着任（4/1）から1～2週間、何をしたらよいか。 給食指導、清掃指導、授業開き・授業づくり、朝の会・帰りの会

公立保育士志望者向け特別支援講座 令和元年度 1 年次生実施概要

講師 井上・今井

回	開講日程	学 習 内 容
1	4 月 25 日	総合ガイダンス ・受講生の確認 ・次回までの課題提示
2	5 月 30 日	試験に関する各自治体の情報の共有 ・前回提示した課題を各自発表 ・受験する地域の保育士試験の情報を集め、整理する ・保育に関する新聞記事から学ぶ
3	6 月 27 日	過去問に挑戦 ・出題形式や試験の概要を把握する
4	7 月 25 日	学習内容の振り返り ・エクステンションセンター講座「地方初級公務員試験対策講座」の学習状況の確認
5	8 月 4 日	夏休みの課題 ・夏休みの学習計画の立案 ・次回までの課題提示
6	9 月 27 日	夏休みの課題の確認 ・夏休みの課題の振り返りと後期に取り組む課題の明確化
7	10 月 25 日	論作文の基礎（担当：水間）
8	1 月 17 日	まとめ ・今後のまとめ。教養科目の学習の確認 来年度の試験に向けての対策 ・春休みの課題提示

公立保育士志望者向け特別支援講座 令和元年度 2 年次生実施概要

回	開講日程	学 習 内 容	講 師
1	5 月 8 日（水）	保育原理	関根
2	5 月 22 日（水）	児童家庭福祉	井上
3	5 月 29 日（水）	社会的養護	丹羽
4	6 月 19 日（水）	保育の心理学	加藤
5	6 月 20 日（木）	教育原理	今井
6	6 月 26 日（水）	子どもの食と栄養	近藤
7	7 月 3 日（水）	保育実習理論	関根
8	7 月 10 日（水）	論作文対策①	水間
9	7 月 17 日（水）	論作文対策②	齋藤
10	7 月 26 日（水）	論作文対策③	大橋

③職業教育の効果測定・評価と改善

令和元年度に、本学の教育及び学生支援の充実・改善の参考とするため、「卒業生アンケート」と「就職先アンケート」を実施した。卒業生アンケートでは、平成 30 年度

卒業生を対象に、仕事を遂行する上で大切にしていること、社会人になって必要と感じる資質・能力のほか、大学での学習成果等について調査を行った。就職先アンケートについては基準Ⅱ-A-8 に詳述するとおりである。

エクステンションセンターの講座においても、学生への受講後のアンケートを全て実施しており、講座に関する内容・講師の教え方等の学生側の意見集約を行っている。講師側にも学生の受講姿勢・理解状況などの調査を行い、それを参考にして、翌年度の講座の内容・講師派遣会社の選別等の検討材料としている。

毎月開催されるエクステンションセンター委員会にて、講座の申し込み数や資格試験合格者数、講座ごとの集計を一覧にしたものを作成し、それを毎回の教授会に報告している。学科ごとに行われる情報交換会においても、これに関する情報を報告し、全教員が共有している。

なお、以上の職業教育は卒業生に対しても門戸が開かれており、リカレント教育の場としての可能性を有している。こども学科においては、保育士資格や教員免許状の同時取得ができなかった卒業生を対象に、希望する資格免許を取得できるように門戸を開いている。具体的には、川口短期大学学則第 10 章に明記したとおり、特定の授業科目を科目等履修、聴講することを志願する者がある時は、本学の教育に支障がない限りにおいて、選考の上、科目等履修生、聴講生として入学を許可している。毎年、数名の卒業生が科目等履修生として単位を修得し、保育士資格や教員免許状を取得し、正規の職業に就いている。

エクステンションセンターで行われている、公務員・教員採用試験対策や資格取得に関する 30 講座は、本学の卒業生も引き続き受講可能である。令和元年度は 1 人が受講している。講座の中には、一般に受講したらかなり高額であろう講座も 1 講座 5,000 円と低価格で受講できるところが魅力のひとつで、就職した会社から資格取得を命じられて受講する卒業生もいる。

以上、本学で学んだ卒業生が社会に出てからも学べる制度が整っており、リカレント教育の場として活用されている。

最後に、職業教育を行う教員の資質向上について、ビジネス実務学科では授業科目「インターンシップ」における教員の巡回指導、学校推薦求人先の採用担当者との面談などを通して、職業教育に必要な専門の知識・技術を獲得し、資質向上に努めている。こども学科では、教員による教育実習・保育実習の巡回指導があり、卒業生が就職した小学校・幼稚園での評価を聴取するとともに、職業教育に必要な資質の向上に努めている。

さらに、エクステンションセンターの講座に関しては、専任教員も学生と共に受講したり、講師の先生方に質問の機会を設けたりして、学びを深めている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、学生募集要項に掲載するとともに、本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。

入学者の選考については、入学者選考に関する規則に基づき、学長を委員長とする入試委員会が実施している。また、学生募集に関する広報活動の企画、連絡調整及び事業実施体制等については、本学が埼玉学園大学と合同で設置している学生募集・広報活動協議会が審議・検討を行っている。この協議会の方針に基づき、学生募集・広報センターが学生募集及び学生募集に関する広報活動を企画・実施することとなっている。これらの業務の事務は、入試広報課が行う。

高校生、保護者その他の関係者に、本学の人材養成目的、アドミッション・ポリシー、教育内容、教育システム、入試内容などの関係情報を理解していただくために、学生募集・広報センターが中核となって実施している主な広報活動には、以下のものがある。

①オープンキャンパス、大学説明会等の実施

オープンキャンパスは、年間計画に沿って実施され、ここでの学校見学者、入学志願者、受験生、保護者に対する大学概要説明、学科概要説明、模擬授業、キャンパスツアー、個別相談などは、全教職員及び学生ボランティアが参加して対応している。学生ボランティアが参加者を学内案内するキャンパスツアーでは、学内施設の見学やカフェテリアでのランチ試食などが盛り込まれており、大学の様子が学生から直に聞きやすいと、参加した高校生からは大変好評である。11 月からはオープンキャンパスに代えて進学相談会として受験希望者へ対応している。さらに、県内で開催される相談会にも参加し、本学のカリキュラム、入試方法、学生生活等を説明している。説明の基本資料は、『学生募集要項』、『ガイドブック』であり、それらに、アドミッション・ポリシーや、学費などの詳しい情報が掲載されている。なお、令和2年3月開催予定のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

②高等学校訪問

入学後の学生の生活や学業、進路などについての報告と、入試結果の報告ならびに次年度入試に関する説明など、高校側と意志疎通を綿密に図るために、活発に高等学校訪問を実施している。県内を中心とする高校訪問は、入試広報課職員が主に担当している。

③ウェブサイトによる広報

本学ウェブサイトには総合型選抜試験を含めた入試日程や入試の情報、資料請求、質問等の問い合わせ先、ならびに学科紹介、進路情報、キャリア支援、インターンシップなど、個人情報に抵触しない範囲で最大限の情報を掲載し、受験生や資料請求者の便宜を図っている。

④資料請求者への対応

電話、メールや葉書等による問い合わせや資料請求者を対象に、大学案内、募集要項、本学の情報誌「キャンパスライフ」(年 3 回発行)、オープンキャンパス等の案内を記したリーフレットなど、できる限り常に新しい情報を送付している。

以上のような本学からの能動的な情報の発信とともに、受験の問い合わせなどに対しては、入試広報課の職員ができるだけ丁寧に対応するように努めている。

本学の入試形態別の選抜方法の概要は次のとおりである。いずれも、入試委員会、教授会の議を経て合否を最終的に決定しており、公正かつ正確を期している。

・指定校推薦型選抜

高等学校等との信頼関係に基づき、高等学校等において全般的な科目について学習度の高い、学力・人物ともに優れていると学校長が認めた人物について書類審査及び口頭試問をおこない、総合的に判断している。

・公募推薦型選抜

高等学校等における学習のみならず、情報系、実務系、言語系の資格取得に努力し、課外活動に熱心に取り組むなど、様々な分野において優れた成果を残した人物であると、学校長または教諭が認めた人物について審査及び口頭試問をおこない、総合的に判断している。

・総合型選抜

オープンキャンパス、学校見学などに参加した人物に対して、高等学校での学習状況などと併せ、エントリーカードの記述内容の審査と口頭試問を行い、本学の教育方針を十分に理解しているかを確認して総合的に判断している。

・一般選抜

ビジネス実務学科・こども学科ともに「国語総合」の学力試験、調査書及び「口頭試問」の結果を基に、本学で学修するに十分な能力を有すると判断できる人物を選抜している。

合格者に対しては、合格通知とともに「入学手続について」により入学手続きの詳細説明をしている。本学での学生生活に一層の理解を深め、入学後の円滑なスタートを目指すために本学の情報誌「キャンパスライフ」を合格者全員に送付している。また、入学前指導の一環として、入学予定者に課題作文を課している。その答案に対して教員が添削及びコメントをつけて返却する。これによって、入学予定者に、短期大学における勉強の仕方や方向性を理解してもらい、学習意欲を喚起してもらえることを期待している。こども学科では、入学前までに学んでほしい音楽の課題を同時に送付している。

前述の入学前ガイダンスは、入学予定者に対し、本学へのより深い理解を求めると同時に入学後への準備をさせるため、3月末に開催しているものである。内容として、両学科ともに、本学の教育等について、教員紹介、ゼミ紹介、大学生活の基本姿勢などを説明の上、ビジネス実務学科はコース説明等、こども学科は実習関係や資格取得説明、資格希望調査等を加えている。続けて両学科とも英語、日本語、学習到達度調査を実施している。英語については、その結果をもとに、こども学科では、「英語コミュニケーション」を6クラスに分けている。こども学科は能力別授業や指導のための音楽経験調査と音楽確認テストを行い、ピアノ初心者、経験者によるクラス分けをしている。なお、合格通知とともに、音楽については、入学までに学んでほしいレベルまでのピアノの楽譜を送付し、4月入学から半年後の実習に備えている。なお、令和2年3月の入学前ガイダンスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

入学後と後期授業開始直前の総合ガイダンスでは、学生に「学生便覧」や「講義要項」をもとに教務、学生、進路、免許・資格取得、図書館利用方法など多岐にわたって指導をしている。なお、本学ではビジネス実務学科の学生は、パソコンで履修登録、こども学科の学生は手書きの時間割を教務に提出して履修登録をしている。本学では、学生全員がゼミやクラスに所属し、チューターから履修に関する指導を行い、履修手続きや学修に関する理解が適切に促せるよう努めている。

さらに、基準Ⅰ-C-1で述べたように、令和2年には、自己点検・評価委員会と入試委員会が共同し、高等学校を対象とした「入試・教育内容に関するアンケート調査」を実施した。「大学のアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を受験指導の参考にしているか」という問いに対する回答は、「非常にあてはまる」が41.7%、「ややあてはまる」が58.3%となっている。その他、本学の教育内容に対する高等学校の教員や高校生の理解度や要望をたずね、概ね良好な結果が得られた。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学では、「学習成果」を基準Ⅰ-B-2に記述したようにとらえており、各授業科目の単位修得を通じた到達目標の達成、教育課程が求める卒業要件単位の修得、保育

所・学校やビジネスの現場で活躍できる知識・スキルや教養、表現力・問題解決能力・コミュニケーション能力の向上などについては、具体的に評価可能である。こうした「学習成果」については、経済産業省がまとめた「社会人基礎力」、文部科学省がまとめた「学士力」の要素であり、社会的な価値が認められていると考える。

本学では2年間で到達すべき学習成果が獲得できるよう1年前期、1年後期、2年前期、2年後期と期を追うごとに学習が発展していくよう教育課程を編成し、毎期学習の進捗についてチューターが学生に指導を行う。したがって、卒業時に到達すべき学習成果は十分獲得可能な仕組みを整えている。教育課程の「学習成果」としては、基準Ⅰ-C-2のように、①卒業者、退学者、休学者等の状況、②免許・資格の取得状況、③就職状況、④単位認定状況の量的な統計数値の動向や、⑤学生授業アンケートによる評価により測定できるものである。

平成29年度報告書では、「今後、基準Ⅰ-B-2で記述した『学習成果』を基準に、『学修評価表(かわたんシート)』を参考にしながら、学生一人ひとりが自己の学習成果の確認・向上に生かす方法について検討していくこととする」と記載していたが、令和元年度には、ビジネス実務学科においても「かわたんシート」を導入した。これにより、学生が自分で2年間の学習の成果を確認できる仕組みが両学科に整備された。

さらに学生が自ら学習成果を評価したものとして、「学生調査」の結果があげられる。「学生調査」については基準Ⅱ-A-7に詳述する通りであるが、「入学後、あなたの能力や知識はどの程度成長しましたか」という質問に対し、多くの学生が「成長した」と回答している。各項目への回答は以下のとおりである。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学における「学習成果」は基準Ⅰ-B-2において、学科ごとに詳述されており、アセスメントの指標も具体的に列挙されている。ここからわかるように、両学科とも、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率に相当する指標を学習成果の測定に利用している。GPA 分布、ポートフォリオ、ループリック分布は導入していないが、成績評価に対する疑義は少なく、あっても評価項目である課題の提出状況に対する誤認などに基づくものが大半である。

こども学科における免許・資格の取得状況は次の表の通りである。こども学科では、保育者・教育者として活躍できる人材の養成を目的としており、保育士資格、教員免許の取得は、「学習成果」として特に重要である。例えば、令和元年度卒業生の83%が幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得している。

免許・資格の取得状況		(人)
	平成30年度	令和元年度
幼稚園教諭のみ	8	7
保育士資格のみ	5	7
幼稚園教諭 および保育士資格	113	88
幼稚園 および小学校教諭	6	5
幼稚園教諭、小学校教諭 および保育士資格	0	3
免許・資格所得なし	7	2
合 計	139	112

実習協力園の拡大、連携を積極的に進め、実習指導の充実を図るとともに学生が集中して免許・資格取得に取り組める環境を整え、2年時の9月までに全実習を終えるための指導に尽力している。

免許・資格取得にあたっては、授業、演習、実習等において現場の現状に即した指導を行うとともに、科目間、担当教員間の連携を深めることによって、導入教育から仕上げまで一貫性のある学びの仕組みを構築し、2年間の多忙なスケジュールの中で複数資格取得を目指す学生のために、効率的かつ効果的な学習支援体制を整えている。また、派遣審査科目を設定し、客観的な基準に到達している学生が、さらに実践を積むことで効果的に資格取得につながるように指導している。単位修得を自己の学習成果として捉え、意欲的かつ積極的に免許・資格取得ができるよう工夫をし、取得率の向上にも取り組んでいる。

その支援のひとつとしては、各免許・資格ごとに配付している「単位修得状況確認シート」が挙げられる。学習成果を自己評価しつつ積極的に学ぶために履修カルテの改善を図り作成した「学修評価表(かわたんシート)」と併用して活用することにより、学生を学びの主体と考え自己管理ができるよう工夫している。複数の免許・資格取得が困難な学生には、実習指導担当者・関連教科担当者・チューターが連携し個別の指導にあたり、未取得で卒業する学生の減少にも尽力している。

こども学科ではかねてから「かわたんシート」で自己の学習成果を確認してきたが、令和元年度からはビジネス実務学科でも「かわたんシート」を導入したことで、全学生が自己の学習の成果を確認することができるようになった。また、大学として卒業生アンケートを実施し、学習成果の測定に活用している。インターンシップの履修者数、在籍率、卒業率といった教学関係のデータは教務委員会から委員長会議、教授会などの会議で報告され、全専任教員にとって学習成果の獲得状況を確認するデータとして把握されている。

学生が自ら学習成果を評価したものとして、「学生調査」の結果があげられる。「学生調査」は、令和元年度に、本学での学生生活について、学生の意見や要望の聴取に努めるために実施した。在学生 188 名にアンケート用紙を配布し、149 名から回答を得た。

「入学後、あなたの能力や知識はどの程度成長しましたか」という質問に対し、多くの学生が「成長した」と回答している。各項目への回答は以下のとおりである。

学生調査の結果

1. 一般的な教養

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	8.2%	25.3%	18.2%
成長した	52.5%	49.4%	50.7%
どちらともいえない	32.8%	20.7%	25.7%
あまり成長していない	4.9%	1.1%	2.7%
全く成長していない	1.6%	3.4%	2.7%

2. 専門分野の知識

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	21.3%	42.5%	33.8%
成長した	42.6%	43.7%	43.2%
どちらともいえない	31.1%	9.2%	18.2%
あまり成長していない	3.3%	1.1%	2.0%
全く成長していない	1.6%	3.4%	2.7%

3. 学ぶ姿勢や学習習慣を身につけること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	14.8%	26.4%	21.6%
成長した	42.6%	56.3%	50.7%
どちらともいえない	34.4%	12.6%	21.6%
あまり成長していない	4.9%	1.1%	2.7%
全く成長していない	3.3%	3.4%	3.4%

4. IT（パソコンやソフトウェア）を操作すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	29.5%	15.1%	21.1%
成長した	47.5%	47.7%	47.6%
どちらともいえない	16.4%	26.7%	22.4%
あまり成長していない	4.9%	5.8%	5.4%
全く成長していない	1.6%	4.7%	3.4%

5. 数字を使って、物事を分析、理解、表現すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	13.1%	11.5%	12.2%
成長した	32.8%	26.4%	29.1%
どちらともいえない	34.4%	39.1%	37.2%
あまり成長していない	13.1%	13.8%	13.5%
全く成長していない	6.6%	9.2%	8.1%

6. 日本語や英語などを用いて読み、書き、聞き、話す（プレゼンテーションする）こと

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	9.8%	21.8%	16.9%
成長した	39.3%	42.5%	41.2%
どちらともいえない	27.9%	27.6%	27.7%
あまり成長していない	16.4%	4.6%	9.5%
全く成長していない	6.6%	3.4%	4.7%

7. 物事に進んで取り組むこと

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	8.2%	29.9%	20.9%
成長した	45.9%	49.4%	48.0%
どちらともいえない	39.3%	14.9%	25.0%
あまり成長していない	3.3%	3.4%	3.4%
全く成長していない	3.3%	2.3%	2.7%

8. 他人と協働して活動すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	11.5%	34.5%	25.0%
成長した	49.2%	52.9%	51.4%
どちらともいえない	29.5%	9.2%	17.6%
あまり成長していない	9.8%	1.1%	4.7%
全く成長していない	0.0%	2.3%	1.4%

9. 現状を分析し、目的や課題を明らかにすること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	8.2%	28.7%	20.3%
成長した	42.6%	49.4%	46.6%
どちらともいえない	39.3%	17.2%	26.4%
あまり成長していない	9.8%	2.3%	5.4%
全く成長していない	0.0%	2.3%	1.4%

10. 目標を設定し、その達成に向けて計画、スケジュール管理し、確実に行動すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	6.6%	27.6%	18.9%
成長した	52.5%	47.1%	49.3%
どちらともいえない	31.1%	20.7%	25.0%
あまり成長していない	6.6%	2.3%	4.1%
全く成長していない	3.3%	2.3%	2.7%

11. 新しいものや解決策を生み出すこと

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	4.9%	25.3%	16.9%
成長した	39.3%	50.6%	45.9%
どちらともいえない	41.0%	17.2%	27.0%
あまり成長していない	11.5%	3.4%	6.8%
全く成長していない	3.3%	3.4%	3.4%

12. 自分の意見を持つ、書く、分かりやすく伝えること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	6.6%	28.7%	19.6%
成長した	47.5%	50.6%	49.3%
どちらともいえない	36.1%	17.2%	25.0%
あまり成長していない	9.8%	1.1%	4.7%
全く成長していない	0.0%	2.3%	1.4%

13. 相手の意見や考え方を丁寧に聴くこと

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	13.1%	32.6%	24.5%
成長した	55.7%	52.3%	53.7%
どちらともいえない	27.9%	11.6%	18.4%
あまり成長していない	3.3%	1.2%	2.0%
全く成長していない	0.0%	2.3%	1.4%

14. 意見の違いや立場の違いを理解し、尊重すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	9.8%	34.5%	24.3%
成長した	59.0%	47.1%	52.0%
どちらともいえない	29.5%	13.8%	20.3%
あまり成長していない	1.6%	1.1%	1.4%
全く成長していない	0.0%	3.4%	2.0%

15. 自分の周囲の人々や物事との関係性を理解すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	9.8%	33.3%	23.6%
成長した	60.7%	50.6%	54.7%
どちらともいえない	27.9%	12.6%	18.9%
あまり成長していない	1.6%	1.1%	1.4%
全く成長していない	0.0%	2.3%	1.4%

16. 社会のルールや人との約束を守ること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	16.4%	41.4%	31.1%
成長した	62.3%	42.5%	50.7%
どちらともいえない	19.7%	13.8%	16.2%
あまり成長していない	1.6%	0.0%	0.7%
全く成長していない	0.0%	2.3%	1.4%

17. 仕事や職業に対する姿勢や考え方

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	18.0%	37.9%	29.7%
成長した	62.3%	42.5%	50.7%
どちらともいえない	19.7%	16.1%	17.6%
あまり成長していない	0.0%	0.0%	0.0%
全く成長していない	0.0%	3.4%	2.0%

18. 問題を発見し、解決に必要な情報収集・分析・整理し、問題を解決すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	9.8%	27.6%	20.3%
成長した	54.1%	47.1%	50.0%
どちらともいえない	31.1%	19.5%	24.3%
あまり成長していない	4.9%	3.4%	4.1%
全く成長していない	0.0%	2.3%	1.4%

19. 自己を律し、良心と社会の規範やルールに従って行動すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	11.5%	29.9%	22.3%
成長した	57.4%	55.2%	56.1%
どちらともいえない	29.5%	11.5%	18.9%
あまり成長していない	1.6%	1.1%	1.4%
全く成長していない	0.0%	2.3%	1.4%

20. 地域や社会の発展のために積極的に関与すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	4.9%	25.3%	16.9%
成長した	49.2%	49.4%	49.3%
どちらともいえない	39.3%	18.4%	27.0%
あまり成長していない	4.9%	4.6%	4.7%
全く成長していない	1.6%	2.3%	2.0%

21. ストレスの原因を見つけて取り除いたり、緩和したりすること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とても成長した	8.2%	23.0%	16.9%
成長した	41.0%	43.7%	42.6%
どちらともいえない	41.0%	24.1%	31.1%
あまり成長していない	9.8%	5.7%	7.4%
全く成長していない	0.0%	3.4%	2.0%

令和元年度には同窓生を対象に「卒業生アンケート」を実施した。平成30年度卒業生を対象に、仕事を遂行する上で大切にしていること、社会人になって必要と感じる資質・能力のほか、大学での学習成果等について調査を行った。自由記述欄では、仕事上で大学での学習が役立っている具体的な記述も多くみられた。

以上、量的・質的データに基づいて評価された学習成果は、可能な範囲で学内外への公表を進めている。入学者数、在籍者数、卒業生の進路別人数（就職・進学・その他）については、本学のサイトの「大学の紹介」のなかの「情報の公表」において公表されている。

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分 基準Ⅱ-A-8 の現状＞

令和元年度に、本学の教育及び学生支援の充実・改善の参考とするため、「就職先アンケート」を実施した。卒業生アンケートでは、平成30年度卒業生を対象に、仕事を遂行する上で大切にしていること、社会人になって必要と感じる資質・能力のほか、大学での学習成果等について調査を行った。

次表のとおり、就職先アンケートは、過去3年間に2名以上卒業生を採用している一般企業29社、幼稚園8園、保育所28園を対象に行い、回収率は47.7%であった。結果によると、本学の卒業生については、社会人基礎力や学士力として重視されるチームワーク力、傾聴力、計画性などの点で評価が高く、今後も継続的に採用したいという企業、団体等がほとんどであった。どちらともいえないという回答を除くと、各学科のディプロマ・ポリシーは概ね反映されている。

また、前回の実施との比較としてWebを活用した結果、回答率が上昇した。一方、未回答の設問も多いため、次回はより回答してもらえよう改善する。

＜就職先アンケートの結果（概要）＞

・ビジネス実務学科（回答数）

「知：幅広い教養知識・高度な専門知識」「徳：人間性豊かな想像力、表現力」「技：情報処理・簿記会計・キャリアデザインの技能」を身につけ、ビジネス社会で「生涯現役で活躍できる」力	
修得できている	(9)
修得できていない	(1)
どちらともいえない	(6)

・こども学科（回答数）

子どもを取り巻く家族・地域・社会に関する幅広い知識と教養を備え、豊かな人間性とコミュニケーション能力	
修得できている	(10)
修得できていない	(0)
どちらともいえない	(10)

保育及び教育における理論や保護者支援に関する理論を修得し、それを実践する力	
修得できている	(10)
修得できていない	(0)
どちらともいえない	(9)

一人ひとりに温かいまなざしで向き合うことができ、子どもの最善の利益のために尽力できる確かな指導力	
修得できている	(13)
修得できていない	(1)
どちらともいえない	(6)

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

社会のニーズの変化に伴って、養成する人材に求められる知識・技能等も変化することから、各学科の教育課程の在り方の検討とともに、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」についても適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく。

履修できる単位数の上限を定める制度の導入については、本学は慎重な姿勢を貫いてきた。今後も引き続き検討していく。

教養科目は、履修してみれば興味をもって学ぶ学生が多いが、科目名だけで難しそうだと感じて履修をさける学生が少なくない。こうした食わず嫌いを減らすには、教養科目が専門科目の学びや就職後の仕事にどれだけ役立つか、具体的に理解してもらう工夫がより一層必要だと思われる。

教育課程内、課程外で充実した職業教育が行われているが、それぞれの担当機関や教職員が個別に教育内容を計画し、実施に至っており、情報共有や連携がやや不足している。キャリアセンターやエクステンションセンター、および教員・保育士養成支援センターの職員と教員との情報共有による一層の連携協力体制や、教員間の一層の情報交換・共有体制を強化していく必要がある。

エクステンションセンターで行われている講座は、時代の要請に応じて開講講座は適宜変更されているが、今後も効果的な講座を開講していく必要がある。また、卒業後も講座を受講できるということが周知されていない可能性もある。エクステンションセンター講座の内容を充実させるとともに、卒業生はエクステンションセンター講座を受講できるという情報を、同窓会の総会で案内しているが、卒業時の案内や本学ウェブサイト、同窓会等で引き続き周知徹底する。

今後も企業社会及び現場と交流を図り、継続的に実務経験を補っていく必要がある。引き続き、「インターンシップ」や「知の技術」等の授業、またその他の機会を通じて、職業教育を担当する教員が実務経験の豊富な講師や現場で活躍する人材と連携し、教員の資質向上に努める。

大学教育 3 ポリシーガイドラインに沿って改めて策定した「入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)」に従い、入試形態、入試広報のより効果的なあり方の検討を通じて収容定員の充足に向けた取組みを行う。

教職課程及び保育士養成課程で必修科目とされている「保育・教職実践演習(幼・小)」で各学生が学びの軌跡を記載する、「学修評価表(かわたんシート)」が両学科に導入された。これにより、両学科において学生一人ひとりが事故の学習成果を確認し向上させるための仕組みが整った。今後、「学修評価表(かわたんシート)」を基に、「学習成果」のPDCAサイクルを回していくことが大きな課題となる。

学習支援は、「一人ひとりへ温かいまなざし」をコンセプトとして、丁寧に行っているが、学生が多様化していることから、効果的な学習支援策について検討・実施していく必要がある。また、グローバル化に対応した学生の派遣や受け入れについて、支援策を検討する。

「履修のてびき 講義要項」の講義要項(シラバス)部分については、予習・復習は必要であるということ、授業に出席するのは当然であるということをも全教員が明確に認識する必要がある。平成30年度シラバス執筆依頼時に執筆要領上、注意喚起を試み

たが、不適切な記載はまだ完全にはなくなっていない。正しい認識が共有できるよう、直接対面にて改善を求める等の方法、さらには、それでも不適切な記載があれば短大として訂正する措置を今後も引き続きとっていく必要がある。

学習成果について量的・質的データを公表しているが、学生、保護者、社会にどのくらい認知されているかどうかは不明である。

「卒業生アンケート」および「就職先アンケート」の集計結果は、教授会および学科ごとに行われる情報交換会において共有しているが、今後のアンケート実施については、実施時期及び内容含めて検討の段階にある。「就職先アンケート」については、適切と判断される時期に実施するために、方法及び質問項目の内容含めてキャリアセンター委員会の分科会において継続的に検討し、準備をしている。さらに、「卒業生アンケート」「就職先アンケート」の集計および具体的な意見を「学習成果」やアセスメントに生かす方策を検討する。エクステンションセンターの講座に関しても、受講者と検定合格者の増加、各講座の内容・項目に関して、引き続き検討を行う。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

「学習成果」の獲得に向けて、各教員は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿った講義要項(シラバス)に従って、授業を展開していくことになっている。シラバスには評価方法を評価項目と各項目の比重で具体的かつ明確に示しており、学習成果の獲得状況の評価に活用している。学生の成績は学習成果の指標として重要であるから、科目ごとに成績の分布を出し学習成果の獲得状況の適切な把握に努めている。

なお、成績は素点により次表のようにつけられる。

成績評価

素 点 等	100～80	79～60	59～51	50～0	定期試験未受験
成績通知書	優	良	可	素点のまま	欠
合 否	合 格			不 合 格	

「学習成果」の達成状況については、各科目の成績評価の分布以外にも、卒業要件充足者の状況、免許・資格の取得状況、就職状況、単位認定状況等により把握することが考えられる。本学では、原則的に毎月1回開催される教授会において、学籍異動、免許・資格の取得状況、就職内定状況、定期試験の状況等について、適時に、所掌する各委員会から報告され、教員間で情報が共有されている。また、チューターは、履修や大学生活を送る上でのアドバイス、学生からの質問や悩み、進路のアドバイスにも積極的に関わり問題を抱える学生の個別指導の状況については、教務委員会、教授会に報告されている。

また、授業評価は年2回実施しており、結果について各教員がこれを分析し、授業の改善に活用している。教員による評価に対する分析と今後の改善案等を提示したものを冊子「『学生による授業アンケート』実施報告書」として全教員に配布し、学生が閲覧できるように情報メディアセンターや事務局窓口に置いている。

「学習成果」を達成するためには、各授業科目を担当する教員間の意思の疎通や協力体制が重要である。この点に関し、ビジネス実務学科では、専任教員全員が出席する「情報交換会」（ほぼ毎月教授会終了後に実施する。このほか臨時に実施することもある）において、学生の出席状況、授業態度、履修状況等について意見交換を行い、議論を深め、問題に対し適宜対処しており、協力体制が維持されている。

こども学科においても、「情報交換会」を定例的に実施(月に一度教授会終了後に実施)するほか、必要に応じ随時行っている。そこでは、教員間で授業の進行上の問題や、学修や生活上の問題が発生した学生について、情報を交換し合い、解決に向けて話し合いをしている。特に学生を実習に出すにあたり、あるいは実習期間中の指導については、十分な意志の疎通と協力体制がとられている。また、授業の内容に関しては、シラバスと実際上の授業の展開などから、必要な内容の欠落がないか、無駄な重複がないかなども話し合っている。

また、非常勤講師との「カリキュラムに関する勉強会」も極めて重要であり、FD活動の一環として、教育目的・目標が共有され、年度初めに学科の学生の特性や授業に対する姿勢、授業内容等について意見の交換を図っている。これにより、教員は自分

の科目の教育目的・目標到達度を相対的に認識することができ、教員が自らの授業の改善に取り組むことを可能にしている。また、新しく着任する教員にとっては本学学生に対する授業のイメージを描いてもらう契機となっている。

授業改善に関する全学的取組としては、学長を委員長とする FD 委員会を設けて、授業改善や教員の教育力の向上を目的にした活動計画を年度ごとに立てて実施している。例年、学生による授業アンケートの実施とその結果についての確認、カリキュラムに関する勉強会、教育者及び研究者としての心構えなどに関する有識者による講演会、授業公開の 4 点を柱として、実施している。

特に授業公開は年 1 回 1 週間の期間を設け、全学の授業を公開(保護者にも案内)し、学科をこえて教員間で積極的にお互いの授業を参観、授業感想を提出するなどにより、授業方法の学びに役立っている。

学生に対する履修および卒業に至る指導は、恒常的に行っている。本学は開学以来少人数制教育を貫き、全学生がクラス、ゼミに所属して、クラス・ゼミ担当教員がチューターとして、卒業に向けて履修指導を行う。こうしたチューターによる恒常的な指導の他、学科ごとに每期総合ガイダンス(前期総合ガイダンス、後期総合ガイダンス)を実施して、履修指導をする。履修指導は教務委員から学年全体に行うものと、ゼミ・クラスごとに教室に分かれてチューターから個別指導で行うものがある。特に、後者は学生の成績通知で既修得単位を確認しながら履修登録に関する指導を行う手厚い指導となっている。

毎年度作成する「履修のてびき 講義要項」に、大学についての概略や履修方法を詳細に記載している。講義要項(シラバス)部分は、授業内容、到達目標、準備学習の内容、成績評価の方法、教科書・参考書等から構成されており、必要な項目を網羅しており、個々の教員の個性を活かしつつ、適切に記載されている。この「履修のてびき 講義要項」は、毎年度初めの前期総合ガイダンスで配布し、詳細にわたり学生に説明して内容を周知している。

さらに、各ゼミ、クラスごとにそれぞれチューターからも個別指導している。履修登録の際には、1 年次、2 年次の修得単位及び必修科目、選択科目のバランスを考慮させている。なお、ビジネス実務学科では、埼玉学園大学において単位互換科目として開講されている 39 科目を、8 単位まで自由選択科目として履修できることを説明し学生の多様な興味・関心に応えている。

「学習成果」に関する学籍異動、免許・資格の取得状況、就職内定状況、定期試験の状況、学生の単位修得状況、授業アンケート等について、教授会等へ報告するための資料のまとめや、基礎的なデータの分析については、担当の教務課、キャリア支援課、教員・保育士養成支援課、エクステンションセンター課等、事務局各課において責任をもって実施しており、教員・事務職員は、車の両輪として、「学習成果」の達成に向けて、お互いの立場を尊重しつつ大学の広範な運営にあたっている。このために必要となる事務職員の職能開発に資するため、適時にスタッフディベロップメント(以下「SD」という)研修を実施してきたところである。本学では、短期大学設置基準の一部改正(平成 28 年文部科学省令第 18 号)が平成 29 年 4 月 1 日施行から施行され、SD の機会を設けることが各大学に義務付けられることに伴い、「川口短期大学に

における SD の推進に関する規程（平成 28 年 9 月 8 日）」を定め、教員を含めた計画的な SD を一層推進することとしている。

本学では、「学習成果」獲得に向け、基準Ⅲ-B-1、基準Ⅲ-C-1 で記述するような施設・設備及び技術的資源を有している。

その中心的施設である情報メディアセンター(図書館)(以下「メディアセンター」)は、埼玉学園大学との共用施設であり、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター規則」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター委員会規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター学外者利用要項」に則り、管理、運営を行っている。

資料の貸出・返却のほか、他大学との相互協力業務(Inter-Library Loan：ILL)等の図書館業務は、図書館業務システムにより電算化されているが、平成 26 年にリプレイスされた図書館業務システムによって、蔵書検索サイトを通じて、学外からも自身の貸出状況の確認や予約、ILL の申込が可能となり、利用者の利便性がより高まっている。また、埼玉県内の大学、短期大学で構成されている「埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)」に加盟しており、加盟館相互で来館利用手続きの簡素化を行うなど、他大学図書館と連携し利用者の利便性を高めている。

メディアセンターでは、学生の情報処理技術力を高めるための情報教育環境の整備にも力を入れている。本学では、主に、ビジネス実務学科では「ゼミ」の時間、こども学科では「知の技術」の時間において、毎年 1 年生を対象に蔵書検索(OPAC)実習を兼ねたメディアセンターツアーを実施しており、令和元年度においては、207 名（全体の約 95%）の新入生が参加した。ツアーは、メディアセンターの活用促進と利用マナー等の周知も併せて目的としている。

さらに、学生の興味や向学心、メディアセンターの利用促進に結びつけるため、メディアセンター独自の企画展示を実施しているほか、メディアセンターウェブサイトには教員が学生に読ませたい本の紹介を「おすすめ本」として掲載し、教員の読書体験を共有することを通じて学生の読書を奨励している。また、平成 29 年度より利用を開始した公式 Twitter を通して、メディアセンターからの情報発信を積極的に行っている。

なお、令和元年度に実施した企画展示は以下の通りである。

令和元年度実施の企画展示テーマ等

テーマ	期 間
発見!!新生活	令和元年 4 月 1 日～令和元年 5 月 31 日
新しい時代の幕開け～平成から令和へ～	令和元年 6 月 12 日～令和元年 10 月 31 日
レポート・卒論修論のいろは	令和元年 11 月 14 日～令和 2 年 2 月 28 日

また、学生・教職員を対象に、メディアセンター職員が講師を務めるほか、外部講師を招いたデータベース講習会を学内で開催している。メディアセンターで利用できる新聞や雑誌記事データベースを周知するとともに、日常の学習やレポート作成、研

究や論文作成に当たって、新聞記事や学術論文等のデータベースを効果的に活用できるようにすることを目的としている。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーションとして、前期総合ガイダンスを例年4月初旬に実施している。入学後に意欲的に学習を進めてもらえるように、3月下旬の入学前ガイダンスで授業や学生生活について説明してあるため、多くの学生が科目選択や目指す資格等についてある程度考えた上で前期総合ガイダンスに出席している。そのため学生からの質問も具体的な質問が多い。令和元年4月実施の前期総合ガイダンスの内容は次表のとおりである。

ビジネス実務学科						こども学科					
< 1 年 生 >											
9:00～10:15 (1号館 301 教室) 教 学 関 係【教務委員】(10 分) 学 生 関 係【学生委員】(10 分) 進路指導関係【キャリアセンター委員】(10 分) エクステンションセンター関係【エクステンションセンター委員】(10 分) メディアセンター関係【情報メディアセンター委員】(5 分) 全体履修指導 (30 分)						9:30～11:20 (1号館 204 教室) 学 生 関 係【学生委員】(30 分) 進路指導関係【キャリアセンター委員】(5 分) エクステンションセンター関係【エクステンションセンター委員】(10 分) メディアセンター関係【情報メディアセンター委員】(5 分) 休憩 (10 分) 教 学 関 係【教務委員】(20 分) 実 習 関 係【教員・保育士養成課程委員】(20 分) その他 (10 分)					
10:30～11:00 (1号館指定教室) 各ゼミに分かれて修学指導等【チューター】						11:30～12:30 (1号館指定教室) 履修クラスに分かれて就学指導等【チューター】					
ゼミ名	教室	ゼミ名	教室	ゼミ名	教室	クラス	教 室	クラス	教 室	クラス	教 室
相沢ゼミ	ゼミ室3	平澤ゼミ	304教室	宮越ゼミ	305教室	1 組	302教室	5 組	304教室	09 組	401教室
稲場ゼミ	302教室	岩田ゼミ	305教室	山本ゼミ	ゼミ室1	2 組	306教室	6 組	303教室	10 組	402教室
小島ゼミ	306教室	小松ゼミ	304教室	劉 ゼミ	304教室	3 組	202教室	7 組	ゼミ室4	11 組	403教室
						4 組	305教室	8 組	ゼミ室5	12 組	404教室
< 2 年 生 >											
13:00～13:55 (1号館 301 教室) 学科長挨拶 (10 分) 教 学 関 係【教務委員】(10 分) 学 生 関 係【学生委員】(10 分) 進路指導関係【キャリアセンター委員】(10 分) メディアセンター関係【情報メディアセンター委員】(5 分) エクステンションセンター関係【エクステンションセンター委員】(5 分) 新任教員紹介 (5 分)						13:30～15:20 (1号館 204 教室) 学科長挨拶 (10 分) 学 生 関 係【学生委員】(15 分) 進路指導関係【キャリアセンター委員】(10 分) メディアセンター関係【情報メディアセンター委員】(5 分) エクステンションセンター関係【エクステンションセンター委員】(10 分) 休憩 (10 分) 教 学 関 係【教務委員】(20 分) 実 習 関 係【教員・保育士養成課程委員】(20 分) 公立保育士について (10 分) その他 (新任教員紹介)					
14:05～15:05 (1号館指定教室) 各ゼミに分かれて就学指導等【チューター】						15:30～16:30 (1号館指定教室) 各ゼミに分かれて就学指導等【チューター】					
ゼミ名	教室	ゼミ名	教室	ゼミ名	教室	ゼミ名	教室	ゼミ名	教室	ゼミ名	教室
相沢ゼミ	ゼミ室3	平澤ゼミ	304教室	宮越ゼミ	305教室	牧野ゼミ	203教室	水間ゼミ	305教室	関根ゼミ	202教室
稲場ゼミ	302教室	岩田ゼミ	305教室	山本ゼミ	ゼミ室1	今井ゼミ	ゼミ室1	小山内ゼミ	306教室	丹羽ゼミ	404教室
小島ゼミ	306教室	伊藤ゼミ	304教室	劉 ゼミ	ゼミ室2	大橋ゼミ	303教室	木谷ゼミ	ゼミ室4	齊藤ゼミ	ゼミ室3
						加藤ゼミ	302教室	長沼ゼミ	401教室	清水ゼミ	302教室
						井上ゼミ	304教室	近藤ゼミ	402教室		

前期総合ガイダンスでは、「履修のてびき 講義要項」「学生便覧」など、円滑な学習、学生生活に必要な資料が配布される。「履修のてびき 講義要項」には、大学についての概略や履修方法を詳細に記載している。講義要項(シラバス)部分は、授業内容、到達目標、準備学習の内容、成績評価の方法、教科書・参考書等から構成されており、必要な項目を網羅しており、個々の教員の個性を活かしつつ、適切に記載されている。

なお、平成 29 年度報告書には、「履修のてびき 講義要項」の講義要項（シラバス）部分について、次のような課題が記載されていた。「予習・復習は必要であるということ、授業に出席するのは当然であるということ」を全教員が明確に認識する必要がある。平成 30 年度シラバス執筆依頼時に執筆要領上、注意喚起を試みたが、不適切な記載はまだ完全にはなくなっていない。正しい認識が共有できるよう、直接対面にて改善を求める等の方法、さらには、それでも不適切な記載があれば短大として訂正する措置を今後も引き続きとっていく必要がある」という課題である。こうしたシラバスは今日ではほとんど見られなくなった。また、学科長、教務委員、教務課によるシラバスのチェックで不適切な記載がピックアップされ、適宜訂正された。

前述の前期総合ガイダンスと同様、後期開始時にも後期総合ガイダンスを開催している。総合ガイダンスは学科ごとに次の要領で行っている。

<ビジネス実務学科>

前期総合ガイダンスは学科の全学生に対して学生生活、エクステンションセンターの利用、情報メディアセンターの利用、進路指導関係、教学関係を指導し、その後、各ゼミで担当教員による細かな個別指導と助言が行われている。とくに教学関係では、1 年生の科目登録について、必修科目を時間割に記入するところまで指導するなど、履修の仕方を具体的に教えてから、ゼミごとにパソコンを使用しての登録方法まで細かく指導している。パソコンを使用しての登録作業はゼミにおいて教員が学生一人ひとりの作業完了を見届けている。また、「エクステンションセンターの利用」の部分では、資格取得の意義を伝え、エクステンションセンターが順次開催する説明会を周知するなど、入学時に資格取得の計画を持たせるように導いている。その上で、入学してから間もない時期にゼミで資格取得を含めた、2 年間の計画を立てさせている。後期総合ガイダンスは学生生活、進路指導関係、教学関係に加え、前期履修科目の単位修得状況について、成績通知書を配付し、またエクステンションセンターを利用しての検定資格取得を説明している。

<こども学科>

前期及び後期の総合ガイダンスでは、学生生活、教育課程（学習全般）、履修方法、情報メディアセンター、教員・保育士養成支援センター、キャリアセンターの活用及び指導などを行っている。その後、1 年生は前期 12 クラスに、2 年生はゼミ「保育・教育学演習」ごとに分かれ、担当教員によるきめ細かな指導と助言が行われている。非常勤を含む音楽担当教員の打ち合わせも学期ごとに行っている。教育実習、保育実習のためのガイダンスを設定し、実習に向けての諸手続き、実習園での諸注意など綿密な指導を行っている。

資格取得に必要な教科のチェックをするために「単位修得状況確認シート」を配布し、確認を取らせている。

入学前ガイダンスで実施する学習到達度調査やアンケートを参考に、「英語コミュニケーション」や「音楽Ⅰ、Ⅱ」などの授業科目について、次のような学生の習熟度に応じたクラス分けをしている。

<ビジネス実務学科>

入学前ガイダンスで実施している学習到達度調査(日本語、英語、数学)やアンケートを参考にして「英語」のクラス分けをし、習熟度に応じた授業をしている。そのほか、情報処理の知識やスキルについてのアンケート調査を「情報処理」の指導の仕方に反映している。学習進度の速い学生や学習意欲のある学生はさらに資格検定講座も受講している。

<こども学科>

「英語コミュニケーション」では、入学前ガイダンスで実施している学習到達度調査(英語)の結果等を参考にしてクラス分けをし、習熟度に応じた授業をしている。

「音楽」については、入学前ガイダンスで実施する音楽経験アンケートと読譜テストを基に習熟度別のクラスを設置し、各学生の習熟度や理解度、要望に応じたきめ細かい教育・指導を行っており、とりわけピアノ技能の向上に効果を発揮している。「音楽Ⅰ」の授業では、クラスを2つに分け、音楽に関する基礎知識や理論、歌唱法を学ぶクラス授業(45分)と、個人レッスンを同時進行させることで、90分を合理的な学習形態にしている。個人レッスンの際、進度の速い学生に対して、高度なレベルの教材を提供している。また、音楽表現の授業発表として学園祭でステージ発表を毎年行っており、1年生全員が参加している。また、自主的に優秀な学生が伴奏者やソロを担当できるように、専任教員が時間外に個人指導し、特別に支援している。2年生では各ゼミにおいて、学生の学習意欲、能力に合わせた課題、テーマが提供されている。音楽関係のゼミでは、個性的なコンサートを開催している。

基礎学力が不足すると「学習成果」獲得の支障となる。このため、ビジネス実務学科では、1年前期のゼミⅠは基礎ゼミとして位置づけており、学びの態勢を整えるための支援をしている。具体的には、学生同士の人間関係形成を促し、2年間の計画(エクステンションセンターの講座の受講、各種資格検定の受験の計画)を立てさせ、情報メディアセンター等、各センターの利用の仕方などを学ぶ。また、こども学科では2年間の大学での学びの態勢を整え、小学校・幼稚園教諭・保育士など将来有為な社会人となるための基礎教育を行うことを目標にした必修科目「知の技術」を1年前期に設定している。その授業の概要は、大学生活の基本姿勢、大学での学び(自己管理、自己責任)、大学での学び方学習(スタディスキル)、コミュニケーション能力開発、教育・保育スキルの基礎からなり、5つの領域を演習形式で指導している。

基礎学力不足の学生について、組織立てた補習授業は行っていないが、両学科とも情報交換会で学生の状況を共有し、ゼミ教員および科目担当教員が基礎学力不足の学生に対し、時間外に個別指導を行っている。特に、こども学科では、ピアノの初心者、能力不足の学生に対し、保育者育成の観点から、専任教員が授業時間外に積極的に個別に指導を行っている。例えば、授業での成績不良者、再試験者、実習前には実習園からの音楽課題の指導を、専任音楽教員が個別に授業外に指導している。この他、ピアノ以外の科目についても個人指導があり、授業時の課題がこなせるまで、また、実習先での課題、就職試験などの課題など、専任教員の授業外個人指導は、放課後、徹底して行われている。

学生の学習上の問題、生活上の悩み等に対しては、「一人ひとりへ温かいまなざし」をコンセプトとして教職員一丸となって指導に当たっている。内容としては、チューター制度とオフィスアワーがあげられる。チューター(ゼミ担当教員、クラス担任)は担当学生の学習、生活指導面の広範囲にきめ細かく、責任を持って指導に当たり、指導や助言をしている。また、各教員はオフィスアワーを設定し、学生が自由に相談できる体制が整っており、各研究室に学生が気軽に相談にきている。また、埼玉学園大学との共用で、学生の就学や一身上の問題等について相談に応じ、助言を与えることを目的として「学生相談室」(通称「さいがくルーム」)を設置している。学生相談室には、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが1人配置され、原則として週3日、平日の10～16時に学生の相談に応じている。原則として予約制であるが、空いていればいつでも相談できる。年度始めのガイダンスで、学生への周知を図っている。

また、チューターが成績通知書を学生に配布する際、単位不足、成績不良などについて個別に指導している。学生の授業への出席状況を年4回、5月、7月、10月、1月に調査し、欠席の多い学生はチューターが個別に指導している。長期欠席者は、チューターが個別に連絡を行い欠席理由、状況を把握し、必要な場合は家庭との連絡、個人面談を含め、きめ細かく個別対応している。個々の学生への指導内容は両学科とも学科情報交換会を適宜開き、その指導改善に努めている。

学習進度の速い学生に対して、他の学生よりも高度な課題を与える授業が少なくない。また、資格への挑戦を勧めており、難易度の高い資格をとった学生は広報誌「キャンパスライフ」で紹介するなど、積極的に学習を進めていくことを奨励している。令和元年度からビジネス実務学科では、資格をとった学生に対して学科長が表彰する「学科長表彰」を始めた。前期総合ガイダンス、後期総合ガイダンス、卒業式といった学生たちが集まっている場で表彰し、記念撮影をして大学HPで紹介する。一人ひとりの挑戦、努力を見つめていることを実感してもらう機会になっている。

授業料の免除に関する規程に該当する者は、授業料年額の半額を免除することが出来る。両学科とも学位記授与式において、成績優秀者及び学友会活動に貢献した学生を表彰している。成績の順位は、以下の方法で算出している。

$$\frac{(\text{優の単位数} \times 1) + (\text{良の単位数} \times 0.5) + (\text{可の単位数} \times 0.25)}{\text{対象科目の単位数合計}} \times 100$$

学生の国際交流に関し、過去には海外大学との協定に基づく学生の海外派遣が行われていたが、参加者の減少により授業科目としての研修制度は廃止され、現在に至っている。

以上の学習支援は、ガイダンスや発行物、学力不足をカバーする支援、学習の早い学生に対する支援に大別できるが、いずれも前例踏襲で漫然と実施しているわけではない。むしろ学生の成績評価の分布、授業評価アンケートといった量的データ、学科情報交換会や「カリキュラムに関する勉強会」などのFD活動で教員たちに共有された学生の学習態度に関する所感のような量的データにより点検され、毎年少しずつ工夫を重ねて実施している。

卒業要件の充足が「学習成果」の最も重要な指標となる。退学・休学者について、その数を減少させる努力としては次のようなことがあげられる。

<ビジネス実務学科>

ビジネス実務学科では、専任教員がゼミ教員となっており、そのゼミ教員が、ゼミ所属の学生に対して学習・生活・進路等の相談に応じるチューターを兼務している。ゆえに、チューターが主に退学希望者などからの相談を受けるという体制となっている。加えて、オフィスアワー等でチューターではない教員が相談を受ける体制も整えている。

また、相談を受けるだけではなく、学校全体で学生の授業への出席状況を、前、後期それぞれ2回にわたって調査して(前期は5月と7月、後期は10月と1月に調査)、欠席が目立つ学生に対してはチューターが連絡し、個別に指導をした上で適宜保護者にも伝えている。特に、単位修得が難しくなりそうな学生については、大学全体の出席調査の時期をまたずに、専任教員の間で、出席状況や様子について情報を交換している。

さらに、学科情報交換会で、専任教員間で欠席が目立つ学生の情報交換を常に行い、情報を共有して学科全体でも指導に当たっている。

それ以外では、年に2回ほど保護者懇談会や相談希望の保護者との個別面談を実施し、保護者ともよく連絡を取るようにしている。さらに、内容に応じて必要があれば学内の専門のカウンセラーに相談に行くように促すこともある。

<こども学科>

こども学科では、専任教員による担任制及びチューター制を実施することによって、退学や休学を希望する学生へのケアを行っている。1年前期はクラス担任、1年後期からは全学生の所属する保育・教育学演習の担当教員がチューターとなり、学業・就職・進学・生活など幅広い相談に応じ、きめ細かい学生指導を行っている。

また、これとは別に学生の授業の出席状況を、前・後期それぞれ2回にわたって調査しており(前期は5月と7月、後期は10月と1月)、欠席が目立つ学生に対しては、チューターが電話連絡を行い、個別に指導している。さらに、年に2回保護者との面談を実施し、保護者と連絡をとるようにしている。

初年次教育として必修科目「知の技術」の取り組みが定着し、入学直後に授業についていけない、友人関係を構築できず孤立してしまうといった問題も改善される傾向にある。また、同科目に、免許・資格取得に向けての基礎講座としての役割を付与することで、新入生の修学目的再確認と学習意欲向上を図るとともに、他科目との連携を深めることによって、専門教育へのスムーズな移行を可能ならしめている。これらの取り組みは、本学科においてしばしば退学の要因となる「実習でのつまずき」の防止策として有効に機能している。休学者は微増しているものの、休学を選択した学生に対して、チューターが休学期間中も連絡をとり、復学へ向けて継続的にケアを行っている。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学では教員組織の学生委員会と事務組織の学生課が一体となって学生生活を支援している。具体的には、各種行事、奨学金、同窓会、サークル活動、健康管理に関すること、遠隔地からきている学生へのケアなど、学生生活に関すること全般についての支援である。

平成 16 年 1 月 22 日から事務局窓口には「投書箱」を設け、毎月最終木曜日に開封し、学生からの苦情等に対処していた。近年、利用する学生がほとんど見られなくなったことから、今後の在り方について検討してきたが、「投書箱」は平成 28 年 5 月 31 日をもって撤去することとし、学生生活や授業に対する悩み等の相談の役割は、チューターや学生課、学生相談室で行っている。「学生相談室」の状況については、基準Ⅱ-B-2 に記述したとおりである。

基準Ⅱ-A-4 に記述した「学生調査」で得られた、教員とのコミュニケーションをもつ機会においては、以下の表のとおりとなっている。

教員とのコミュニケーションをもつ機会について

1. 授業や実習等、学校に関すること

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とてもよくある	14.8%	31.0%	24.3%
よくある	54.1%	47.1%	50.0%
どちらともいえない	19.7%	19.5%	19.6%
あまりない	9.8%	0.0%	4.1%
全くない	1.6%	2.3%	2.0%

2. 学校以外のこと

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とてもよくある	8.2%	18.4%	14.2%
よくある	23.0%	25.3%	24.3%
どちらともいえない	41.0%	29.9%	34.5%
あまりない	16.4%	19.5%	18.2%
全くない	11.5%	6.9%	8.8%

3. 進路相談

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とてもよくある	21.3%	24.1%	23.0%
よくある	39.3%	39.1%	39.2%
どちらともいえない	23.0%	23.0%	23.0%
あまりない	13.1%	5.7%	8.8%
全くない	3.3%	8.0%	6.1%

4. その他

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
とてもよくある	8.5%	10.6%	9.7%
よくある	13.6%	15.3%	14.6%
どちらともいえない	44.1%	47.1%	45.8%
あまりない	15.3%	8.2%	11.1%
全くない	18.6%	18.8%	18.8%

本学の学生は、埼玉学園大学の学生が代表となって立ち上げたサークル活動に所属していることが多い。埼玉学園大学との合同サークルが26団体あり、本学の学生も所属している。

このうち、音楽やダンスのサークルは、学園祭で発表をしている。経済的な問題からアルバイト学生が多いこと、こども学科はカリキュラム上、2年間で5回の実習があることなどの理由で参加率が低い。今後も、前・後期の総合ガイダンス等でサークル活動の意義を説き、積極的に参加を促すようにしていきたい。

サークル活動

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
参加した	6.6%	15.1%	11.6%
参加しなかった	93.4%	84.9%	88.4%

学友会には学生全員が属し、総会、代議員会、執行委員会、ゼミ連絡会、クラブ連絡会、選挙管理委員会、会計監査委員会から構成されている。代議員会はクラス、ゼミ及びクラブから選ばれた代議員より編成されている。執行委員会は、会長、副会長をはじめ、各種行事の実行委員長(新入生歓迎会、体育祭、学園祭、卒業準備)、書記、広報、会計の役割を担当している。学友会の活動は、学生委員の教員と学生課の職員から指導や助言を受けながら、企画・運営等が行われている。

学友会は新入生歓迎会、体育祭、大学祭、卒業記念パーティー等の各種行事で積極的に活動を行っている。

学友会スタッフ

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
参加した	23.0%	2.3%	10.9%
参加しなかった	77.0%	97.7%	89.1%

入学式当日に実施される新入生歓迎会では、チューターごとにテーブルを配置し、教員・新入生・保護者との交流の輪を広げるよう努めている。

令和元年度の体育祭は、1年生は、ゼミ・クラス単位で出場を必須とした種目もあり、多くの学生が参加をした。2年生は、任意での出場であるため、参加率は、ビジネス実務学科が11.8%、こども学科が23.9%であった。

体育祭の参加数および参加率

学年・学科	在籍数	参加者数	参加率	(参考) 平成 30 年度参加率
ビジネス実務学科 1 年	90 名	83 名	92.2%	93.7%
ビジネス実務学科 2 年	76 名	9 名	11.8%	7.5%
こども学科 1 年	129 名	121 名	93.8%	97.5%
こども学科 2 年	117 名	28 名	23.9%	31.4%
合 計	412 名	241 名	58.5%	59.3%

大学祭は、埼玉学園大学との共催であり、両大学の実行委員会が一致団結して準備が進めることができるよう、埼玉学園大学とともに 8 月に 2 泊 3 日の学外研修を行っている。大学祭には教員全員に参加を呼び掛けた。

卒業記念パーティーも、埼玉学園大学と合同で行われ、双方の学生間の親睦が図られるよい機会となっている。

また、平成 27 年度から年度末に学友会代表者と学生委員との、懇談会を実施している。反省点・改善点、次年度に向けての課題等を話し合うとともに、意見や要望を聴取している。

ボランティア活動は、地域から寄せられるボランティア募集は学内に掲示し、周知している。

社会的活動については、特別な成績を残した学生を学内広報誌の「キャンパスライフ」に掲載し、周知・評価するようにしている。

毎年、学生委員会の決定のもと、学生の教養を高めるため、テーブルマナー講座と芸術鑑賞会を、隔年で全学生を対象に実施している。平成 27 年度～令和元年度の実施は以下のとおりである。卒業生アンケートにおいても各種行事が思い出の一つとして記載されている。

テーブルマナー講座と芸術鑑賞会の実施日と参加者 (人)

日 程	内 容	参加者数/在籍者数
平成27年12月03日(木)	テーブルマナー講座「ヒルトン東京ベイ」	458 / 516 (88.8%)
平成28年12月07日(水)	ミュージカル「リトルマーメイド」	473 / 515 (91.8%)
平成29年12月07日(木)	テーブルマナー講座「ヒルトン東京ベイ」	400 / 461 (86.8%)
平成30年12月6日(木)	ミュージカル「アラジン」	367 / 400 (91.8%)
令和元年12月5日(木)	テーブルマナー講座「ハイアットリージェンシー東京」	355 / 396 (89.6%)

学生は、テニスコート、体育アリーナ、多目的ルーム、木曽呂陸上グラウンドを埼玉学園大学と共同で利用できる。これらの施設は、授業や行事で使用する場合を除いて開放されていて、申し込みをすることで利用できる。

学生の健康管理のために医務室が設置されている。授業・課外活動中の負傷や、具合が悪い場合は、医務室で応急処置をする。体調が悪いときなどの健康相談は、養護教諭の資格を有する学生課の職員が対応している。対人関係、生活上の相談などのカウンセリングは、チューターや学生課の職員又は学生相談室のカウンセラーが対応する。

学生が学生相談室を利用しやすい環境を作るために、平成 28 年度より、ガイダンスで学生とカウンセラーが対面する機会を設け、周知している。

正課中・学校行事中・クラブ活動中などの負傷については、学生教育研究災害傷害保険の手続きを告知している。平成 28 年度入学生からは、学生教育研究災害傷害保険とともに学生の教育研究活動中の加害事故に伴う損害賠償に備えるため、学研災付帯賠償責任保険に全員加入している。

学生食堂は、カフェテリア形式で、約 520 席を設けている。外部委託業者が、10 時～14 時まで、日替わりランチ定食 3 種類、麺類、カレー等、約 15 種類を提供している。その他の設備として、自動販売機 4 台、給茶機 1 台、電子レンジ 2 台が設置されている。

学生は、昼食以外でも自由にカフェテリアを利用できる。軽食、スナック菓子、文房具、日用品などは購買(名称リリー)で購入できる。営業時間は、8 時 30 分～18 時までで、1 時限開始前に、朝食を購入することも可能である。購買の前のピロティで休息をしたり、軽食をとったりすることもできる。

学生寮は設置していない。自宅外通学生数は、例年、全学生の 16～20%程度である。下宿・アパート等については、学生からの問い合わせに応じて近隣の不動産業者を紹介している。

本学の施設やサービスに対する「学生調査」の結果は次の通りである。

本学のサービスや施設について教えてください。

充実している施設・サービス

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
ある	40.0%	33.3%	36.2%
なし	60.0%	66.7%	63.8%

	その理由
エクステンションセンター	様々な資格が取得できた
キャリアセンター	幅広い資格が取得でき、しっかり出席すれば受講料の5000円が返却されるから 面接練習のアドバイスやエントリーシートアドバイスがよかった 就活の情報を色々もらえ、話を聞いてくれて協力してくれた
情報メディアセンター	参考書が沢山あって就活に役立った 様々な雑誌・新聞・資料を豊富に取り揃え、検索出来るサービスもあるから
ピアノ	個人レッスンができる場所があって快適だった
トイレ	授業では1人1つピアノがあり、個人練習室も沢山あるから 綺麗になった
学食	手頃な値段で、種類も豊富な上、美味しいから 安い、美味しい
購買	飲食だけでなく、文房具や傘も販売しており、品揃えがとても充実している
Wi-Fi	スマホを使う場面でスムーズに行える。 カフェテリアにはWiFiも使えてコンセントもあるので作業しやすい。

改善を希望する施設・サービス

	ビジネス実務学科	こども学科	合計
ある	25.9%	12.7%	18.4%
なし	74.1%	87.3%	81.6%

	その理由
学食	メニューをもっと増やして欲しい 人が多くてうるさい
Wi-Fi	2階にも届くようにして欲しい
エレベーター	狭い
スクールバス	朝も帰りもとても混んでいる
喫煙所	狭い
ロッカー	毎日の荷物が多いので、ロッカーに荷物を入れたい
休講情報	遠くから来ているので早くHPに掲載して欲しい

平成16年度から、一人暮らしの学生を対象とした懇談会を実施している。学生委員が中心となり、生活状況の聴取や安全な生活が出来るようアドバイスを行ったり、学生同士の親睦を深めたりしている。懇親会後も、学生委員、チューターや学生課が、必要に応じて対応することも伝達している。

一人暮らしの学生を対象とした懇談会の開催状況 (人)

	平成29年5月11日(木)			平成30年4月25日(水)			令和元年4月25日(木)		
	在籍者	対象者	出席者	在籍者	対象者	出席者	在籍者	対象者	出席者
ビジネス実務学科1年	70	8	0	79	10	5	90	12	5
ビジネス実務学科2年	89	11	0	68	8	1	77	7	0
こども学科1年	147	21	12	122	14	9	129	21	12
こども学科2年	161	34	5	141	21	7	115	15	11
合 計	467	74	17	410	53	22	411	55	28

東川口駅から本学まで無料のスクールバスを運行している。自転車やバイク(届け出制)の駐輪場も設置している。なお、本学では乗用車による通学は禁止している。学期ごとに本学と埼玉学園大学の学生委員会と学生課が連携し、学内外における学生のマナー向上を図ることを目的として次のような巡回指導を行っている。

巡回場所と指導内容

No	巡 回 場 所	指 導 内 容
1	大学周辺	車通学の取り締まり、喫煙等のマナー指導
2	ピロティ	喫煙等のマナー指導
3	駐輪場・バイク置き場	駐輪指導、喫煙等のマナー指導
4	駅バスロータリー	スクールバス乗降場所周辺における乗車マナー指導
5	大学バスロータリー	同 上

巡回担当教員表

曜日 時間	月	火	水	木	金
10:30 ～10:40	藤原 小島	大江	掛野	掛野	高橋
			小山内・丹羽	今井・小山内・齊藤	清水
12:30 ～13:00	小島	大江 張	増南	増南	坂田
			山本	今井・清水	
14:30 ～14:40	藤原 小島	大江 張	掛野	高橋	坂田
	小山内		今井・山本・齊藤	山本・丹羽	
16:10 ～16:20	藤原	張	増南	高橋	坂田
		丹羽	齊藤・清水		

※駐輪場・バイク置き場、スクールバス乗降場所、大学周辺は、学生課職員が巡回を行う。

独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する学生には、ガイダンスを実施している。予約採用・在学採用・臨時採用等はその都度掲示にて周知を図り、学生の不利益が生じないように努めている。また、災害等の発生後は、緊急・応急採用の適用範囲に居住している学生が確認された場合、チューターや本人に個別に連絡をして、奨学金貸与の必要の有無を確認している。

また、奨学金制度の充実を図るため、令和2年4月から始まる高等教育の修学支援新制度の対象機関としての申請を行い、一定の要件を満たす対象機関（確認大学）として認定された。新制度給付型奨学金は、大学からの推薦者を日本学生支援機構により判定が行われ、対象となった学生は授業料、入学金も減免される。新しい修学支援制度の利用を希望する学生を対象に、制度の概要や手続き方法などの説明を中心としたガイダンスを複数回実施するとともに、必要に応じて個別相談を行った。本制度の利用を希望した全学生に対して、単位取得状況や成績、学ぶ意欲の有無について確認するための面接指導を実施し日本学生支援機構に推薦した。

本学独自の奨学金として、川口短期大学奨学金制度(かわたんサポート奨学金制度)と川口短期大学峯岸進奨学金がある。

かわたんサポート奨学金は、従来の特待生制度を拡充して平成26年度入学生から適用しているもので、指定校推薦入試Ⅰ期及び公募推薦入試Ⅰ期を受験して、特に優秀な成績をもって入学し、在学中勉強に専念する意欲のある学生に対して、経済的な支援を通じて有為な人材を育成することを目的とする。1年次生6名に対し年間500,000円、2年次生に対しても成績が同学年において上位1/10以内の学生に対して継続して給付するもので、返還を要しない。かわたんサポート奨学生については、各学期の開始時期と定期試験前にチューターが継続受給できるように激励している。

川口短期大学峯岸進奨学金は、川口短期大学創立10周年を記念して創設されたものである。貸与額は年額600,000円で学納金の一部に充当し、奨学金は卒業後無利子で毎年100,000円ずつ返還する。

これら奨学金の利用状況は下表のとおりである。

奨学金貸与状況 (人)		
年 度 奨学金の種類	平成30年度	令和元年度
日本学生支援機構第一種	62	69
日本学生支援機構第二種	112	92
日本学生支援機構給付型	5	12
かわたんサポート奨学金	9	7
川口短期大学峯岸進奨学金	4	5
合 計	192	185

その他、地方公共団体や、保育士修学資金貸付制度等、各種奨学金制度の情報の提供を積極的に行っている。全体の4割以上の学生が奨学金等を貸与しているため、学生課から各チューターに奨学金の貸与状況を伝達し、修学状況等の指導を依頼している。

なお、授業料の納入期は、学則により前期は4月中、後期は9月中に納入することとされている。特別の事情があると認められる者は、延納も認められている。

学生の健康診断は、毎年4月に実施している。身長、体重、視力、胸部X線間接撮影、聴力、内科検診の項目を診断している。受診しなかった学生は、病院等で健康診断書を作成してもらい提出するように指導している。健康診断の受診状況は次のとおりである。

健康診断の受診状況 (人)		
年 度	平成 30 年度	令和元年度
受診者数/在籍者数	408 / 410	407 / 413

学生個々人に関する情報は、入学手続きの際、学生カードに記入して提出させている。カードの項目は、氏名、住所、連絡先、保証人、通学方法、既往歴などであり、学生課で保管している。

身体に障害を持つ学生の受け入れについては、障害者用トイレの設置、校舎出入り口への車いす用のスロープと自動ドアの設置を行うなど、昨今の一般的に求められるバリアフリーの水準は満たしていると考えている。また、留学生、社会人経験を持つ入学希望者の受け入れについては、ごく少数にとどまっており、大学としての組織的な対応は行っていない。

セクシャル・ハラスメントの防止については、「川口短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」が整備されている。学生便覧にも掲載されているが、学生には前期総合ガイダンス時にハラスメント相談員から説明している。

基準Ⅱ-A-4に記述した、学生調査の結果、本学での学生生活の充実度として、約40%の学生が充実していると回答し、全く充実していないと回答した学生は5%程度であった。

学生調査で得られた学生生活の充実度は以下のとおりである。

あなたの学生生活は充実していますか

	ビジネス英数学科	こども学科	合計
とてもそう思う	29.5%	37.6%	34.2%
そう思う	42.6%	42.4%	42.5%
どちらともいえない	16.4%	15.3%	15.8%
あまりそう思わない	6.6%	2.4%	4.1%
全くそう思わない	4.9%	2.4%	3.4%

本学を親しい友人や後輩、親戚に勧められますか

	ビジネス英数学科	こども学科	合計
とてもそう思う	18.0%	21.2%	19.9%
そう思う	37.7%	40.0%	39.0%
どちらともいえない	31.2%	30.6%	30.8%
あまりそう思わない	9.8%	5.9%	7.5%
全くそう思わない	3.3%	2.4%	2.7%

同窓会(峯川会)は、年1回総会を開催しており、令和元年度で31回目となった。ここ3年での参加者は平均約260名であり、卒業生の交流の場となっているとともに、卒業生と本学のつながりを持つ機会となっている。

過去3年間の同窓会定期総会・懇親会参加者数は、以下のとおりである。

(人)					
実 施 日	場 所	合 計	正会員	教 員	子ども
平成30年9月30日(日)	ディズニーアンバサダーホテル	224	169	18	37
令和元年8月4日(日)	東京ディズニーシー・ホテルコラスタ	304	234	9	61

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

基準Ⅰ-B-3 で記述したとおり、「学習成果」のアセスメントとして、就職状況や資格取得の状況は極めて重要な指標である。近年の就職状況は次表のとおりである。

ビジネス実務学科の近年の就職状況 (人)

区 分	平成30年度	令和元年度
卒業者数	64	73
就職希望者数	52	68
就職者数	52	66
就職率(%)	100	97.1

こども学科の近年の就職状況 (人)

区 分	平成30年度	令和元年度
卒業者数	139	112
就職希望者数	129	107
就職者数	128	107
就職率(%)	99.2	100

本学では、学生の卒業後の職業生活等を支援するため、教育課程に関しては、教務委員会が中心となり、教育課程外については、エクステンションセンターとキャリアセンターが連携を図り、短期大学設置基準第35条の2の規定の趣旨に添って取り組む体制を整備している。また、本学及び埼玉学園大学合同のキャリアセンター委員会には、本学から5人の教員が委員として参加している。

キャリアセンターは、本学及び埼玉学園大学の両大学の学生の就職、進学等を支援するセンターとして平成18年度に設置された。センターには、民間企業の人事部長経験者やパートを含む4名体制で常駐し、本学の学生に対し、1年次後期から進路指導、就職に関する情報提供など意識高揚に努め、履歴書の記入の仕方、面接指導、数多くの講座などを行い支援している。具体的な講座としては、自己分析や応募書類の書き方などの就職基本講座(3回)を開催している。また、学内合同説明会を年度内に5回開催しており、学生に選考に参加する機会を提供している。令和元年度に開催した5回の学内合同説明会での参加企業の合計社数は129社、学生の合計参加人数は118人である。その他の支援としては、一般常識テスト体験会(1回)、職務適性検査

(2回)、インターンシップサイト登録会・説明会(1回)、保護者向け就職説明会(1回)を開催している。さらに、一連の就職活動の手順が詳細にまとめられている「就職活動手帳」を作成・配付している。こども学科は後期ガイダンス日に、ビジネス実務学科は「キャリアデザインⅡ」の授業科目内で配付し、教職員が連携して支援を行っている。

＜ビジネス実務学科＞

教育課程内の取り組みとしては、ビジネス実務学科の1年次の授業科目には、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を必修とし、目の前の就職を支援するだけでなく、企業人の方を招聘し講演してもらう「ベンチャービジネス論」や「インターンシップ」の科目を置くなど、職業を長期的視野に入れ、学生の就業意識の醸成、企業社会や職業に関する知識の習得を図っている。

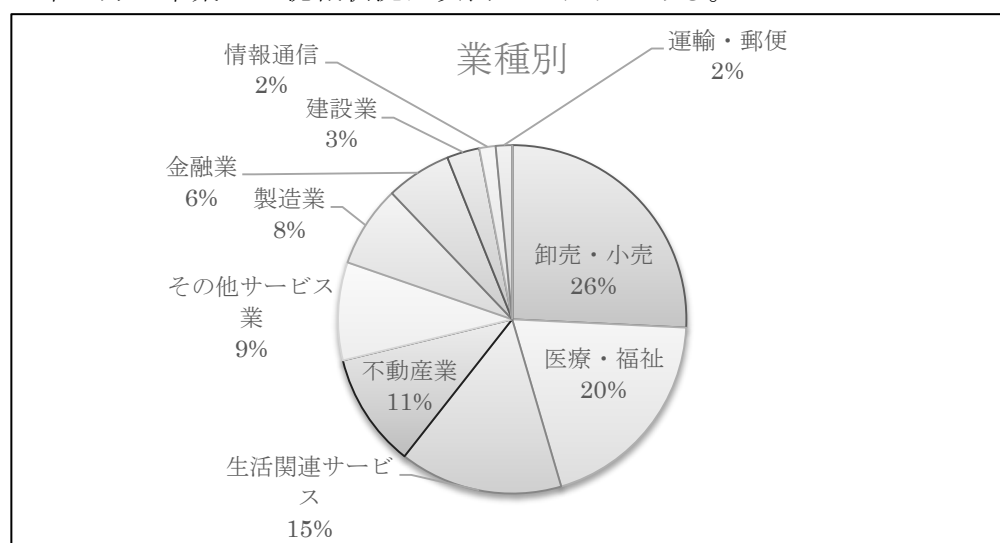
キャリアセンター内の資料コーナーでは数多くの企業の個別ファイルを用意し、求人票、卒業生が自身の選考過程を記述した内定報告書、パンフレットや関連する新聞記事等企業情報を開示している。求人票の閲覧は、本学が提供するキャリアシステムによって、学内及び学外からインターネット環境があれば教職員及び学生は求人を検索・閲覧することが可能である。学内からは学生個人のパソコンから学内無線LANを利用して閲覧できるだけでなく、キャリアセンターに設置されているパソコンを利用して閲覧することも可能である。求人情報は教員と連携を取り、個々の学生へ提供する体制を整えている。

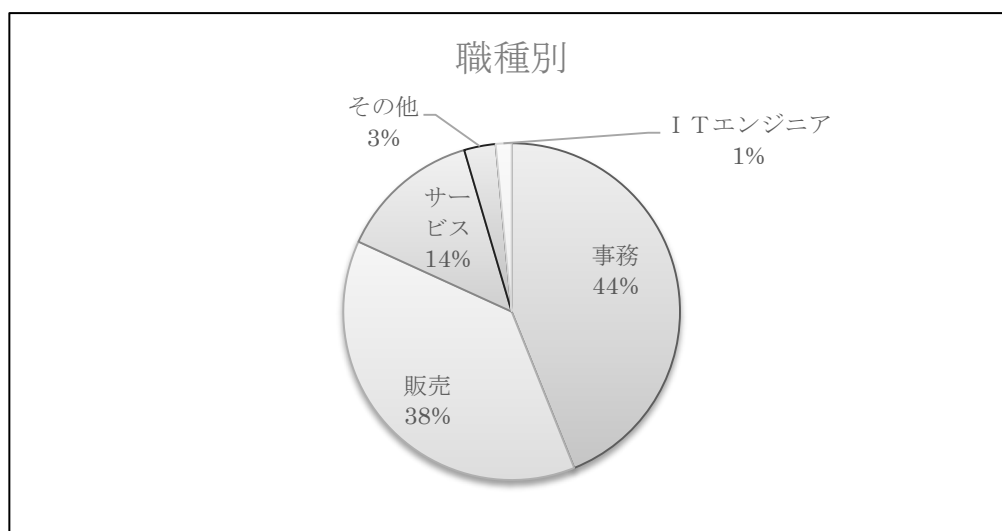
キャリアセンターでは企業等への就職に関する情報だけではなく、公務員受験や四年制大学などへの進学に関する書籍・募集要項などの資料も揃え学生の対応に当たっている。進学先としては、併設の埼玉学園大学及び指定校推薦校への編入学などである。

教員による就職・進学支援としては、ゼミ(チューター)制度の下で、ゼミ担当者が、ゼミ等の時間を活用して、定期的に個別面談、履歴書の添削、面接指導などの支援を行っている。

ビジネス実務学科においては、2年次の直前から、企業・医療機関などへの就職活動が本格化する。

令和2年3月の卒業生の就職状況は次表のとおりである。





ビジネス実務学科の業種別・職種別就職先

業種別では、割合が高い順から卸売・小売 26%、医療・福祉 20%、生活関連サービス 15%、不動産業 11%、製造業 8%、金融業 6%、建設業 3%、情報通信 2%となっている。また職種別内訳は、事務 44%、販売 38%、サービス 14%、その他 3%となっており、就職希望の学生は 97.1%就職している状況である。

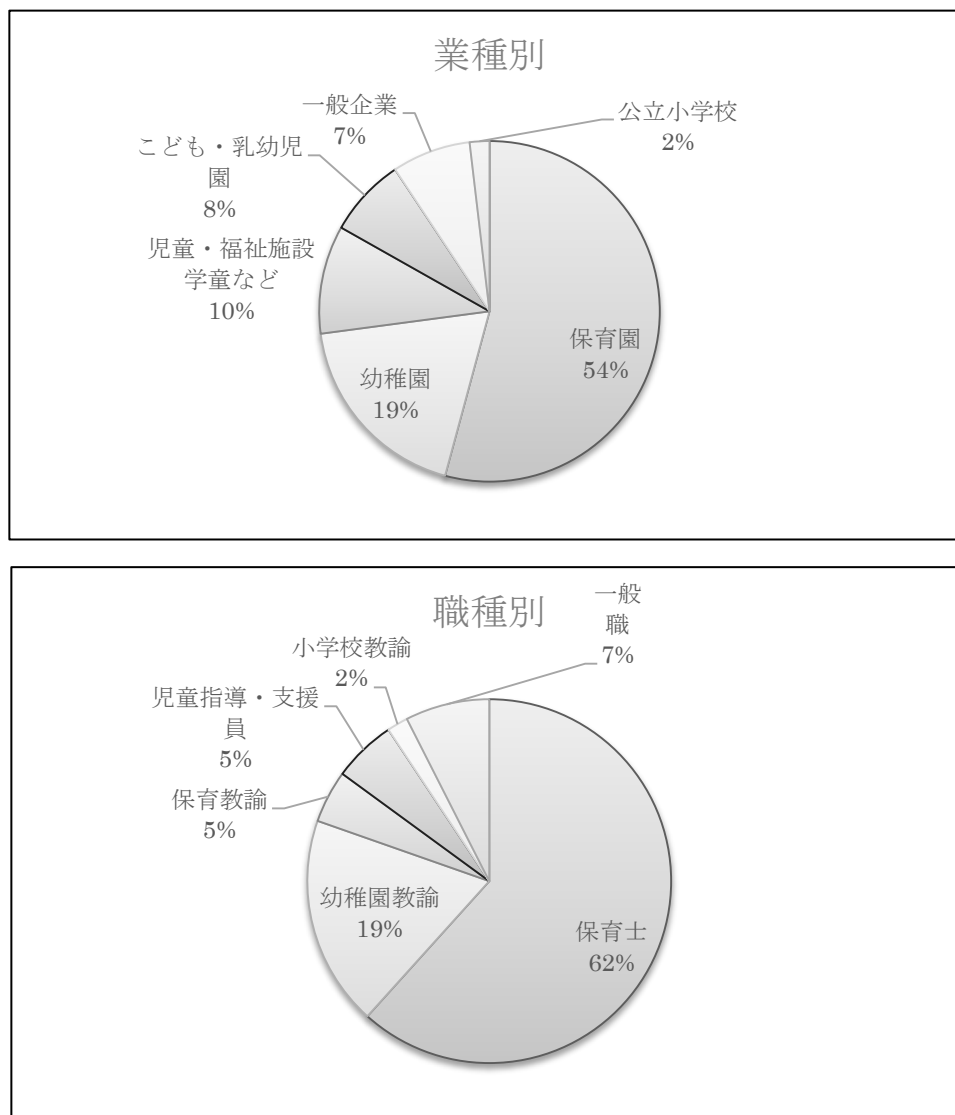
<こども学科>

教育課程内の取り組みとしては、2 年次、夏の保育実習を終えてから、保育所及び幼稚園等への就職活動が本格化する。

キャリアセンター隣接の資料コーナーでは数多くの学校法人、社会福祉法人、企業、地方公共団体の幼稚園・保育所・認定こども園、福祉施設等の求人ファイルを用意し、求人票、受験報告書、パンフレットや関連する新聞記事等就職に関する情報を提供している。こども学科では就職情報ナビ等への登録や就職情報も学内無線 LAN を利用して行っている。さらに情報収集が容易にできるよう、キャリアセンターに設置しているパソコンで求人情報等も閲覧できるようにしている。キャリアセンターでは毎週新しい求人を更新する毎に、こども学科の教員に情報を伝えており、学生の就職活動に対してはきめ細かい個別指導がチューターを通じてなされている。

教員による就職・進学支援としては、ゼミ(チューター)制度の下で、ゼミ担当者が、ゼミ等の時間を活用して、定期的に個別面談、履歴書の添削、面接指導などの支援を行っている。学生の就職活動に対してはきめ細かい個別指導がチューターを通じてなされている。就職先として、幼稚園、保育所、各種福祉施設、一般企業等があげられる。

自分の将来に対して方向性を見出しにくい学生も見受けられるが、個別面談などを実施し選択に向けた支援がなされている。令和 2 年 3 月の卒業生の就職状況は次表のとおりである。



こども学科の業種別・職種別就職先

業種別では、割合が高い順から保育園 54%、幼稚園 19%、児童・福祉施設 10%、こども・乳幼児園 8%、一般企業 7%、公立小学校 2%となっている。また職種別の内訳は、割合が高い順から保育士 62%、幼稚園教諭 19%、保育教諭 5%、児童指導・支援員 5%、小学校教諭 2%であり、就職希望の学生は 100%が就職している状況である。

本学の高い就職率は、教職員が日常的に学生個々人に目を配り、求人の案内を個別に電話やメールで知らせること等、学生への意識付けを強く行うなどの支援をした結果といえる。また、本学限定の求人票が毎年送られてきているのも、これまでの手厚い支援及び卒業生の活躍の結果からである。

エクステンションセンターは、本学および埼玉学園大学の学生の就職率の向上を図るため、就職支援策の一環として平成 20 年度に設置された。センターでは、学生の資格取得や就職対策に係る支援講座を開講しており、内容は、公務員講座、教員採用試験対策講座、簿記検定講座、販売士講座、宅建講座、MOS 講座、など多岐にわたっている。各種資格取得や就職の実績が向上するような講座の充実を図るため、講座の整理・拡充・再編成を行い、令和元年度は 30 講座とした。

平成 28 年度からは、公立保育所、公立小学校等への就職率が向上するように「公立小・保育士特別支援講座(短大)」を開設した。これは、平成 27 年度に行っていた学科独自の公務員対策講座をエクステンションセンター講座と位置づけ、公立小学校と公立保育所の採用試験別、更に学年別に分けたコースを設け、基礎・実践と段階的に学べる内容としたものである。また、従来から開講されている教員採用試験対策講座・地方初級公務員試験対策講座は 10 月開講を 5 月開講と改め、それぞれの内容のすり合わせ、役割分担も検討し実施した。

令和元年度エクステンションセンター開講講座一覧

区分	講 座 名		講座回数
公務員 教員 就職	公務員試験対策教養講座（地方公務員）		66 回
	地方初級公務員試験対策講座（公立保育士・行政事務）		59 回
	教員採用試験対策講座		37 回
	公立小・保育士特別支援講座（大学・短大）		小学校教員 1・2 年各 10 回 保育士 1 年 8 回・2 年 15 回
	SPI 対策 e-learning 講座		24 時間対応
情報 処 理	MOS 講座（Word）	A 日程	6 回
		B 日程	6 回
	MOS 講座（Excel）	A 日程	6 回
		B 日程	6 回
	MOS 講座（PowerPoint）		6 回
語 学	I T パスポート試験講座【国家資格】		15 回
	TOE I C®L&R テスト対策講座		24 回
	日商簿記検定 1・2 級講座		35 回
	日商簿記検定 3 級講座（11 月試験対策）		15 回
	日商簿記検定 3 級講座（2 月試験対策）		15 回
金 融	ファイナンシャル・プランニング技能検定 3 級講座【国家資格】		10 回
不動産	宅地建物取引士資格試験講座【国家資格】		26 回
ビジネス	秘書技能検定 2 級講座（6 月試験対策）		8 回
	秘書技能検定 2 級講座（11 月試験対策）		8 回
流 通	リテールマーケティング（販売士）検定 3 級講座		11 回
観 光	国内旅行業務取扱管理者講座【国家資格】		50 回
	ブライダルプランナー検定 2 級講座		10 回
医 療 事 務	調剤薬局事務講座		12 回
	医療事務技能審査試験講座		25 回
心 理	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ®種講座		5 回
	アロマセラピー検定 2 級講座		5 回
	カラーコーディネーター検定 3 級講座		7 回
幼 児 教 育 ・ 保 育	救急法救急員講座	A 日程	3 日間
		B 日程	3 日間
	ネイチャーゲームリーダー養成講座		2 日間
	おもちゃインストラクター養成講座		2 日間
	教育・保育に活かせる折り紙講座		2 回
	保育のための表現講座（キッズダンス編、手遊び・指遊び編）		3 回

開設講座では例年「秘書尾能検定 2 級講座」や「救急法救急員講座」が人気の高い講座となっており、受講希望者の要望に応えるべく 2 回実施している。

また「教育・保育に活かせる折り紙講座」や「保育のための表現講座（キッズダンス編、手遊び・指遊び編）」のように資格取得のないものもあるが、教育・保育現場等で役に立つ内容であるため、こども学科の学生には好評である。

受講者数の増加とともに、資格試験の合格者数も増加している。平成 29 年度から令和元年度の資格合格者数は下記のとおりである。

なおビジネス実務学科では、令和元年よりビジネス実務学科長賞を設け、学生の資格取得促進につながっている。

資格試験の合格状況 (人)

学 科	合 格 状 況 推 移		
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ビジネス実務学科	84	82	92
こ ども 学 科	107	85	107
小 計	191	167	199

エクステンションセンター講座は、本校の卒業生にも門戸を開いており、毎年在学生以外の受講者があり、リカレントの場としての役割をも果たしている。

その他、エクステンションセンター講座は受講しないが各種の検定・資格試験を受験する学生の支援も行っている。卒業生の受講者数、講座外検定受験者数は下記のとおりである。

卒業生の受講者数、講座外検定受験者数 (人)

	平成 30 年度			令和元年度		
	ビジネス	こども	小 計	ビジネス	こども	小 計
卒 業 生	3	0	3	1	0	1
講 座 外 検定受験者	4	0	4	1	0	1

本講座の受講にあたっては登録料(5,000 円)が必要となるが、8 割以上出席した在学生に対しては登録料が返却されるといった学びへの支援が、豊富な開講講座と相俟って、本学入学者にとっての魅力のひとつとなっている。

ビジネス実務学科においては、本講座で受講し検定試験に合格した資格の中には、修学単位として認定する制度がある。エクステンションセンター講座は課外学習の場ではあるが、このように本学教育課程に反映されるため、大学の学びと連携がとれている教育の場といえる。また、こども学科の新設に伴い、本学及び埼玉学園大学の教員免許状取得及び保育士資格取得に向けた教育活動の円滑化を図るため、平成 21 年 4 月に、教員・保育士養成支援センターが設置された。教員・保育士養成支援センターでは主に学生の幼稚園、小学校、保育施設などへの実習に伴う連絡、調整を行っており、企画・運営には教員・保育士養成課程委員会が担当し、本学からは 6 人の教員が

その任に当たり、実習派遣審査、実習の単位認定、評価方法に関する審議を行っている。

各実習における訪問報告書の管理も教員・保育士養成支援センターで行っている。訪問報告書は実習指導の際の資料として活用しており、教員・保育士養成課程委員会を中心として全教員が教員・保育士養成支援センターと連携し教員が閲覧可能な状態で保管している。免許・資格取得に向けた質の高い実習指導を目指し、「実習のてびき」を作成している。実習に関する手続き全般、実習を実施するために単位を修得しておかなければならない科目等の必要な情報を網羅する内容であることに加え、実習生の姿勢やマナーなど実習教育に関する内容まで掲載している。平成 28 年度から毎年実態に合わせて内容の一部を改訂し充実を図っているが、平成 30 年度にさらに内容を吟味し、学生にとってわかりやすい「実習のてびき」となるよう改善した。

こうした取り組みの成果としての資格取得や就職の状況については、基準Ⅱ-B-1 に記述したとおり、データの集計と基礎的な分析を担当課で行い、キャリアセンター委員会、エクステンションセンター委員会、教員・保育士養成課程委員会で分析・検討した上で、適時教授会に報告される。

また、進学については、毎年数が四年制大学や専門学校に進学しており、前期及び後期総合ガイダンスで、進路の説明時に編入等について説明している。本学を指定校にしている四年制大学の紹介を行っており、併設の埼玉学園大学希望者は、説明会に参加してその概要説明を受けている。具体的には、ゼミ、クラス担当者が相談にのり、指導、助言を与えている。留学については、組織的な支援体制はなく、現状では、相談があれば個別に対応することになる。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

教育内容・方法の改善、職員の職能開発について、FD 活動、SD 活動を通じて内容の充実を図る。FD 活動については、既に「川口短期大学 FD 委員会規程」を整備してその推進を図っており、今後、新たに定めた「川口短期大学における SD の推進に関する規程（平成 28 年 9 月 8 日）」に基づいて、全学的に SD 活動の推進を図る（基準Ⅲ-A-3 参照）。

学習支援は、「一人ひとりへ温かいまなざし」をコンセプトとして、丁寧に行っているが、学生が多様化していることから、効果的な学習支援策について引き続き検討・実施していく必要がある。また、グローバル化に対応した留学生の派遣や受け入れについても、支援策を検討する必要があるだろう。

学生が各科目の学習を進める上で指針として参照するシラバスは、例年 4 月に冊子として学生に配布される。授業に変更が生じることは決して少なくないが、変更があった場合、該当するページの改訂版をガイダンスや授業で配布する方法が主流である。シラバスは学習する上で必要なものであるから、より早く、確実に全学生に配布して学習支援効果の一層の向上に努めることが求められる。WEB の利用も検討に値するだろう。

学友会活動について、埼玉学園大学との共催となる行事もあることから、埼玉学園大学と連携し、より充実した活動となるよう検討する。

学生生活について、学生の意見や要望の聴取に努めるため、「学生調査」のアンケート調査の継続についての検討は行われているものの、アンケート調査の内容について

の精査が行われていないことから、今後も引き続き検討をする。

情報メディアセンターでは、メディアセンター機能の利活用が促進されるよう、メディアセンターツアー、データベース講習会、企画展示等を引き続き実施する。

キャリアセンターでは、入学時からの連続的かつ体系的な就職支援プログラムの充実を図るとともに、学生・教職員間で就職に関するコミュニケーションが密接に取れるような体制を整備する。

エクステンションセンターでは、公立保育所、公立小学校等への就職率が向上するような特別支援講座を開設しているが、公務員対策講座との内容のすり合わせ、役割分担を更に検討する。また、学生の動向を踏まえ、就職活動に資する講座の整理・拡充を行う。また、受講学生の資格合格率の向上についても検討する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

教員組織は、本学の「建学の精神」に基づくとともに、学科ごとの教育研究上の目的及び「教育課程編成方針・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づいた教員組織として整備している。また、こども学科においては小学校教諭・幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するための教員組織として、文部科学省の定める教職課程認定基準上の必要な教員数及び厚生労働省の定める指定保育士養成施設指定基準上の必要な教員数も充足している。両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、専任教員では対応できない科目は非常勤教員を配置している。

本学の教員は、専門領域の研究を通して自己の研鑽に励み、その成果を教育に還元することを目指して日々努力している。過去2年の成果は、本学が毎年刊行する「川口短大紀要」への掲載をはじめ、単行本の刊行、学会誌への投稿、学会発表等に顕著にあらわれている。教員の研究に係る経費は、個人研究費、学会出張旅費、教員特別研修費、共同研究助成費等が支給されている。また、競争的研究資金である科学研究費補助金に対しては比較的積極的に申請し、継続を含めて非常に高い確率で採択されている。科学研究費補助金の他、外部研究資金の獲得に対しても、積極的に行われている。

専任教員の出校日は基本的に週3日であり、就業規則に基づき、出校以外の曜日は業務上必要な場合を除き、原則として自宅研修に服することが許可されており研究時間は十分に確保されている。教員の授業内容・教育方法の改善と教員の教育力向上に資するため、「川口短期大学FD委員会規程」に基づいてFD委員会を設置し、FD活動の基本方針の策定、講演会・研修会等、授業公開の開催、学生による授業評価等を実施している。

本学では、学習成果を向上させるための事務組織が置かれ、事務局長をはじめとする事務職員が、教授会を始め各委員会に参画し、企画段階から事務局としての専門的職務を通して会議資料の作成、情報の提供等を行い、教員とお互いの立場を尊重しながら緊密に連携し、共同して教学に関する大学運営等を進めていく体制を整えている。特に、学生募集、入試、就職支援等については、従来から、教員と事務職員が職務分担しながら一体となって企画・運営業務を遂行している。平成28年度に、「川口短期大学におけるSDの推進に関する規程」を定め、教員を含めた計画的なSD活動を

推進している。

教職員の就業については、「川口短期大学就業規則」、「川口短期大学非常勤講師就業規則」、「川口短期大学育児休業規程」、「川口短期大学育児勤務規程」、「川口短期大学介護休業規程」、「川口短期大学介護勤務規程」、「川口短期大学職員給与規則」、「川口短期大学退職金規程」等の必要な規程を整備し、適切な人事管理に努めている。これらの諸規程については、毎年「川口短期大学規則集」をはじめ、小冊子にまとめ、教職員に配布し、周知に努めている。特に、毎年度の初めに開催する教員会議には、非常勤講師も参加しており、席上、規程集等とともに配布する「教員の手引き」には、授業や服務上の注意事項なども内容としている。

本学キャンパスの校地等面積は、埼玉学園大学と共用のものを含め、校地面積、校舎面積のいずれも短期大学設置基準を上回っている。校舎には、講義室、演習室、情報ネットワーク室のほか、音楽教室、ピアノ個人レッスン室、乳児保健実習室、図工教室、教員研究室などがある。運動施設として、木曽呂陸上グラウンドのほか、校舎敷地内に体育アリーナ、多目的ルーム、テニスコートがあり、学生は、授業をはじめ課外でも様々な運動が可能となっている。

情報メディアセンター(図書館)は、埼玉学園大学との共用の施設として設置されており、規則や規程、要項に基づいて管理、運営を行っている。車いすでも利用しやすいよう、通路は広めに確保されており、車いす用トイレも設置されている。平日は9時から21時まで開館し、授業終了後の夜間においても、利用者に資料の閲覧及び勉学の場を提供している。また、映像資料視聴のための視聴覚ブース、情報検索やレポート作成のためのPC20台のほか、個人PCの接続が可能な情報コンセント(有線LAN)や無線LANも設置されており、図書資料に限らず、データベース等の各種媒体資料の整備と共に、学生の勉学をサポートできる体制をとっている。その他、施設設備の維持管理に関しては、各種規程を定め、適正に事務処理が行われるよう努めている。

平成28年度に「川口短期大学危機管理規則」を定め、危機管理における消防計画の位置づけを明らかにし、同計画に基づいて学生を含む全学的な避難訓練、消火訓練を行い、平成29年度の学校安全計画書にも避難訓練等を記載した。

コンピューターのセキュリティ対策として、学内ネットワークの管理体制は情報メディアセンター委員会を中心として、当センターを運営する情報サービス課の専任職員が管理運営にあたっている。情報セキュリティポリシーの策定が懸案であったが、これに対応するものとして平成29年度に「埼玉学園大学・川口短期大学情報セキュリティ対策基本規程」および「埼玉学園大学・川口短期大学情報資産の運用・管理及び利用に関する規程」を策定し、具体的な運用・管理・利用に関する組織・体制の枠組みを整備したところである。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

教員組織は、本学の「建学の精神」に基づくとともに、学科ごとの教育研究上の目的及び「教育課程編成方針・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に基づいた教員組織として整備している。

令和元年度の専任教員の配置は下表のとおりであり、短期大学設置基準を充足している。

令和元年度専任教員の配置 (人)

学 科 名	設置基準上の必要専任教員数		配置教員実数
	学 科 毎	大学収容定員	学 科 毎
ビジネス実務学科	7	200	8
こども学科	11	380	15
合 計	18	580	23

また、こども学科においては小学校教諭・幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するための教員組織として、文部科学省の定める教職課程認定基準上の必要な教員数及び厚生労働省の定める指定保育士養成施設指定基準上の必要な教員数も充足している。

両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、専任教員では対応できない科目は非常勤教員を配置している。

教員の採用は、専任教員、非常勤講師とも公募制を採っており、教員人事は建学の精神及び各学科の目的を具現化するために適切かつ有機的に教員を配置することを目指している。教員の採用・昇任については、短期大学設置基準に沿って「教育職員の選考基準に関する規則」を定めるとともに、その選考から任命に至る手続きについて「教育職員の選考に関する規則」を定めて実施している。

教員の採用・昇任等、教員の人事に関する事項は、基準Ⅳで記述するように、従来は「川口短期大学教授会規則」（以下「教授会規則」）に基づき教授会で審議されてきたが、平成 26 年の学校教育法の改正に従って、教授会規則及び「川口短期大学運営

会議規程」(以下「運営会議規程」)を改正し、平成 27 年度から運営会議の権限とした。具体的な採用・昇任等の案件については、運営会議の下に教員選考委員会を設置して、候補者の経歴、教育研究活動業績等を基に本学の専任教員として適切かどうかを審査することとしている。

教員選考委員会は審査の過程・結果について運営会議に報告し、運営会議の議に基づいて学長が選考し教授会に報告の上、理事会の議を経て採用・昇任の可否が決定される。こうした手続きや選考基準の詳細については、改めて運営会議で申し合わせを行った。(川口短期大学教育職員の選考に関する規則及び川口短期大学教育職員の選考基準に関する規則の取扱いについて)

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

本学の教員は、専門領域の研究を通して自己の研鑽に励み、その成果を教育に還元することを目指して日々努力している。教員個々人の研究・教育業績については、短大ウェブサイトにおける教員紹介のページに公表されており、過去 2 年の成果についてみると、本学が毎年刊行する「川口短大紀要」への掲載をはじめ、単行本の刊行、学会誌への投稿、学会発表等にその成果が顕著にあらわれている。

教員の研究に係る経費は、個人研究費、学会出張旅費、教員特別研修費、共同研究助成費等が支給されている。また、競争的研究資金である科学研究費補助金に対しては比較的積極的に申請し、継続を含めて非常に高い確率で採択されている。科学研究費補助金その他、外部研究資金の獲得に対しても積極的に行われている。

平成 30 年度、令和元年度の個人研究費等の状況は次表のとおりであった。

平成 30 年度、令和元年度の個人研究費等の状況

(円)

年 度	研究費	研究旅費	機器備品	図書費	資料費	総 額
平成 30 年度	2,625,865	1,484,818	1,213,931	1,189,545	3,780	6,517,939
令和元年度	2,984,355	1,297,364	755,519	1,758,314	16,305	6,811,857

また、平成 30 年、令和元年度の科学研究費補助金の採択状況は次表のとおりであった。

平成 30 年度、令和元年度の科学研究費補助金の採択状況

年 度	研究種目	研究代表者	研 究 課 題	採択金額(円)
平成30年度	基盤研究 (C)	平澤純子	労働紛争当事者の規範と内面的要請 －整理解雇をめぐる裁判を中心に	780,000
	基盤研究 (C)	山本重人	コンテンツ産業における効果的なプロデューサー・ システムに関する実証研究	520,000
	若手研究	井上清美	保育労働と介護労働の比較研究 ケア共通資格の検討を中心に	650,000
	基盤研究 (C)	水間千恵	児童文学におけるロビンソン 変形譚の受容研究－「食」が 示す「生きる力」の考察	780,000
	基盤研究 (C)	加藤邦子	未就学児の感情コントロールの発達を促 す保育者による支援	910,000
令和元年度	基盤研究 (C)	山本重人	コンテンツ産業における優位性を持つプロデュー サー・システムの比較実証研究	520,000
	若手研究	清水美紀	就学前の子育ての費用負担をめぐる政策 議論と親の認識に関する研究	910,000
	若手研究	井上清美	保育労働と介護労働の比較研究 ケア共通資格の検討を中心に	継続研究
	基盤研究 (C)	平澤純子	労働紛争当事者の規範と内面的要請 －整理解雇をめぐる裁判を中心に	継続研究
	基盤研究 (C)	水間千恵	児童文学におけるロビンソン 変形譚の受容研究－「食」が 示す「生きる力」の考察	継続研究

学内の研究成果を発表する場としては、ビジネス実務学科、こども学科併せて1冊の研究誌「川口短大紀要」が毎年12月に発行されている。紀要への投稿条件、採否の手続き等については「川口短期大学紀要投稿規程」に定めるところによる。また、平成25年度からは、「川口短期大学研究叢書刊行に関する規則」を定め、本学教員の学術研究成果を研究叢書として刊行する事業を開始した。平成28年度には、研究叢書第1巻（こども学科教員）が刊行された。

その他、教員の研究に係る施設・設備・備品等の整備状況は次のとおりである。

専任教員の個人研究室は、3、4、5階に設置されている。学内LANが敷設されており、教員間、事務からの連絡や学生のやりとりを円滑にしている。各室とも洗面設備、空調設備が整備されている。研究室は、学生の個人指導等にも利用されている。非常勤講師については3階に講師控室が設置されている。

また、平成29年度の研究機器備品の整備状況(10万円以上)は次表のとおりであった。

令和元年度の研究機器備品の整備状況

備品整理番号	品 名	購入価格(円)	設置場所	購入年月日
201901	PC	96,660	小松研究室	令和元年4月10日
201902	PC	100,138	牧野研究室	令和元年4月20日
201903	PC	141,900	稲場研究室	令和2年1月16日

専任教員の出校日は基本的に週3日であり、そのうち水曜日と木曜日は全員出校日となっている。就業規則に基づき、出校以外の曜日は業務上必要な場合を除き、原則として自宅研修に服することが許可されており、研究時間は十分に確保されている。

また、従来から本学には「教員特別研修規程」により、専任教員の専門分野に関する能力向上のため、教員が特別に調査研究に専念できる制度があった。制度を利用できる人数は毎年1名、期間は1年である。有資格者は5年以上の勤務経験者を対象として、研究費用300万円以内が支給されていた。平成27年度からこの制度を全面的に改め、若手教員が専門分野で世界的な視点で研究に専念できるように「若手教員長期海外研修規程」を定めた。同規程では、研修制度を利用できる資格は在外研修開始時点で満50歳未満としている。在外研修を希望する者は、実施年度の前々年の9月末までに申請する必要がある。このようなかたちで教員への研究活動を支援していることは、短期大学としては特筆に値するといえる。

教員の研究活動のための研究費に関しては、従来から本学が学術研究及び教育の向上を期するために個人研究費として年間32万円以内、共同研究助成として予算の範囲内で学長が決定する金額を助成してきた。この取り扱いを規程として明確にするため、「川口短期大学研究助成費に関する規程」を整備(平成29年2月15日)し、適正な執行を期することとした。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改訂(平成26年2月18日文科科学大臣決定)内容に従って、「川口短期大学における公的研究費の運営・管理に関する規程」の一部を改正(平成28年4月28日)し、公的研究費の運営管理に関する責任と権限の明確化、不正防止対応、相談・通報窓口の設置、必要な体制の整備を行うとともに、本学ウェブサイトで公表し、本学における公的研究費の管理・運営の適正化を図ることとした。

さらに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が平成26年に文科科学大臣決定の形式で策定され、公表された。同様のガイドラインは、平成18年には科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告として公表されていたものであるが、内容的にもより厳格な対応が求められることとなった。これに対応し、本学でも「川口短期大学における公正な研究活動の推進のための基本方針」(平成28年7月7日学長裁定)に基づき、「川口短期大学における研究活動に係る不正防止等に関する規程」を定め、必要な取り組みを行うことにより、公正な研究活動の推進に努めることとした。

教員の授業内容・教育方法の改善と教員の教育力向上に資するため、「FD委員会規程」に基づいてFD委員会を設置し、FD活動の基本方針の策定、講演会・研修会等、授業公開の開催、学生による授業評価等を実施している。現在の主要な業務は、基準I

-B-3 で記述したように、①専任教員ならびに非常勤教員を対象とした授業の学生による授業評価(アンケート)を前期・後期に実施し、結果を集計した後、各教員がこれをもとに分析評価を行い、今後の改善案等をコメントとして付したものを、当該年度の『学生による授業アンケート実施報告書』として冊子にまとめ、全教員に配布するとともに、学生が閲覧できるように、情報メディアセンターや事務局窓口において周知すること、②専任教員ならびに非常勤教員を対象としたFD研修会を2回、保護者及び教員への授業公開を前期あるいは後期に1回、専任教員を対象としたFD講演会を年に1回実施している。さらに川口短期大学のFD活動について、全専任教員が教育理念を再確認・共通理解する機会を設けると共に、年間の活動をまとめた「令和元年度FD活動報告書」を委員会委員会で作成し、報告書が閲覧できるように、情報メディアセンターや事務局窓口において周知している。

教員は、教員・保育士の養成支援や、就職・進学活動などについて、関係のセンターの業務を通じて学科横断的に連携しているほか、ビジネス実務学科、こども学科それぞれで頻繁に情報交換会を行い、「学習成果」の向上に努めている(基準Ⅱ-B-4 参照)。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

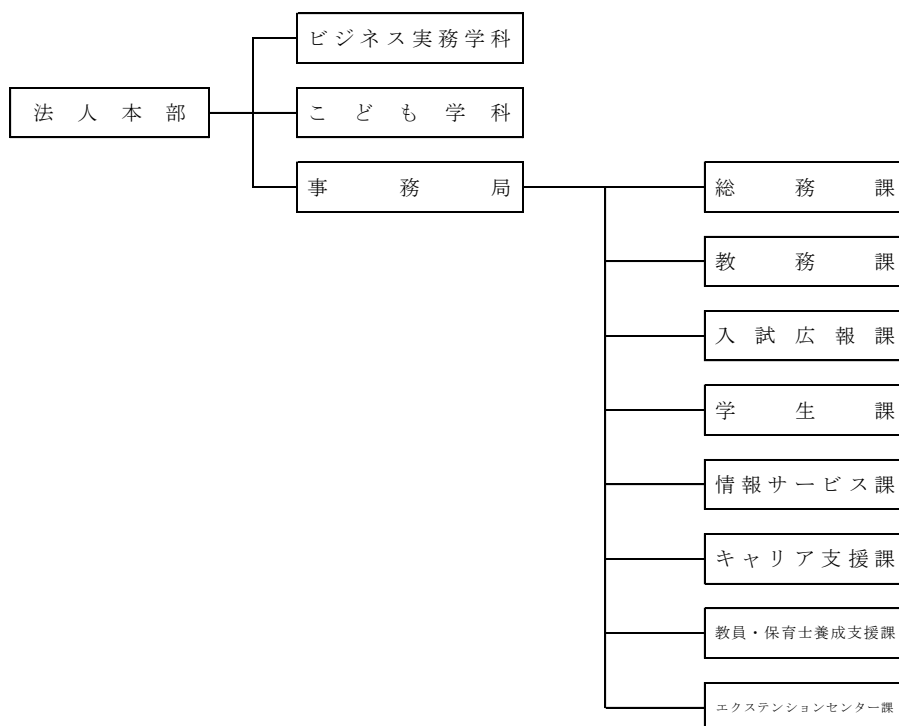
※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織は本学及び各学科の設置目的を達成するために置いているものであり、基準Ⅰ-B-2 で整理した「学習成果」を達成、向上させるためのものである。

本学の事務組織は、下図のとおりである。また、「川口短期大学事務組織及び事務分掌規則」、「川口短期大学公印取扱規則」、「川口短期大学文書処理規則」、「川口短期大学経理規程」、「川口短期大学有形固定資産管理規程」、「川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」、「学校法人峯徳学園川口短期大学財務情報等の公開に関する規程」を制定し、事務組織、職務権限、各課の事務分掌を明確にしている。また、適正に事務処理が行われるよう関係規程等に基づき運用管理をしている。事務部署は、事務局長のほか、総務課、教務課、入試広報課、学生課は、川口短期大学事務室としてまとまったスペースで執務しており、情報サービス課、キャリア支援課、教員・保育士養成支援課、エクステンションセンター課は、それぞれ、埼玉学園大学と共用の情報メディアセンター、キャリアセンター、教員・保育士養成支援センター、エクステンションセンターで執務している。執務室には、必要な情報機器、備品等が整備されている。



川口短期大学 事務組織図

各事務職員は、毎日の朝礼において学長、事務局長同席のうえ各々の課題と業務の現況などについて報告し、今後の対応について情報の共有を図ることとしている。

また、当事者(学生、教員)の立場に立った親切丁寧な対応をすべくマナー、ルールの理解を得るよう努め、会議等においても教員にわかりやすい資料作成を心掛けている。特に、学生の意見や要望については、これを速やかに把握し改善を図るとともに、学生との対話にも努め理解を深めている(基準Ⅱ-B-3 参照)。なお、職員各人には、自らの職務に対し責任をもって教員や学生に対応するため、従来から職場ではネームプレートをつけ、服装にも気配りするよう指導しているところである。このため、教員、学生が頻繁に事務局を訪れ、相談・連絡が絶えない状況となっており友好的状態を保持している。なお、円滑な大学運営を図るため、機会あるごとに、学長から「事務職員の心構え」等を文書にて配布し、注意喚起と意識の向上に努めている。

事務職員の任用については、適材適所の配置を念頭に置き、職員の専門性を高める観点から、継続性に配慮した配置を行うこととしている。

また、各課の人員配置数は恒久的なものではなく、業務量や内容、さらには新たな業務の発生に弾力的・効率的に対応できるよう不断に見直すこととしている。採用に当たっては、退職者の補充が中心であるが、専任職員は原則として大学卒業資格を有する者を対象に新卒者から職務経験者の中途採用者に至るまで幅広く募集し、即戦力となる人材の確保を図ることとしている。

防犯対策としては、現在、防犯カメラをカフェテリア(食堂)、学友会室(学生団体連絡室)に設置し、安全対策に努めている。また、平日の夜間・休日は、守衛による構内

外の巡回・警備を常時行うとともに、非常時の連絡網を整備し防犯対策としている。

「川口短期大学危機管理規則」を定め(平成 28 年 3 月 17 日)危機管理における消防計画の位置づけを明らかにするとともに、同計画に基づいて平成 28 年 3 月 17 日に、主として教職員を対象に避難訓練を実施した。また、平成 28 年 9 月 21 日には、学生を含む全学的な避難訓練、消火訓練を行うとともに、平成 29 年 2 月 8 日決定の「平成 29 年度 学校安全計画書」にも避難訓練等の実施を盛り込んだところである。

事務職員の職能開発(SD)の重要性については、かねてより中央教育審議会から報告されていたところであり、本学でも適時に、SD 研修会を実施してきた。短期大学設置基準の一部改正(平成 28 年文部科学省令第 18 号)が平成 29 年 4 月 1 日施行から施行され、SD の機会を設けることが各大学に義務付けられることに伴い、「川口短期大学における SD の推進に関する規程」を定め(平成 28 年 9 月 8 日)、教員を含めた計画的な SD を一層推進することとしている。平成 30、令和元年度においては、埼玉学園大学と共催で次のようなテーマで実施した。

平成 30 年度、令和元年度埼玉学園大学・川口短期大学 SD 研修会

	研 修 課 題	開 催 日
平成 30 年度	・埼玉学園大学学則について(続) ・教務事務を行うために学ばなければいけないこと ・大学の職員に求められているもの ・地方訪問について ・今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ	平成 30 年 8 月 24 日
	・川口短期大学の創設の背景と理念 ・現在の就職活動の傾向 ・教職免許・保育士資格の担当業務を行うために学んできたこと ・「プロトタイプ」を作ろう ・仕事が遅い人の 5 つの悪癖・仕事が早くなる 4 つの心得	平成 30 年 9 月 11 日
	・大学におけるハラスメントの対応	平成 30 年 9 月 18 日
	・「見える化」の仕事術について ・オープンキャンパスの分析について ・エクステンションセンター講座の資格取得に向けて ・仕事に対する心構え ・事務を行う上で必要な「気配り」について	平成 30 年 12 月 25 日
	・仕事をするうえで意識していること ・人との話し方について ・新学習指導要領「生きる力」から考える仕事観	令和元年 2 月 19 日
令和元年度	・学校法人峯徳学園寄付行為について ・整理整頓のメリット、方法について ・円滑な業務遂行について ・2021 年度 大学入学者選抜について	令和元年 9 月 10 日
	・学校法人峯徳学園寄付行為について ・整理整頓のメリット、方法について ・円滑な業務遂行について ・2021 年度 大学入学者選抜について	令和元年 9 月 10 日
	・我が国の大学改革の現状と課題	令和元年 9 月 18 日
	・高等教育の修学支援新制度について ・「学生対応について気をつけていること-窓口対応を例に」	令和 2 年 2 月 4 日

・ソーシャルメディア ・仕事が速くなる 7 つの段取り	
・OC の分析と今後の取り組みについて ・エクステンションセンターについて ・心がけたいこと ・職場の文化・慣習	令和 2 年 2 月 25 日

さらに、毎年定期的開催される、教育関係機関・団体の各種研修会の参加を積極的に促すとともに、研修参加者が得た知見について、職員間で共有化できるように努めている。

事務職員の「学習成果」向上への関わりとして、本学では、従来から事務局長をはじめとする事務職員が、教授会を始め各委員会に参画し、企画段階から事務局としての専門的職務を通して会議資料の作成、情報の提供等を行い、教員とお互いの立場を尊重しながら緊密に連携し、共同して教学に関する大学運営等を進めていく体制を整えている。特に、学生募集、入試、就職支援等については、従来から、教員と事務職員が職務分担しながら一体となって企画・運營業務を遂行している。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

教職員の就業については、「川口短期大学就業規則」、「川口短期大学非常勤講師就業規則」、「川口短期大学育児休業規程」、「川口短期大学育児勤務規程」、「川口短期大学介護休業規程」、「川口短期大学介護勤務規程」、「川口短期大学給与規則」、「川口短期大学退職金規程」等の必要な規程を整備し、適切な人事管理に努めている。なお、パートタイマーについては、「学校法人峯徳学園パートタイマー就業規則」に定めている。

処遇内容は、国に準拠した処遇内容等を基本とし、教職員が意欲をもって職務に奨励できるよう配慮している。また、平成 27 年度からは、教職員のストレスチェックの努力義務化等に対応するため、労働安全衛生法に従って「川口短期大学衛生管理規則」を定め、教職員の保健及び安全保持に関して遺漏のないよう対応することとした。ストレスチェックについては、義務化されている埼玉学園大学の実施に合わせて、全教職員を対象に健康診断の機会に実施している。

これらの諸規程については、毎年「川口短期大学規則集」をはじめ、小冊子にまとめ、教職員に配布し、周知に努めている。特に、毎年度の初めに埼玉学園大学の教職員も含めて合同で開催する教員会議には、非常勤講師も参加しており、席上、規則集等とともに配布する「教員の手引き」は、授業や服務上の注意事項なども内容としている。

ハラスメント防止・啓蒙、相談員の配置、キャンパス環境整備の実施等を適宜行い、就業環境の改善・充実に努めている。また、教職員の出勤及び就業時間について

ては本学就業規則等に基づき管理運営を行っている。出勤状況の把握は、日常的に出勤簿及び出退表示盤で行い、休暇申請、出張申請等にて就業管理・確認を行っている。

このように本学では、教職員の就業について適切に管理している。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

学校教育法改正に伴い運営会議の審議事項に変更された教員の採用・昇任等に係る手続基準について、その円滑な定着を図る。

FD 委員会の活動について、「令和 2 年度 FD 活動報告書」として次年度の全体の活動をまとめ、時代の要請に合致した改善を図れるよう検討する。

少子化に伴う入学定員の確保等、大学の教育研究・管理運営に関する課題は増加し、内容も複雑化しており、教職員の職能開発は大きな課題となっている。本学の組織規模から、専門性を持った人材の計画的養成は非常に難しい状況であるが、そのような中で、新たに制定した「川口短期大学における SD の推進に関する規程」に基づいて、教職員を通じた大学運営の能力開発の推進に全学的に取り組んでいくことが課題である（Ⅱ-B-1 参照）。

「埼玉学園大学・川口短期大学情報セキュリティ対策基本規程」および「埼玉学園大学・川口短期大学情報資産の運用・管理及び利用に関する規程」に基づいて、具体的な実施手順を定め、適切に情報セキュリティ対策を講じていく。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

(10) 適切な面積の体育館を有している。

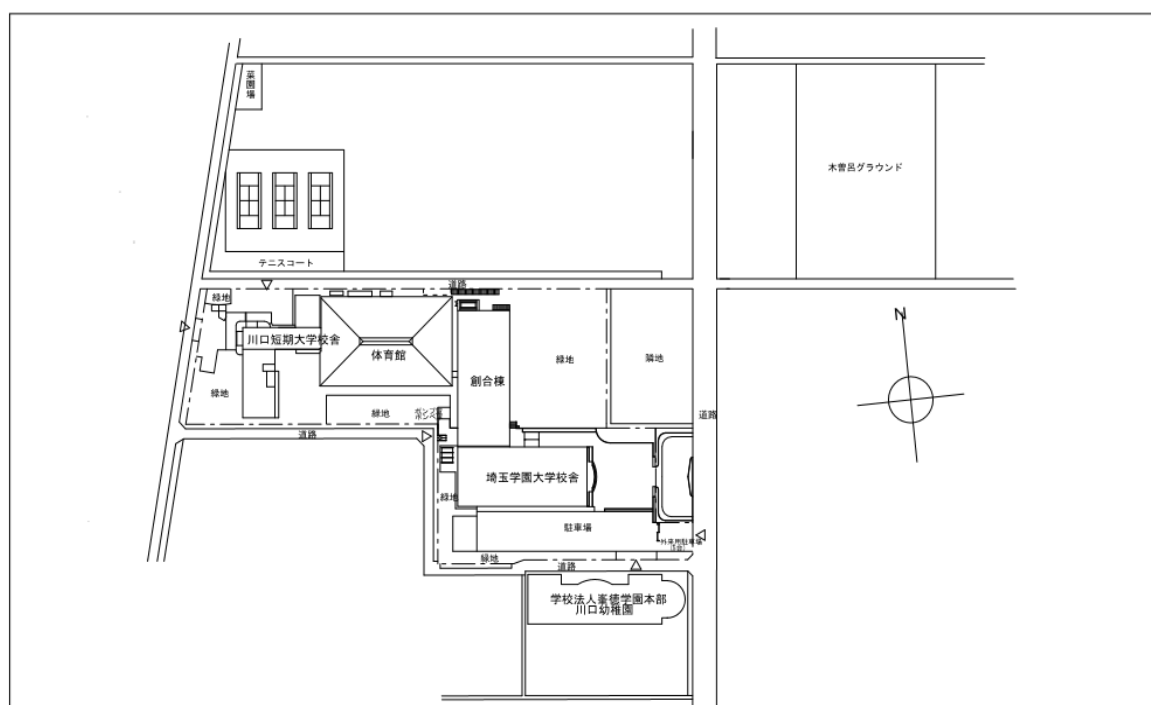
(11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学キャンパスの校地等面積は、埼玉学園大学と共用の校舎敷地が 18,619.00 m²、運動場用地は木曽呂陸上グラウンド、羽生市所在の運動場を合わせて 18,942.55 m²である。また、校舎面積は、合計 17,197.70 m²であり、そのうち、本学専用部分が 3,360.87 m²、埼玉学園大学との共用部分が 4,430.74 m²、埼玉学園大学の専用部分が 9,406.09 m²となっている。また、区分上のその他の敷地(駐車場等)として、埼玉学園大学との共有で 7,276.70 m²を有する。校地面積、校舎面積のいずれも下表のとおり大学設置基準を上回っている。

校地・校舎面積 (m ²)				
区 分	所有面積	大学設置基準上の 必要面積	併設(短期大学)の 必要面積	収容定員 1人当たり面積
校 地	37,561.55	1,700.00	5,800.00	21.10
校 舎	17,197.70	9,030.26	4,650.00	9.84

キャンパスの概要は下記に示すとおりである。



川口短期大学・埼玉学園大学校舎配置図

校舎面積の内訳の主なものは、講義室 13 室、演習室 8 室、情報ネットワーク室 2 室（面積合計 147.60 m²）である。また、音楽関連の教室として、音楽教室 1 室（面積 130.00 m²）、ピアノ個人レッスン室 8 室（面積合計 72.44 m²）、乳児保健実習室（面積 114.99 m²）などとなっている。教員研究室は、26 室となっている。このほか、運動施設として、前述の運動場のほか、校舎敷地内に体育アリーナ（面

積 1,093.00 m²）、多目的ルーム（面積 130.00 m²）、テニスコート 3 面（面積 2,739.00 m²）があり、学生は、授業をはじめ課外でも様々な運動が可能となっている。

基準Ⅱ-B-3 で記述のとおり、身体に障害を持つ学生の受け入れについては、障害者用トイレの設置、校舎出入り口への車いす用のスロープと自動ドアの設置を行うなど、昨今の一般的に求められるバリアフリーの水準は満たしていると考えている。

また、授業用の主な機器・備品の整備状況は下表のとおりである。

授業用の主な機器・備品の整備状況

区 分	教 室 名	収容定員	主 な 備 品 等
演 習 室	多目的ルーム	—	パネルシアター、ピアノ その他の楽器等(※1)
実験実習室	201 教室	45	ML システム、ピアノ
講 義 室	202 教室	80	移動スクリーン・ブルーレイ・モニター
講 義 室	203 教室	79	モニター・DVD・ビデオ
講 義 室	204 教室	205	プロジェクター・モニター・AV システム
講 義 室	301 教室	179	プロジェクター・モニター・AV システム
講 義 室	302 教室	87	ブルーレイ・ビデオ・移動スクリーン
講 義 室	303 教室	62	ホワイトボード
講 義 室	304 教室	71	ホワイトボード・ブルーレイ・ビデオ・DVD・モニター
講 義 室	305 教室	63	ホワイトボード・ブルーレイ・DVD・モニター
講 義 室	306 教室	72	ホワイトボード・ブルーレイ
講 義 室	401 教室	79	ブルーレイ・ビデオ・モニター
講 義 室	402 教室	80	移動スクリーン
講 義 室	403 教室	81	TV・DVD・スクリーン・モニター
講 義 室	404 教室	88	スクリーン
演 習 室	ゼミ室 1	18	
演 習 室	ゼミ室 2	18	
演 習 室	ゼミ室 3	18	
演 習 室	ゼミ室 4	12	移動ホワイトボード
演 習 室	ゼミ室 5	16	移動ホワイトボード
演 習 室	ゼミ室 6	16	移動ホワイトボード
演 習 室	実習相談室	6	
実験実習室	ピアノ個人レッスン室 1	8	ピアノ各 2 台
実験実習室	ピアノ個人レッスン室 2	4	ピアノ各 1 台
情報処理学習室	情報ネットワーク室 506 教室 (※2)	62	P C 62 台

区 分	教 室 名	収容定員	主 な 備 品 等
情報処理学習室	情報ネットワーク室 505 教室 (※2)	20	P C 20 台
実験実習室	図工教室 (※3)	50	電動ろくろ、版画プレス機、乾燥棚
実験実習室	乳児保健実習室 (※4)	50	沐浴人形、ベビーベッド、調理器具
—	体育アリーナ	—	ボール・とび箱・マットなど各種スポーツ使用備品
—	講師控室	—	ラジカセ・プロジェクター・マイク

※1：ギター・グランドピアノ・ボンゴ・コンガ・トーンチャイム・マーチング
セット・和太鼓セット・他楽器等 37 種類

※2：情報ネットワーク室（埼玉学園大学 3 号館 5 階）

※3：図工教室（創合棟 4 号館 3 階）

※4：乳児保健実習室（創合棟 4 号館 3 階）

情報メディアセンター(図書館)については、埼玉学園大学との共用の施設として設置されており、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター規則」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター委員会規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター学外者利用要項」に基づいて管理、運営を行っている。面積 1,200.29 m²、閲覧座席数 174 席を有し、約 20 万冊収納可能である。車いすでも利用しやすいよう、通路は広めに確保されており、メディアセンター内には車いす用トイレも設置されている。現在、蔵書数約 11 万 4,000 冊を擁しており、平日 9 時から 21 時まで開館し、授業終了後の夜間においても、利用者に資料の閲覧及び勉学の間を提供している。また、メディアセンターには、映像資料視聴のための視聴覚ブース 8 席、情報検索やレポート作成のための PC20 台のほか、個人 PC の接続が可能な情報コンセント(有線 LAN)や無線 LAN も設置されており、図書資料に限らず、データベース等の各種媒体資料の整備と共に、学生の勉学をサポートできる体制をとっている。令和元年度には、学科として授業に関連する資料を中心に体系的に推薦する学科推薦の他、教員推薦、メディアセンター推薦等により新たに 2,919 冊の図書（視聴覚資料含む）を整備した。また、学外からも利用できるアグリゲータ系電子ジャーナルを導入しており、現在約 7,300 タイトルの外国雑誌が利用可能となっている。

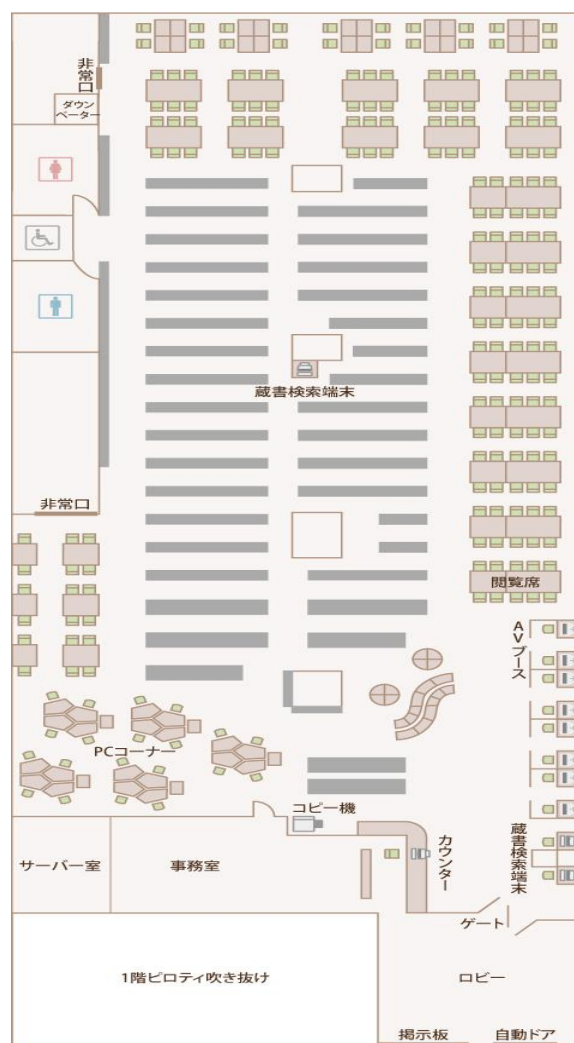
資料の貸出・返却のほか、他大学との相互協力業務(ILL)等の図書館業務は、図書館業務システムにより電算化されているが、平成 26 年にリプレイスされた図書館業務システムによって、蔵書検索サイトを通じて、学外からも自身の貸出状況の確認や予約、ILL の申込が可能となり、利用者の利便性がより高まっている。また、埼玉県内の大学、短期大学で構成されている「埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)」に加盟しており、加盟館相互で来館利用手続きの簡素化を行うなど、他大学図書館と連携し利用者の利便性を高めている。

購入図書資料の選定や図書等資料の廃棄については、前述の「メディアセンター図書資料管理規程」に基づいて厳正に行われている。具体的な選定手続きは、各学科からの授業関連資料の推薦及び情報メディアセンターの推薦を受け、情報メディアセンター委員会(教職員 9 名で構成)で選書する体制を取っており、組織的かつ機能的な選書を行っている。また、教員個人からの推薦や学生からのリクエストについても、汎用性、重要度などについて委員会で審査し、購入可否を決定している。法令集や年鑑

類については、継続購入の手続きを行い、常に最新の資料を配置するようにしている。図書等資料の廃棄については、固定資産とした図書資料のうち紛失図書資料(所在不明となって2年を経過したもの)、破損・汚損がはなはだしく、補修不能な図書資料や、図書資料として価値を失ったものに該当するものは、情報メディアセンター委員会が決定し、理事長の承認を得て除籍し、廃棄明細書を作成して廃棄している。

平成 28 (2016) 年 4 月 1 日より運用を開始した、「埼玉学園大学・川口短期大学機関リポジトリ」では、「埼玉学園大学・川口短期大学機関リポジトリ運用に関する細則」に基づき、本学の学術研究成果等を電子的形態で収集・保存し、学内外に無償で公開している。

その他メディアセンターの概要は次のとおりである。



情報メディアセンターフロアマップ

配置している有資格者 (人)

区 分	司書資格有	司書資格無
センター長	0	1
専任職員	1	2
非常勤職員	3	0

蔵書数一覧 (令和 2 年 3 月 31 日時点)

区 分	和 書 (冊)	洋 書 (冊)	学術雑誌 (種)	AV 資料 (冊)
冊(種)	101,599	9,502	1,314	2,915

図書館の利用者の推移【過去 2 ヶ年】

年 度	開館日数 (日)	入館者数 (人)	1 日平均 (人)
平成 30 年度	237	54,975	232
令和元年度	207	53,638	259

※入館状況は利用者全体数

図書貸出(本学学生)の推移【過去 2 ヶ年】

年 度	貸出者数 (人)	1 日平均 (人)	貸出冊数 (冊)	1 日平均 (冊)
平成 30 年度	502	2	962	4
令和元年度	592	3	1,358	7

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備の維持管理に関しては、「学校法人峯徳学園経理規程」及びこれに基づく「川口短期大学有形固定資産管理規程」、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」等を定め、適正に事務処理が行われるよう努めている。

校舎における防火扉、自動火災報知機、煙探知機、誘導灯、避難階段の設置、避難器具、各階に消火器と消火設備を設けるとともに、事務室及び警備員室に監視板の設

置、災害発生時の非常放送スピーカーなど防災設備を完備している。また、法令等に基づき定期的に専門業者に点検を依頼実施(原則年2回)している。

また、火災、地震対策、防犯対策のための諸規則としては、消防法に基づく川口短期大学消防計画があるほか、危機管理の包括的な規則として「川口短期大学危機管理規則」を定めた。また、危機管理規則に基づいて、地震、風水害、火災等の危機事象への対応を含む「危機管理マニュアル」を平成28年度に策定し、教職員、学生に対して周知を図った。

防犯対策としては、現在、防犯カメラをカフェテリア(食堂)、学友会室(学生団体連絡室)に設置し、安全対策に努めている。また、平日の夜間・休日は、守衛による構内外の巡回・警備を常時行うとともに、非常時の連絡網を整備し防犯対策としている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、学内ネットワークの管理体制は、専任教員で組織された情報メディアセンター委員会を中心として、当センターを運営する情報サービス課の専任職員が管理運営にあたっている。学内設置のPCについては、全教職員・全学生にIDとパスワードを発行し、ログインすることで使用可能となり、管理者以外は、設定の変更及びソフトウェアのインストールが出来ない設定となっている。また、全PCにウイルス対策ソフトをインストールし、定期的なウイルススキャンとOSのアップデートを行うことで、ウイルス感染被害を回避している。ファイル及びフォルダのアクセス権限は、使用の目的別に、教員、職員及び学生毎に、アクセス権限を設定し管理している。

ビジネス実務学科の学生に対しては、各自がノートPCを使用する科目があるため、入学時にコンピューターの使用に関するガイダンスを実施するとともに、情報処理演習などの授業を通してウイルスやセキュリティ対策などの指導を行っている。

サーバーなど外部からの攻撃に対しては、外部からのアクセスを拒否し、ファイアウォールなどを設置することで対応している。

また、平成29年度に制定された「埼玉学園大学・川口短期大学情報セキュリティ対策基本規程」及び「埼玉学園大学・川口短期大学情報資産の運用・管理及び利用に関する規程」に基づき、適切に情報セキュリティ対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策としては、毎年、環境省等の関係機関からの指導通達等に沿って、「クールビズ」の励行や冷暖房の使用時期及び温度設定の適正化などの環境対策について、教職員に対し通知している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

メディアセンターについては、蔵書のより一層の充実に努め、教育研究に必要な資料を体系的に整備する。また、機関リポジトリの運用の定着に引き続き努める。

学校安全計画書に基づいて、全学的な避難訓練と消火器の使用法などの消火訓練を定期的実施する。「危機管理マニュアル」についても、さらに様々なケースを想定して内容の充実を図る。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を
獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

「学習成果」を獲得させるための技術的資源としては、メディアセンターのほか、多目的ルーム、音楽教室、ピアノ個人レッスン室、図工教室、乳児保健実習室、情報ネットワーク室、簿記室などがあり、グランドピアノ、電子ピアノ、移動式 TV、無線 LAN などの設備を備え付けている。これら施設・設備については、常に適切な維持・管理に努めているところである。

このうち、特に IT(Information Technology)に関しては、学生が日常的にパソコンを使用することで、パソコン操作と情報処理のスキルを向上させることができるよう、ビジネス実務学科の学生全員にノート型パソコンを所持させている。パソコンの使用については、情報処理関係の授業はもとより、他の科目についてもその使用を奨励し、教員と学生との連絡や、就職情報の提供にも利用するなど、教育や学校生活のさまざまな場面においてもパソコンを活用させるように努めている。また学内に無線 LAN を敷設し、学内各所で自由にネットワークに接続できるように設備の充実も図っている。また、こども学科では、小学校教諭免許の取得を目指す学生に対して情報メディア教育の充実が検討されている。

音楽教室は ML(Music Laboratory System)設備が整い、集団授業でも個人対応の授業ができ、教員のピアノの手元が映るなど授業効率に役立っている。この設備を楽しむに受験を決める学生も多い。

教員は、基準Ⅱ-B-1 で記述したように、これら IT 機器などの最新の技術的資源を活用して、効果的な授業を展開できるよう努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

急速に進歩を遂げる IT スキルの修得とこれを活用した「学習成果」が獲得できるよう、施設・設備の充実と、引き続き教育内容・方法の改善・充実を図る。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞
特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

人件費や管理経費を適正に支出し、教育研究活動の充実に努めるとともに、財政の健全性と大学の持続性を確保していくため、入試広報の充実等、定員充足に向けた不断の取組を通じて学生生徒納付金収入の確保に努めている。現在、本短期大学の財務の健全性は維持されており、「知・徳・技」の調和的人間形成の建学の精神の遂行のため、引き続き教育研究活動予算の充実が図れるよう入学定員確保に教職員が一丸となって努力している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

補助金や寄附金等の大幅な増は見込めない中で、収容定員充足による授業料、入学金等の学生生徒納付金の確保を課題として、入試広報の充実を図っている。

本学の収支バランスについては、帰属収支差額ないし事業活動収支差額はプラスであり、法人全体としても財政上安定しており、経営状態の区分（法人全体）はA1である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

過去3年間にわたり、経常的経費支出をできるだけ学生生徒納付金の範囲内に収め、財政の健全性と大学の持続性を確保するという方針の下で、人件費や管理的経費を適正に支出し、教育研究経費を充実させていくことを目標としている。収支バランスのとれた財務運営のあり方について引き続き検討を進めて行く。

各学科の定員充足につとめ、今後も社会的ニーズに応える教育課程の編成、広報活動の充実により定員充足に向けた取組を通じて学生生徒納付金収入の確保に努めるとともに、支出面では人件費や管理的経費を適正に支出し、教育研究経費の充実に努める。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

教育資源について、本学の教員組織は「建学の精神」に基づき、学科ごとの教育研究上の目的にそって整備されています。両学科共に専任教員が主な専門分野を担当し、対応できない科目については非常勤講師を配置している。

教員は、研究を通じた自己研鑽に励み、引き続き学会発表、刊行等による成果の還元に努める。また、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得にも積極的に取り組む。

財的資源は適切に管理するために引続き計算書類等の整備に努める。特に財政の健全性と大学の持続性を確保する方針のもとで教育研究経費を充実させ、管理経費や人

件費も適切に支出することとする。そのために、引続き各学科の収容定員充足を図るため教職員一丸となって取り組むこととする。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

理事会は、毎年度、寄附行為に定める予算及び事業計画の策定、並びに決算及び実績の報告の際に開催することを定例とし、使命・目的を達成するために必要がある場合はその都度開催してきている。理事会の運営は、寄附行為に基づいて厳格に行われており、理事は適切に選考されている。理事の中には、現在、弁護士、税理士が含まれており、管理運営や財務・会計についてコンプライアンスに留意した戦略的意思決定ができる構成となっている。理事総数は7人であり、機動的に意思決定が可能であるため、常務理事会、政策調整会議等は置いていない。また、近年の理事会は、理事全員が出席という状況が続いている。

本学の学長は、法人理事長であり併設四年制大学である埼玉学園大学の学長を兼ねている。学長としては、「川口短期大学学長選考及び任期に関する規則」に基づき、理事会の選考により4年任期で平成3年4月から選任され現在に至っている。学長は、短期大学における建学の精神に基づき教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて、組織全体を把握する立場をも踏まえ、常にリーダーシップを発揮して円滑な運営が行われるよう配慮している。毎年4月に埼玉学園大学と合同で開催される全教員参加の「教員会議」において、当面の課題を伝えて意識の共有と啓発を図り、大学の持続的な発展に努めている。

大学の管理運営については、「川口短期大学運営会議規程」に基づき、学長、副学長、学科長、事務局長、学長が指名した者若干名からなる運営会議が、大学運営における重要事項の企画及び調整に関すること等、意思決定の重要な役割を担い、教授会は、「川口短期大学教授会規則」に基づき、教育課程、学生の入学・退学・卒業、教育職員の人事に関する事項等を審議することとされてきた。平成26年の学校教育法改正により、教授会の役割が法律上明確にされたため、本学においても法改正の趣旨に従って、人事に関する事項は運営会議の審議事項とすること、教授会は規則に列举する教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとするなど、運営会議規程及び教授会規則について必要な改正を行い、平成27年度から実施している。

また、本学では「川口短期大学委員長会議規程」に基づいて、学長、副学長、学科長、各種委員会委員長・副委員長、その他学長が指名した者若干名からなる委員長会議を置き、教育研究に関する意思決定が円滑に行われるよう、教授会の前に議案の整理を行うこととしている。運営会議、教授会、委員長会議のいずれの会議も学長が議長となっており、最終的な意思決定の権限と責任は学長にある。これらの議事内容は議事録として記録されている。

監事2人より、私立学校法第37条第3項及び寄附行為16条に規定する職務が厳正に処理されている。公認会計士の監査の際には、監事が立ち会うとともに、その機会に公認会計士、監事間の意見交換会を設定し、業務の改善に資することとしている。また監事は理事会と評議員会には毎回出席している。評議員会については、私立学校法及び

これに忠実に従って定めた寄附行為に基づいて評議員を選考している。法人の役員及び教職員の合計は、評議員総数の2/3以内としている。理事会の構成は、学長を除き、大学の立場を代表する理事と学識経験者等が2名、その他が2名となっており、法人と大学各管理運営機関の相互の利益調整がバランス良く図られるガバナンス体制となっている。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事会は、毎年度、寄附行為に定める予算及び事業計画の策定、並びに決算及び実績の報告の際に開催することを定例とし、使命・目的を達成するために必要がある場合はその都度開催してきている。

理事会の運営は、寄附行為に基づいて厳格に行われており、理事は、寄附行為第6条に従って適切に選考されている。第1号理事は埼玉学園大学の学長、第2号理事は法人が設置する幼稚園の園長のうちから理事会において選任した者1人、第3号理事は評議員のうちから評議員会において選任した者3人、第4号理事は学識経験者のうちから理事会において選任した者2人となっている。第3号の規定に選任されている理事の中には、現在、税理士が含まれており、管理運営や財務・会計についてコンプ

ライアンスに留意した戦略的意思決定ができる構成となっている。

理事総数は7人であり、機動的に意思決定が可能であるため、常務理事会、政策調整会議等は置いていない。また、近年の理事会は、理事全員が出席という状況が続いている。

令和元年度に開催された理事会の主な内容は次表のとおりである。

理事会開催状況(令和元年度) (人)

開 催 日	議 題	出席者数	定 員
令和元年5月14日	(審議事項) ・ 文部科学省からの指摘事項について (報告事項) ・ 課長が理事会に出席することについて ・ 平成30年度事業報告書の承認について ・ 平成30年度決算の承認について	7	7
令和元年5月14日	(審議事項) ・ 「子ども発達学科」及び「こども学科」の「実習費」の改訂について (報告事項) ・ 埼玉学園大学・川口短期大学の学位記授与式・入学式について ・ 川口幼稚園・東川口幼稚園の卒業式・入園式について	7	7
令和元年8月8日	(審議事項) ・ 子ども教育学研究科長等の退職の承認とその後任の選出について	7	7
令和元年9月24日	(審議事項) ・ 川口幼稚園・東川口幼稚園の園則の一部改正について	7	7
令和元年11月7日	(審議事項) ・ 土地の取得について	7	7
令和2年1月8日	(審議事項) ・ 学校法人峯徳学園寄付行為の変更について	7	7
令和2年1月22日	(審議事項) ・ 学校法人峯徳学園法人経営健全化検討委員会の設置について	7	7
令和2年2月18日	(審議事項) ・ 任期満了に伴う役員及び評議員の選任及び推薦について	7	7
令和2年2月18日	(審議事項) ・ 学校法人峯徳学園顧問の委嘱について ・ 埼玉学園大学・川口短期大学教員人事について ・ 子ども教育学研究科長等の交代について ・ こども学科長の退職の承認とその後任の採用について ・ 埼玉学園大学大学院・川口短期大学学則の一部改正について ・ 埼玉学園大学・川口短期大学入学料及び授業料の免除に関する規定の一部改正について ・ 埼玉学園大学・川口短期大学給与規則の一部改正について ・ 学校法人峯徳学園財務情報等の公開に関する規定の一部改正について ・ 校地(木曽呂地区)の取得について ・ 令和元年度補正予算について ・ 令和2年度事業計画について ・ 令和2年度予算について (報告事項) ・ 埼玉学園大学・川口短期大学の学生募集状況について ・ 埼玉学園大学・川口短期大学の就職内定に状況について	7	7

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

理事会については、法令を遵守し、意思決定機関として、引き続き機動的かつ適切に機能するよう、現在の体制を維持する。

理事会は、私立学校法、寄附行為に則り理事構成、運営がなされており、理事会の業務は適正に行われている。理事長が、川口短期大学学長を併任していることから、学長のリーダーシップの下、副学長とともに大学の管理運営と教学の運営を円滑に遂行している。引き続き、学長のリーダーシップの下、副学長と一緒に社会の変化・ニーズに応えられる教育研究活動に一層取り組み、教育の質的向上を目指し、地域社会の発展に貢献していく。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

本学の学長は、法人理事長であり併設四年制大学である埼玉学園大学の学長を兼ねている。学長としては、「川口短期大学学長選考及び任期に関する規則」に基づき、理事会の選考により4年任期で平成3年4月から選任され現在に至っている。学長は、本学における建学の精神に基づき教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて、組織全体を把握する立場をも踏まえ、常にリーダーシップを発揮して円滑な運営が行われるよう配慮している。毎年4月に埼玉学園大学と合同で開催される全教員参加の「教員会議」において、当面の課題を伝えて意識の共有と啓発を図り、大学の持続的な発展に努めている。

本学の管理運営については、「運営会議規程」に基づき、学長、副学長、学科長、事務局長、学長が指名した者若干名からなる運営会議が、大学運営における重要事項の企画及び調整に関すること等、意思決定の重要な役割を担い、教授会は、「川口短期大学教授会規則」に基づき、教育課程、学生の入学・退学・卒業、教育職員の人事に関する事項等を審議することとされてきた。学長は「川口短期大学学生懲戒規程」により、調査委員会の調査結果に基づき、教授会の議を経て、懲戒処分の要否及び区分を決定する。

平成26年の学校教育法改正により、教授会の役割が法律上明確にされたため、本学においても法改正の趣旨に従って、人事に関する事項は運営会議の審議事項とすること、教授会は規則に列挙する教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとするなど、運営会議規程及び教授会規則について必要な改正を行い、平成27年度から実施している。なお、学校教育法及び教授会規則に規定する学長の定めについては、学長裁定により、教育課程の編成に関する事項、教育研究組織再編等に関する事項、国内外の大学等との教育研究連携に関する事項が定められている。いずれも改正の内容は教職員に周知され、円滑に機能している。

また、本学では「川口短期大学委員長会議規程」に基づいて、学長、副学長、学科長、各種委員会委員長・副委員長、その他学長が指名した者若干名からなる委員長会議を置き、教育研究に関する意思決定が円滑に行われるよう、教授会の前に議案の整理を行うこととしている。

教授会、運営会議、委員長会議のいずれの会議も学長が議長となっており、最終的な意思決定の権限と責任は学長にある。これらの議事内容は議事録として記録されている。

令和元年度の教授会開催状況は以下のとおりである。

教授会開催状況（令和元年度）

年 月 日	お も な 議 案
令和元年 4 月 18 日	・ A O 入試 3 月期②の合否判定について ・ 令和元年度前期科目等履修生の選考について
令和元年 5 月 23 日	・ 令和 2 年度入試の合否判定手続きについて ・ 令和元年度前期特別聴講学生について ・ 令和元年度入学生の既修得単位の認定について
令和元年 6 月 20 日	審議事項なし
令和元年 7 月 18 日	審議事項なし
令和元年 9 月 19 日	・ A O 入試出願許可の可否について ・ 令和元年度前期特別聴講生の単位認定について ・ 令和元年度前期各種検定試験等合格者の単位認定について ・ 令和元年度後期科目等履修生の選考について
令和元年 10 月 10 日	・ A O 入試の合出願許可の可否について ・ 令和元年度後期特別聴講学生について
令和元年 11 月 2 日	・ 指定校推薦入試第 I 期の合否判定について ・ 公募推薦入試第 I 期の合否判定について
令和元年 11 月 21 日	・ A O 入試の合出願許可の可否について
令和元年 12 月 19 日	・ A O 入試の合出願許可の可否について ・ 指定校推薦入試 II 期の合否判定について ・ 公募推薦入試 II 期の合否判定について ・ 令和 2 年度開講科目及び担当教員について ・ 令和 2 年度学事暦について
令和 2 年 1 月 23 日	・ 埼玉学園大学との単位互換協定に基づく本学より提供する科目の追加について ・ 令和 2 年度科目等履修生の募集等の日程について
令和 2 年 2 月 20 日	・ 公募推薦入試第 III 期の合否判定について ・ 公募推薦入試第 IV 期の合否判定について ・ A O 入試 1 月期の合否判定について ・ A O 入試 2 月期①の合否判定について ・ 一般入試の合否判定について
令和 2 年 3 月 5 日	・ 各種検定試験等合格者の単位認定について ・ 令和元年度後期派遣学生の単位認定について ・ 令和元年度卒業判定について ・ 令和元年度学位記授与式における表彰者について ・ 公募推薦入試 V 期に合否判定について ・ A O 入試 2 月期②の出願許可の可否について
令和元年 3 月 19 日	・ A O 入試 3 月期の出願許可の可否について ・ 令和元年度追加卒業判定について ・ 令和 2 年度時間割について

また、本学に置かれている委員会としては、入試委員会、教務委員会、自己点検・評価委員会、FD 委員会、学生委員会、紀要委員会、研究叢書刊行委員会があり、埼玉学園大学と共同で、情報メディアセンター委員会、教員・保育士養成課程委員会、キャリアセンター委員会、エクステンションセンター委員会を置いている。委員長又は副委員長は、委員長会議の構成員となっている。

各種委員会と主な議題は以下のとおりである。

委員会名	入試委員会
根拠規程	川口短期大学入学者選考に関する規則
主な議題	・入学試験実施の準備及び管理に関する事 ・入学試験問題の作成、印刷の校正に関する事 ・入学試験答案の採点に関する事 ・入学者の選考に関する事 ・入学資格の審査に関する事 ・その他委員長が必要と認めた事

委員会名	教務委員会
根拠規程	川口短期大学教務委員会規程
主な議題	・教務関係諸規程に関する事 ・授業の実施に関する事 ・試験及び成績に関する事 ・卒業に関する事 ・その他教学に関する事

委員会名	自己点検・評価委員会
根拠規程	川口短期大学自己点検・評価委員会規程
主な議題	・本学の自己点検・評価の企画、立案、実施に関する事 ・本学の自己点検・評価に基づく改善状況の点検に関する事 ・その他自己点検・評価に関する事

委員会名	FD委員会
根拠規程	川口短期大学FD委員会規程
主な議題	・授業内容及び教育方法の改善並びに教員の教育力向上のための基本方針の策定に関する事 ・講演会、シンポジウム及び教員の研修会等の開催に関する事 ・学生による授業評価の実施に関する事 ・カリキュラムの開発に関する事 ・共通教材等の開発に関する事 ・その他FDの推進に関する事

委員会名	情報メディアセンター委員会
根拠規程	埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター委員会規程
主な議題	・情報メディアセンターの図書、雑誌、その他の資料及び機器備品の購入に関する事 ・情報メディアセンターの管理運営に関する事 ・埼玉学園大学及び川口短期大学の学内ネットワークに関する事 ・その他情報メディアセンターに関する事

委員会名	学生委員会
根拠規程	川口短期大学学生委員会規程
主な議題	・奨学生に関する事 ・学生の健康管理に関する事 ・学生の団体の指導・助言に関する事 ・学生の生活相談に関する事 ・学生生活に係る事項について埼玉学園大学との連携に関する事 ・その他学生の指導・厚生に関する事

委員会名	紀要委員会
根拠規程	川口短期大学紀要委員会規程
主な議題	・紀要の編集に関する事 ・掲載論文の可否に関する事 ・紀要の発行及び配布に関する事 ・その他紀要に関する事

委員会名	研究叢書刊行委員会
根拠規程	川口短期大学研究叢書刊行委員会規程
主な議題	・刊行対象著作物の選定に関する事 ・刊行対象著作者との調整に関する事 ・刊行に関する出版社の選定に関する事 ・刊行に関する経費の査定に関する事

委員会名	キャリアセンター委員会
根拠規程	埼玉学園大学・川口短期大学キャリアセンター委員会規程
主な議題	・学生の就職及び進路指導に関する事 ・学生に対する就職斡旋に関する事 ・求人先の開拓に関する事 ・その他学生の就職・進学活動の支援に関する事

委員会名	エクステンションセンター委員会
根拠規程	埼玉学園大学・川口短期大学エクステンションセンター委員会規程
主な議題	・学生のキャリア支援に関する各種講座等の企画、実施に関する事 ・社会人の生涯学習を支援するための、公開講座等の企画、実施に関する事 ・その他、地域社会との連携に関する事

委員会名	教員・保育士養成課程委員会
根拠規程	埼玉学園大学・川口短期大学教員・保育士養成課程委員会規程
主な議題	・教職課程及び保育士養成課程に関する企画に関する事 ・教育実習、保育実習及び介護体験実習の調整に関する事 ・その他教職課程及び保育士養成課程の運営に関する事

委員会名	埼玉学園大学・川口短期大学学生募集・広報活動協議会
根拠規程	埼玉学園大学・川口短期大学学生募集・広報活動協議会規程
主な議題	・学生募集及び学生募集に関する広報活動の企画に関すること ・その他学生募集及び学生募集に関する広報活動協議会の運営に関すること

また、原則月1回、学長、副学長、事務局長、事務局各課長の出席の基で、各委員会における審議事項や各学科、事務局の懸案事項について話し合う学長ミーティングを開催し、運営の改善に反映している。

「学習成果」に関しては、平成28年度に基準Ⅰ-B-2で記述したように定めたところである。策定の経緯と手続を通じ、また、学習成果を構成する卒業要件充足者、免許・資格の取得者、退学休学者、就職率、成績分布、保育・教育関係への就業状況、学生授業アンケートの結果等に関する教授会への報告を通じて構成員に認識されている。

また、大学教育3ポリシーについては、基準Ⅰ-A-1で記述したとおり新たに策定したところであり、策定の経緯と手続を通じて、教員間で認識を共有している。

なお、学生には、「履修のてびき」にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを掲載し、「学生募集要項」においてアドミッション・ポリシーを掲載し、関係者に周知徹底を図るようにしている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

理事長が、川口短期大学学長を併任していることから、学長のリーダーシップの下、副学長とともに大学の管理運営と教学の運営を円滑に遂行している。引き続き、学長のリーダーシップの下、副学長と一緒に、一層の教育の質的向上を目指すとともに、社会の変化・ニーズに応えられる教育研究活動に一層取り組み、地域社会の発展に貢献する有為な人材養成に努める。

平成28年度に新たに策定した大学教育3ポリシー及び「学習成果」について、評価の指標の分析を通じて、評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分 基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事 2 人より、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為 16 条に規定する職務が厳正に処理されている。また、私立学校振興助成法第 14 条で義務付けられている公認会計士の監査の際には、監事が立ち会うとともに、その機会に公認会計士、監事間の意見交換会を設定し、業務・会計監査の改善に資することとしている。また監事 2 人は、理事会と評議員会には毎回出席し、法人の業務内容の適正性と運営を監督している。

〔区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会については、私立学校法及びこれに忠実に従って定めた寄附行為に基づいて評議員を選考している。また「学校法人制度の改善方策について(平成 15 年 10 月 10 日大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会)」の趣旨を尊重し、法人の役員及び教職員の合計は評議員総数の 2/3 以内としている。

法人の事業・会計処理の内容と重要事項の意思決定が適正に遂行されているか、監事 2 名が参加した評議員会が寄附行為に基づき開催されており、理事長の業務執行が適正に行われるよう評議員のガバナンスが機能するよう運営されている。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

本学では、学校教育法施行規則に基づく教育情報及び私立学校法に定められた情報を教授会に報告して、本学のホームページにおいても公表している。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

引き続き会計法令を遵守し、適正な会計処理に努める。法人の監査室、監事、公認会計士間の連携強化により、業務内容の一層の適正化を図るように努める。法人運営の健全性を維持・発展させるため諮問機関として適切な運営を図る。

本学の建学精神を教学活動に浸透させ、有為な人材養成を一層図るため、ボトムアップとリーダーシップのバランスの取れた法人事業の運営に配慮する。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特になし

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

学長ミーティング等の効果的な活用を図り、引き続きボトムアップとリーダーシップのバランスの取れた運営に配慮する。「学校法人峯徳学園監査室規程」に基づく内部監査を定期的に実施し、公認会計士による監査、監事の監査とともに、学校法人峯徳学園監査室規程に基づく内部監査を定期的に実施することとして、法人の健全な管理運営を図る。